第１部　農林水産業及び農山漁村の動向

目　　次

Ⅰ　秋田県農林水産業の概要

1　秋田県の概況

①　位置・地勢・地質 ---------- 1

②　気候・気象 ---------- 1

③　人口・就業構造 ---------- 2

④　県内経済・県民所得 ---------- 3

2　秋田県農林水産業の概況

①　農林水産業の立地条件 ---------- 4

②　秋田県における農林水産業の位置づけ ---------- 5

3　農林水産業団体の概況

①　農業団体 ---------- 9

②　林業団体 ---------- 11

③　水産団体 ---------- 12

Ⅱ　秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

1　農地の動き

①　農地 ---------- 13

②　農地の流動化 ---------- 14

2　農家・法人の動き

①　総農家数・販売農家数 ---------- 15

②　基幹的農業従事者 ---------- 15

③　農業経営体 ---------- 16

④　農業経営 ---------- 17

⑤　認定農業者 ---------- 18

⑥　農業法人・集落営農 ---------- 19

⑦　新規就農者 ---------- 20

⑧　農業金融 ---------- 20

3　農業労働力の安定確保等の動き

①　農業労働力の安定確保と就業環境の改善 ---------- 21

4　女性農業者等の活躍

①　女性・高齢農業者 ---------- 22

Ⅲ　複合型生産構造への転換の加速化

1　園芸産地づくりの動き

①　野菜 ---------- 25

②　野菜の流通 ---------- 29

③　果樹 ---------- 31

④　果実の流通 ---------- 32

⑤　花き----------32
⑥　花きの流通----------33
⑦　特用林産物----------33
⑧　価格安定対策----------34
2　畜産の動き
①　畜産----------35
②　畜産物の流通----------37
3　研究開発の動き
①　新技術の開発・普及----------38

Ⅳ　秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用
1　米づくりの動き
①　稲作----------39
②　省力・低コスト生産技術、防除----------40
③　米の流通----------42
2　生産基盤整備の動き
①　農業農村整備----------43
②　ほ場整備----------43
③　農村環境の整備----------45
3　水田フル活用の動き
①　需要に応じた米生産----------46
②　経営所得安定対策等----------48
③　畑作物----------49

Ⅴ　農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化
1　６次産業化の推進
①　６次産業化----------51
②　米粉ビジネス等----------53
③　地産地消----------54
2　国外への販路拡大
①　農林水産物の輸出入----------57
3　食品産業の振興
①　食品産業----------58
②　食品の研究開発----------60
4　環境保全型農業の推進
①　環境保全型農業の推進----------61

Ⅵ　「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化
1　森林・林業の動き
①　森林資源 ---------- 63
②　保安林・治山 ---------- 65
③　森林の総合利用 ---------- 66
④　原木・木材製品の流通 ---------- 67
2　林業の担い手の確保・育成
①　林業経営 ---------- 71
②　林業従事者 ---------- 72

Ⅶ　つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興
1　水産業の動き
①　海面漁業 ---------- 73
②　内水面漁業・水産加工 ---------- 75
③　水産物の流通 ---------- 76
④　漁業従事者 ---------- 77
⑤　漁港・漁場の整備 ---------- 77

Ⅷ　地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり
1　農山村活性化の動き
①　都市農村交流と体験・交流型旅行の取組 ---------- 79
2　農地等の保全管理と利活用の推進
①　水と緑の森づくり税の活用 ---------- 81
②　農山漁村の多面的機能 ---------- 82
③　中山間地域等直接支払制度の取組 ---------- 84
④　多面的機能支払交付金の取組 ---------- 85
⑤　耕作放棄地対策の取組 ---------- 86
3　森林の保全管理
①　森林保護 ---------- 87
②　森林整備 ---------- 88

Ⅰ　秋田県農林水産業の概要

1　秋田県の概況

1　位置・地勢・地質

◎北緯40度に位置、全国6番目の広さ

本県は、東京都のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあり、北京、マドリード、ニューヨークなどとほぼ同じ北緯40度付近に位置している。

経緯度計算によると南北181km、東西111kmに及び、総面積は11,638㎢となっている。これは、東京都の約5.3倍に相当し、全国では６番目の広さである。

また、現在は13市９町３村に区画されており、県土の約７割を森林が占めている。

◎主要3河川沿いに肥沃な耕地が展開

東の県境を縦走する奥羽山脈と、その西に平行して南北に延びる出羽山地との間には、県北に鷹巣、大館、花輪の各盆地、県南に横手盆地が形成されている。また、米代川、雄物川、子吉川などの河川に沿って肥沃な耕地が展開し、その下流に能代、秋田、本荘の海岸平野が開け、多くの都市を発展させている。

本県の地質は、青森、岩手の県境付近に分布する古生代の粘板岩類と太平山を中心とする中生代白亜紀の花崗岩類を基盤として、新第三紀層及び第四紀層などの地層が広く分布している。

また、土壌は褐色森林土が61万haと最も多く、次いで黒ボク土17万ha、グライ土13万haなどとなっている。

2　気候・気象

◎寒暖の差が激しい日本海岸気候

本県の気候は典型的な日本海岸気候であり、寒暖の差が大きく、最高・最低気温の差は30℃を超える。

暖候期は主に南東の風が吹き、晴れの日が多く、７～９月には最高気温が30℃以上まで上昇する。降水量については、例年７月、11月に多くなる傾向があるが、令和２年度は７月、９月に多かった。

一方、寒候期の12月～３月前半は、強い北西の季節風が吹き、降雪と厳しい寒さに見舞われる。内陸部に入るほど降雪が多く、気温も沿岸部より低い。

<図1-1>令和２年の月別気象値（秋田）

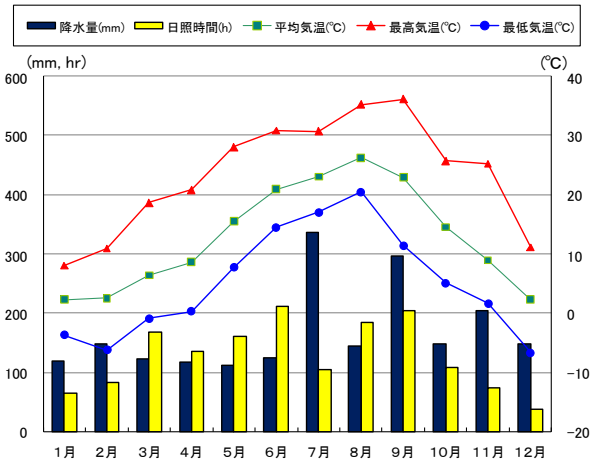

資料:秋田地方気象台調べ

３　人口・就業構造

◎県総人口は前年から1万人以上減の約95万人

令和２年10月１日現在の秋田県の総人口は952,005人で、前年に比べて13,922人（1.4%）減少し、平成18年以降15年連続で１万人以上の減少が続いている。（過去最大の総人口は昭和31年の1,349,936人）

世帯数は389,951世帯で、前年に比べて571世帯（0.15%）増加した。１世帯当たりの人口は2.44人で、前年より0.04人減少した。

<図1-2>県人口の動向

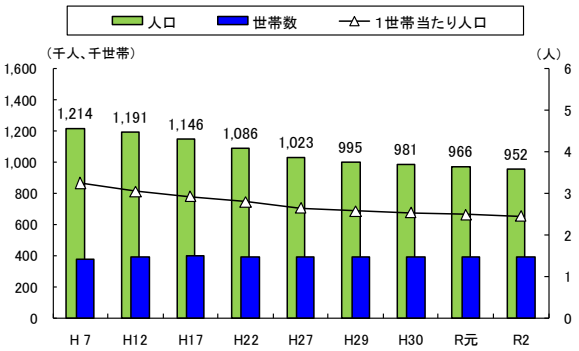

資料：総務省「国勢調査」、県年齢別人口流動調査

◎出生者数は2年連続の5千人割れ

令和元年10月から２年９月までの自然動態は11,012人の減少となり、その内訳は出生者数が4,508人（前年より355人減少）、死亡者が15,520人（前年より183人減少）となっている。

また、同期間における社会動態は2,910人の減少となっており、その内訳は、県外からの転入者数が11,899人（前年より719人減少）、県外への転出者が14,809人（前年より1,726人減少）となっている。

<図1-3>自然動態、社会動態の動向

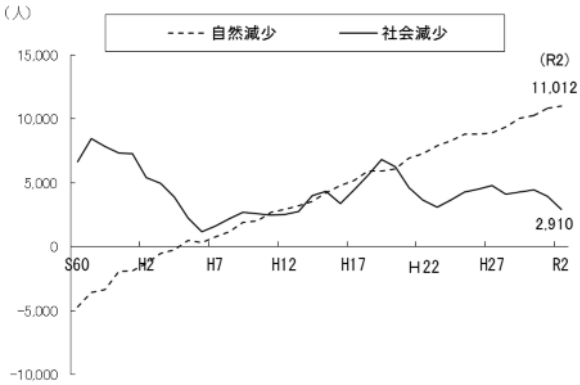

資料：県年齢別人口流動調査

◎65歳以上の高齢者人口割合は年々増加し、33.8%を占める

平成27年の県総人口の年齢別構成を５年前と比較すると、15歳未満の年少人口は106,041人（構成比10.5%）で18,020人（14.5%）の減少、15～64歳の生産年齢人口は565,237人（55.7%）で74,396人（11.6%）の減少となった。一方、65歳以上の高齢者人口は343,301人（33.8%）で22,851人（7.1%）の増加となっており、少子高齢化が進行している。

<図1-4>年齢別人口構成の動向

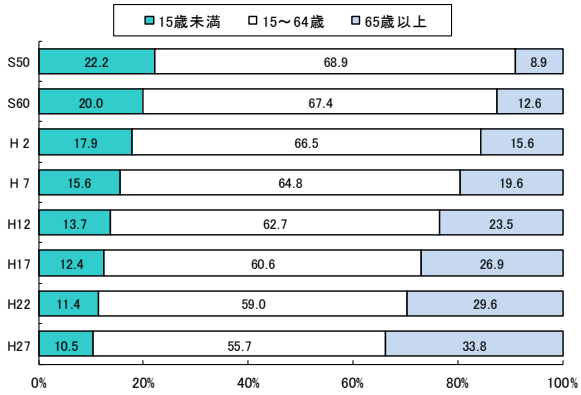

資料：総務省「国勢調査」

◎第１次産業就業者の割合が10%以下に低下

昭和50年の第１次産業の就業人口は204,813人（構成比33.2%）だったが、昭和55年には第２次産業を下回り、その後も一貫して減少を続け、平成27年には46,456人（同9.6%）となっている。

これに対し、第２次産業、第３次産業の割合は、平成27年にはそれぞれ115,978人（同24.0%）、312,620人（同64.7%）となっており、特に第３次産業の比率は一貫して増加している。

<図1-5>産業別就業人口の動向

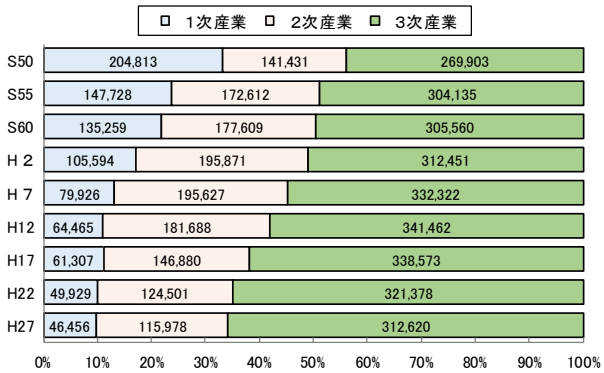

資料:総務省「国勢調査」

４　県内経済・県民所得

◎名目成長率はマイナス1.3%

平成30年度の秋田県経済について、生産面からみると、第１次産業は、林業がやや減少したものの、農業と水産業が増加したため、前年度比2.4%のプラスとなった。第２次産業は、製造業が大幅に減少しており、前年度比7.1%のマイナスとなった。第３次産業は、宿泊・飲食サービス業などが減少したものの、専門・科学技術・業務支援サービス業、金融・保険業などが増加したため、前年度比0.3%のプラスとなった。

分配面では、雇用者報酬、財産所得は増加したものの、企業所得が大きく減少し、県民所得全体では1.7%のマイナスとなった。

支出面では、民間最終消費支出、政府最終消費支出は前年度と同水準、総資本形成は減少し、支出側全体では1.3%のマイナスとなった。

この結果、平成30年度の秋田県の経済成長率は、名目がマイナス1.3%、物価変動等を加味した実質もマイナス1.3%となった。

また、１人当たり県民所得は2,697千円となり、前年度から0.2%減少した。

<表>経済活動別県内総生産（名目）（単位：百万円、%）

項目	実数		増加率	構成比
	H29	H30	H30/H29	H30
第１次産業	116,977	119,793	2.4	3.4
農業	102,971	105,955	2.9	3.0
林業	12,275	12,104	-1.4	0.3
水産業	1,731	1,734	0.2	0.0
第２次産業	869,838	808,267	-7.1	23.0
鉱業	9,260	8,695	-6.1	0.2
製造業	626,020	535,565	-14.4	15.2
建設業	234,558	264,007	12.6	7.5
第３次産業	2,601,862	2,608,708	0.3	74.1
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	161,788	159,494	-1.4	4.5
卸売・小売業	370,526	367,275	-0.9	10.4
運輸・郵便業	140,200	138,288	-1.4	3.9
宿泊・飲食サービス業	106,687	104,663	-1.9	3.0
情報通信業	86,695	87,978	1.5	2.5
金融・保険業	120,402	123,766	2.8	3.5
不動産業	447,346	449,465	0.5	12.8
専門・科学技術、業務支援サービス業	217,843	225,754	3.6	6.4
公務	219,674	218,400	-0.6	6.2
教育	171,627	169,411	-1.3	4.8
保健衛生・社会事業	389,590	395,051	1.4	11.2
その他のサービス	169,484	169,163	-0.2	4.8
小計	3,588,677	3,536,768	-1.4	100.5
輸入品に課される税・関税	19,157	20,259	5.8	0.6
（控除）総資本形成に係る消費税	39,524	36,469	-7.7	1.0
計（県内総生産）	3,568,310	3,520,558	-1.3	100.0
県民所得	2,691,278	2,645,958	-1.7	－
１人当たりの県民所得	2,703	2,697	-0.2	－

資料:秋田県県民経済計算

◎県民所得はマイナス0.2%

平成30年度の県民所得は２兆6,460億円で、前年度に比べ453億円（1.7%）減少した。また、１人当たりの県民所得は前年度に比べ６千円減少し、2,697千円となった。

<図1-6>県民１人当たり県民所得の推移

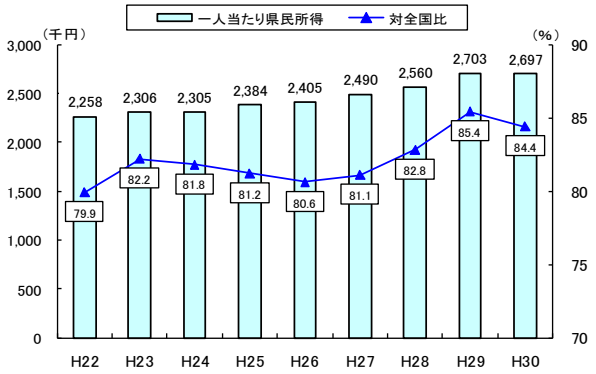

資料:秋田県県民経済計算

◎第１次産業の１人当たり総生産は横ばい

昭和60年度から平成27年度までの産業別総生産の推移をみると、第２・３次産業の合計は約1.4倍に増加しているが、第１次産業については40%以下にまで減少している。

１人当たりの総生産は、第２・３次産業は概ね増加しているものの、第１次産業はほぼ横ばいとなっている。

<図1-7>総生産の推移（産業別、産業別１人当たり）

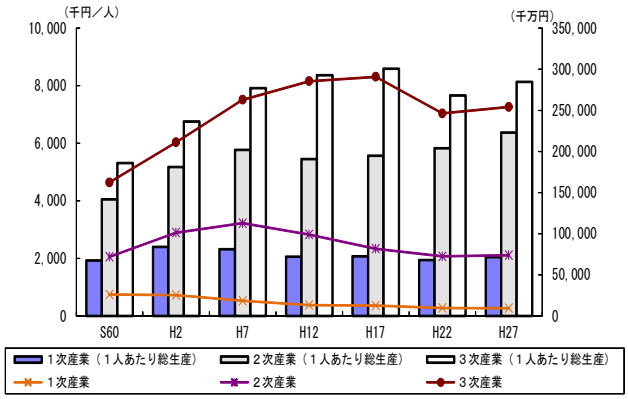

資料:総務省「国勢調査」、秋田県県民経済計算

2　秋田県農林水産業の概況

1　農林水産業の立地条件

◎森林・耕地・水等の豊富な資源

本県の県土面積は約116万haで、その72%に当たる約84万haが森林である。また、森林蓄積は約１億９千万㎥で、うち民有林が65%を占めている。

一方、県土面積の13%にあたる約15万haが耕地として利用されており、耕地面積は全国第６位となっている。特に、雄物川や米代川などの主要河川流域の盆地や海岸平野には広大で肥沃な耕地が開け、土地利用型農業に恵まれた条件となっている。

農業用水は、大部分を河川やため池に依存しているが、河川流域では年間降水量が 2,000mm前後であり、水量は全体的に豊富で安定している。

◎夏期の恵まれた気象条件

本県は、冬期間の積雪寒冷気候が農業振興を図る上で大きな制約条件となっているが、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜、花きの高品質生産を図る上で好適な条件となっている。

また、水稲の生育期間中は、気温が十分確保されており、気温の日較差も大きく、日照率（可照時間に対する日照時間の割合）が40～50％程度（年間日照率は平年：35％）となるなど、太平洋側に比べて有利な条件下にある。

さらに、夏期の北東気流（やませ）の影響を受けることが少なく、冷害の危険性は比較的小さい。

◎８市町が260kmの海岸線を形成

本県の海岸線の延長は約260kmであり、これに沿って８つの市町がある。北端には八森、中央には男鹿、南端には仁賀保から象潟の３つの岩礁帯を有している。これに挟まれるかたちで、米代川、雄物川、子吉川の三大河川による平野が開け、河口部を中心に単調な砂浜海岸を形成している。

海況について見ると、春はリマン寒流の影響により、沖合から陸に向って冷たい水が顕著に張り出してくるが、夏は対馬暖流の影響が強いことから、比較的暖かい水が沖合に広く分布する。秋になると暖流の影響が小さくなり、冬には北西の季節風の影響を強く受けて高い波が起こり、しけの日が多くなる。

２　秋田県における農林水産業の位置づけ

◎各種指標に占める農林水産業の割合は横ばい

①平成30年度の県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は3.4％

農林水産部門は、前年度に比べ林業が1.4％減少したものの、農業が2.9％、水産業が0.2％増加したため、全体では1,198億円で、2.4％の増加となった。県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は3.4％となった。

※県内総生産

＝出荷額・売上高－原材料・光熱費

<図1-8>各種指標に占める農林水産業の位置

①県内総生産

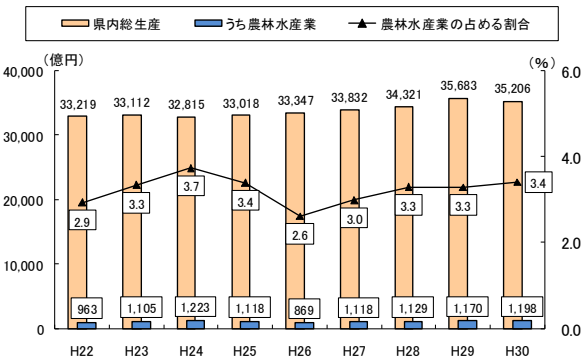

資料:秋田県県民経済計算

②総就業人口のうち、農林水産業就業人口は9.6%

農林水産部門の就業人口は、平成２年から平成27年にかけて、56%に当たる59,138人減少し、46,456人となった。これにより、総就業人口に占める割合は、25年間で7.6ポイント減少し、9.6%となった。

②就業人口

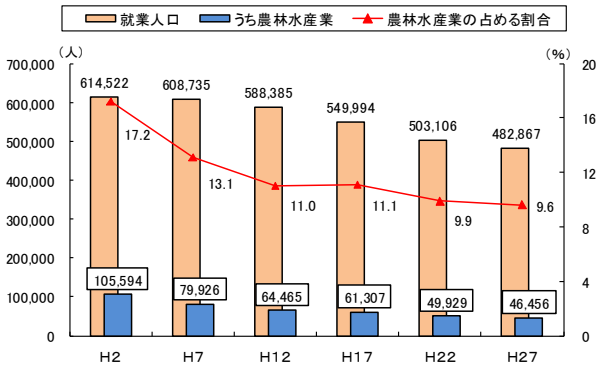

資料:総務省「国勢調査」

③全世帯に占める農家世帯の割合は12.6%

総世帯数は、平成２年から平成27年にかけて29,998世帯（8.4%）の増加となった。一方、農家世帯は47,426世帯（49.2%）減少し、全世帯に占める農家世帯の割合は14.3ポイント減の12.6%となった。

③世帯数

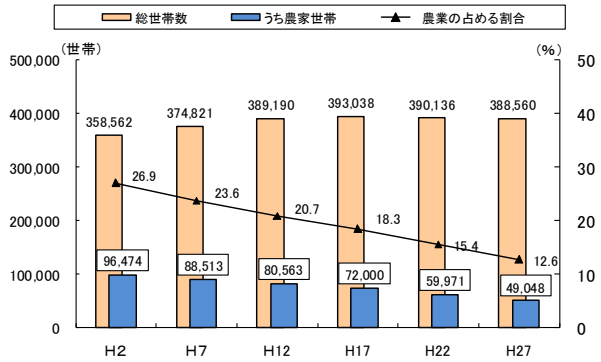

資料:総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」

④県土面積に占める耕地面積は12.6%

令和２年の耕地面積は、宅地等への転用や荒廃農地になったこと等により、前年から400ha減の146,700haとなった。県土に占める耕地面積の割合は、12.6%となっている。

④土地面積

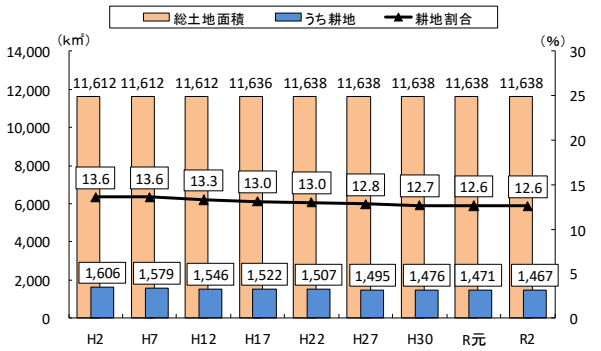

資料:農林水産省「耕地面積調査」

◎秋田県の農業産出額の推移

令和元年の農業産出額は1,931億円となり、平成10年と比較すると302億円（13.5%）減少しているものの、過去15年では最高額となっており、前年からの増加額、増加率はいずれも全国１位となった。

複合型生産構造への転換に向けた取組を進めてきた結果、園芸品目や畜産物の生産が拡大し、米以外の産出額が805億円となっており、過去20年間では、平成30年（807億円）に次いで２番目となった。

また、産出額に占める米の割合は、平成10年と比較すると、７ポイント減少し、58%となったものの、依然として米に依存した構造となっている。

<図1-9>秋田県の農業産出額の推移

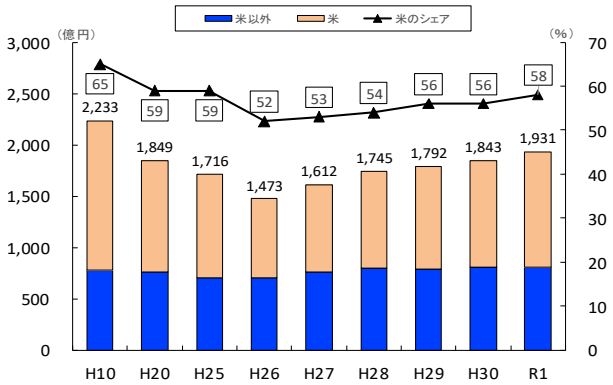

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎農業産出額の東北各県との比較

農業産出額の東北における順位は７年連続で６位となっているものの、農業産出額は着実に増加しており、５位（宮城県）との差は１億円と、前年の96億円に比べて大幅に縮小した。

気候風土に合った農業が展開されてきた結果、本県では米の比率が高くなっているが、徐々に米以外の産出額が増加してきている。

<図1-10>東北各県の農業産出額の内訳（R元）

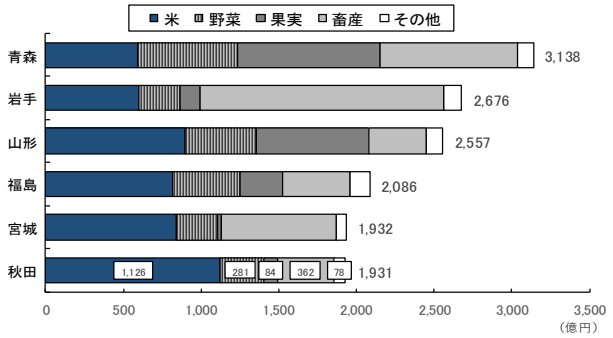

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎全国2位の食料自給率

平成30年度の食料自給率は、カロリーベースでは190%で全国２位、生産額ベースでは150%で全国11位となっている。

カロリーベースの食料自給率を品目別に見ると、米が802%、大豆が133%と突出しているが、米を除いた場合は21%と低い。

<図1-11>食料自給率の推移（カロリーベース）

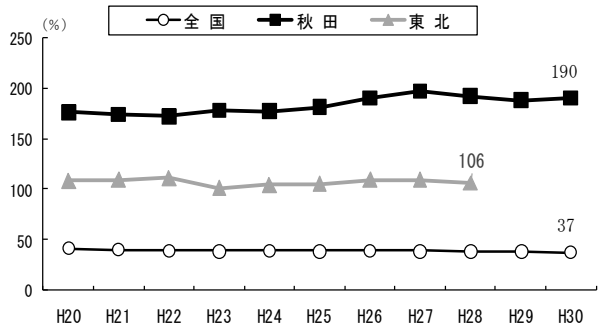

注)H30は概算値。東北の数値はH29以降非公表。

資料：農林水産省「都道府県別食料自給率」

◎主要統計一覧

区分			単位	実数			順位		シェア	
				秋田	東北	全国	東北	全国	東北	全国
農家	基幹的農業従事者		人	33,720	249,588	1,362,914	5	18	13.5	2.5
	農業経営体		経営体	27,902	187,774	1,037,231	5	14	14.9	2.7
	主副業別	主業経営体	〃	5,980	44,540	230,844	5	17	13.4	2.6
		（主業経営体の割合）	%	21.4	23.7	22.3	3	18	－	－
		準主業経営体数	経営体	4,845	30,645	142,528	4	8	15.8	3.4
		副業経営体数	〃	17,077	112,589	663,859	4	13	15.2	2.6
経営組織	販売のあった経営体		経営体	28,084	182,181	978,109	3	11	15.4	2.9
		単一経営	〃	24,062	148,383	798,685	3	10	16.2	3.0
		（単一経営の割合）	%	85.7	81.4	81.7	1	12	－	－
		複合経営	経営体	4,022	33,798	179,424	5	18	11.9	2.2
		（複合経営の割合）	%	14.3	18.6	18.3	6	36	－	－
耕地	耕地面積		ha	146,700	827,100	4,372,000	3	6	17.7	3.4
	水田面積		〃	128,700	595,800	2,379,000	1	3	21.6	5.4
	水田率		%	87.6	72.0	54.4	1	6	－	－
	経営耕地のある経営体数		経営体	28,610	190,711	1,058,634	4	13	15.0	2.7
	経営耕地総面積		ha	114,453	617,887	3,232,698	1	3	18.5	3.5
	１経営体あたり経営耕地面積		ha	4.0	3.2	3.1	1	2	－	－
	耕地利用率		%	85.0	83.6	91.4	3	32	－	－
作物生産	水稲作付面積		ha	87,600	381,500	1,462,000	1	3	23.0	6.0
	水稲収穫量		トン	527,400	2,326,000	7,763,000	1	3	23.6	6.8
	10a当たり収量		kg	602	586	531	3	4	－	－
	野菜作付面積		ha	9,000	63,700	521,300	4	19	14.0	2.0
	果樹作付面積		〃	2,620	47,500	226,700	5	29	5.5	1.2

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」、「令和２年作物統計調査」

※野菜、果樹の作付面積については、平成29年から全国調査を実施していないため、平成28年が最新値。

3　農林水産業団体の概況

1　農業団体

◎農業協同組合の経営状況

令和元年度の農業協同組合の経営状況は、低金利の影響により信用事業収益が減少したものの、販売事業量の増加や事業管理費の圧縮努力等により、県内全ＪＡで黒字決算となり、当期剰余金の合計金額は30億1,800万円となった。

なお、農業協同組合法で定める各種基準については、令和元年度末時点で、県内の全てのＪＡが満たしている。

組合員の減少等、経営環境が厳しくなる中で、スケールメリットを発揮して安定した経営基盤を確立することが重要との判断から、平成30年11月の第30回秋田県ＪＡ大会において「県１ＪＡ構想」が決議され、令和元年７月にＪＡグループ秋田組織再編協議会が設立された。

これまでに協議会から離脱したＪＡもあるものの、令和６年４月の「県１ＪＡ」の実現に向けて協議が進められている。

<図1-12>農業協同組合数の推移

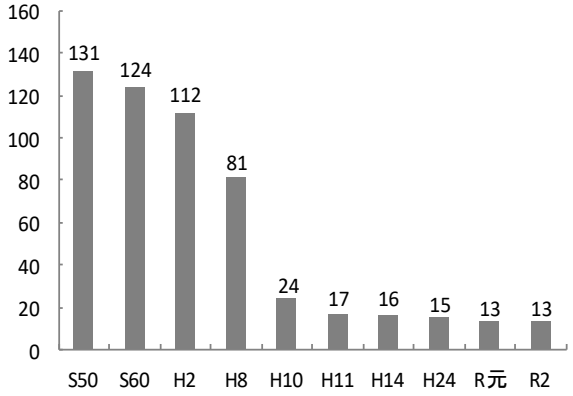

資料:県農業経済課調べ

<図1-13>農業協同組合員数の推移

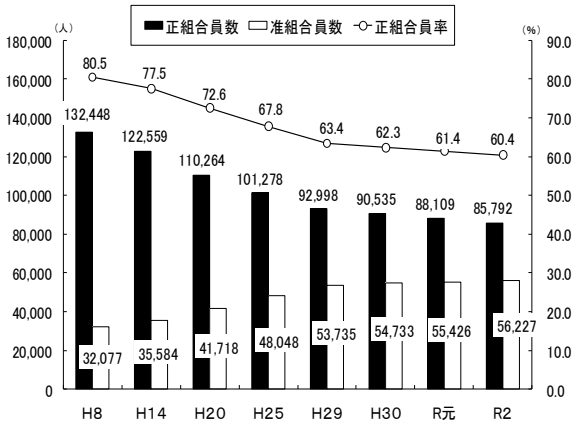

資料:県農業経済課調べ

◎県農業共済組合の状況

①県農業共済組合で約１兆1,790億円の共済金額

本県の農業共済組合は、令和２年６月１日に１組合となり、農業共済事業の種類は、農作物共済（水稲、麦）、家畜共済（乳牛、肉牛、馬、種豚、肉豚）、果樹共済（りんご、ぶどう、なし、おうとう）、畑作物共済（大豆、ホップ）、園芸施設共済（ガラス室、プラスチックハウス等）、任意共済（建物、農機具、保管中農産物）の６事業となっている。

総共済金額は、１兆1,790億円（令和２年度）であり、任意共済が全体の94％程度を占めている。任意共済を除いては農作物共済（水稲）の占める割合が最も高く、任意共済を除く共済金額の約66％を占めている。

近年は、過去に例を見ない大規模災害が全国各地で発生しており、農作物等に甚大な被害をもたらしている。

このような中、農業保険制度は、農家経営の安定、農業生産力の発展に資する恒久的な農業災害対策として、その役割はますます重要となっている。

平成31年１月から始まった農業経営収入保険制度は、令和３年３月末時点の加入実績が1,830経営体と国から示された目標を上回ったものの、加入要件である青色申告実施者数の25.8％にとどまっており、引き続き加入推進を図る必要がある。

②令和２年度農業共済金の支払実績

令和２年度の共済金支払実績額は882,572千円（前年比228.5％）で、園芸施設、家畜、水稲の支払額が１億円を超えた。

特に園芸施設では、12月からの記録的な大雪による雪害事故が、1,985棟（令和２年度末時点）で、そのうち約95％が県南に集中した。また、全損事故は全体の約54％に及んだ。

家畜では、乳用牛や肉用牛において新生子異常や消化器病等が増加したほか、水稲では、全県で倒伏が発生したことにより、支払額が増加した。

<表>支払実績の内訳

水稲	149,696千円
麦	598千円
家畜	234,564千円
果樹	29,868千円
大豆	10,953千円
ホップ	1,050千円
園芸施設	455,843千円
計	882,572千円

◎土地改良区は統合整備により74に減少

本県の土地改良区数は、令和３年３月31日現在で74となっており、統合整備により、昭和45年の400土地改良区から大幅に減少している。しかしながら、300ha未満の小規模土地改良区がいまだ全体の20％を占めていることから、関係市町村及び秋田県土地改良事業団体連合会と連携しながら、組織運営基盤の充実・強化を図る統合整備を積極的に推進している。

<図1-14>土地改良区数の状況

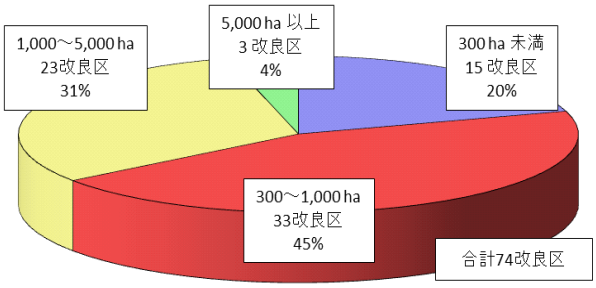

資料：県農地整備課調べ

２　林業団体

◎森林組合の木材取扱量は横ばい

地域林業の中核的担い手として重要な役割を果たす森林組合は、広域合併が進み、令和３年４月１日現在で12組合となっている。

組合員所有森林面積は、令和元年においては22万haであり、民有林の50%を占めている。

払込済出資金額は、組合員数が減少傾向にあるものの、近年は横ばいで推移している。

森林組合の森林造成事業は長年減少傾向にあったが、近年、県が再造林を推進したことにより、令和元年度は増加に転じ、新植事業405ha、保育事業5,358haの合計5,763haとなった。

令和元年度の森林組合の木材取扱量と取扱高は、販売事業が329千㎥、30億３千万円、林産事業が289千㎥、23億６千万円となっており、両事業とも堅調に推移している。

<図1-15> 森林組合払込済出資金の推移

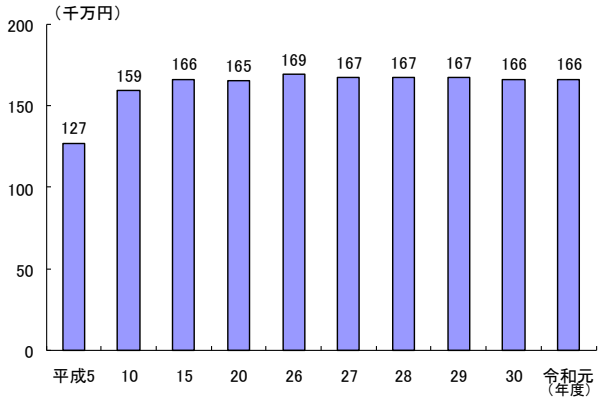

資料：県林業木材産業課調べ

<図1-16>森林組合の森林造成事業

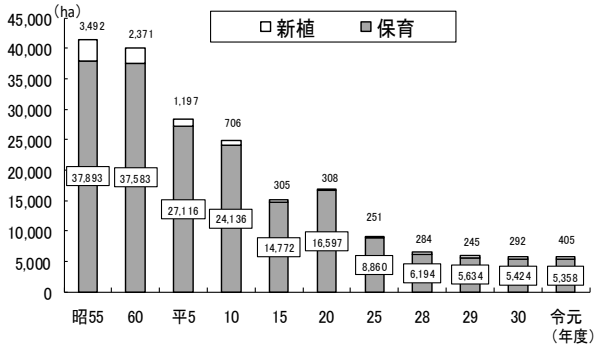

資料：県林業木材産業課調べ

<図1-17>森林組合の部門別取扱高の推移

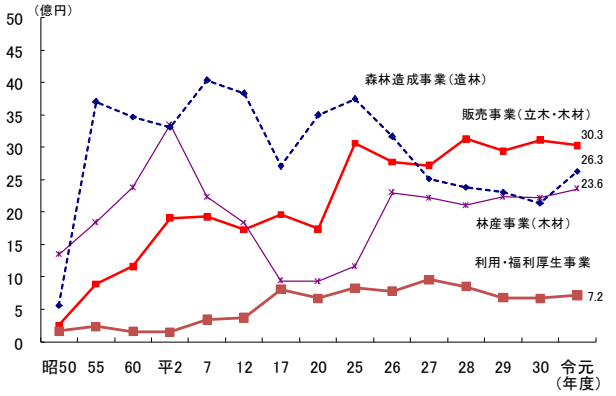

資料：県林業木材産業課調べ

３　水産団体

◎海面漁協の組合員数は減少傾向

県内の海面漁業協同組合数は、昭和37年には38漁協あったが、昭和48年までに合併により12漁協となった。

その後、平成14年４月１日には、全国に先駆け１県１漁協体制を構築するため、12漁協のうち９漁協が合併して秋田県漁業協同組合が誕生し、同年10月１日に秋田県漁業協同組合連合会を包括継承した。現在の漁協数は、合併に加わらなかった能代市浅内、三種町八竜、八峰町峰浜の３漁協を合わせて合計４漁協となっている。

令和３年４月１日現在で、組合員数は、正組合員924人、准組合員361人の計1,285人であり、年々減少している。

<図1-18>海面漁協組合員数の推移

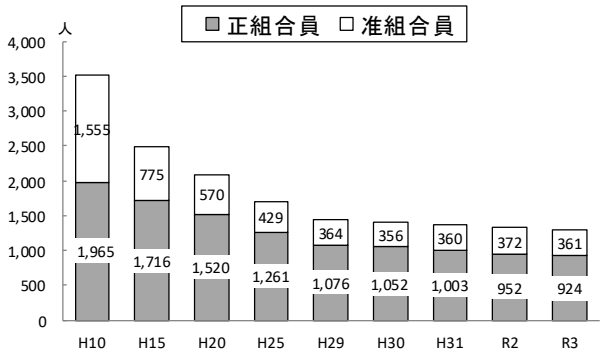

資料:県農業経済課調べ

◎内水面漁協の組合員数は減少傾向

令和３年４月１日現在、県内には23の内水面漁業協同組合がある。このうち、十和田湖増殖漁協では農林水産大臣免許による共同漁業権漁業が、八郎湖増殖漁協では知事許可漁業が営まれている。この２漁協を除く21の河川漁協では、共同漁業権の管理、資源の増殖及び採捕を行っている。

また、河川漁協を会員とする秋田県内水面漁業協同組合連合会（現会員数20）は、内水面漁業の振興や環境保全に関する事業など、内水面漁業の健全利用に向けた取組を行っている。

現在の組合員数は正組合員4,616人、准組合員770人の計5,386人で、海面漁協と同様に、年々減少している。

<図1-19>内水面漁協組合員数の推移

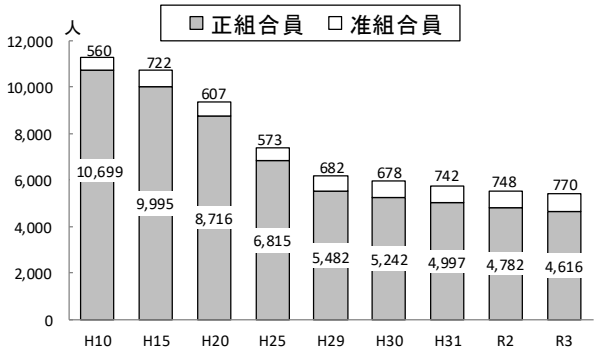

資料:県農業経済課調べ

Ⅱ　秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

1　農地の動き

1　農　地

◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、令和２年には146,700ha（県土面積の約13%）となっている。

地目別では、田が前年に比べ200ha減少し128,700ha、畑が200ha減少し18,000haとなっている。

<図2-1>耕地面積の動向

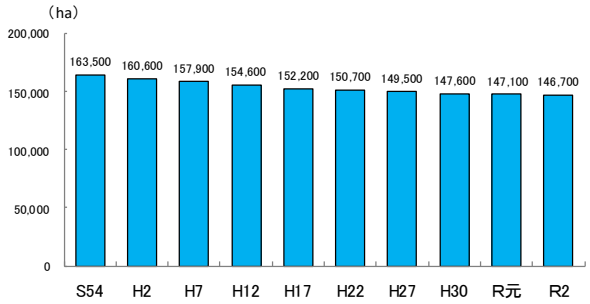

資料:農林水産省「耕地面積調査」

◎作付延べ面積は前年より700ha減少

令和元年の農作物の作付延べ面積は125,100haで、前年より500ha減少した。

耕地利用率は85.0%（東北平均は83.6%）で、水田率が高いことや冬期間の積雪等により営農が制約されていることにより、全国平均の91.4%に比べると低くなっている。

なお、耕地利用率は、平成８年から調整水田等による転作が認められたこと等によって低下してきたが、近年は横ばいとなっている。

<図2-2>作付延べ面積と耕地利用率の動向

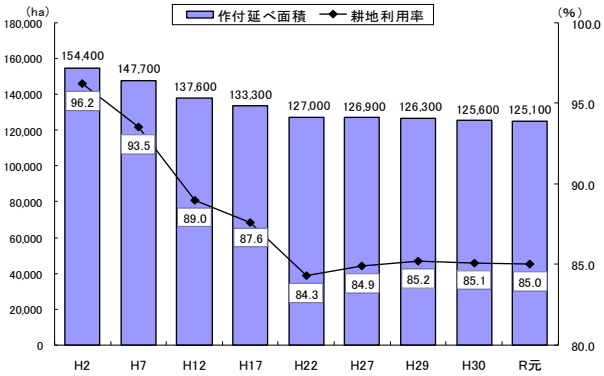

資料:農林水産省「作付面積調査」

◎依然高い水稲の作付割合

農作物の作付割合は、水稲が70.2%と圧倒的に高く、次いで大豆6.8%、そば3.0%、麦類0.2%となっている（野菜、果樹、花きはその他作物に含む)。

<図>令和元年農作物の作付面積割合

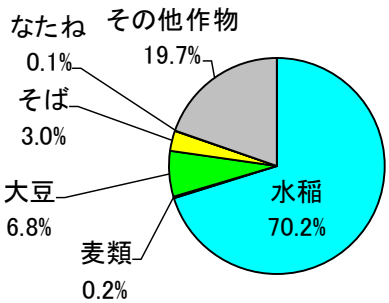

資料:農林水産省「作付面積調査」

２　農地の流動化

◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率（所有権、賃借権設定、農作業受託）は、令和元年度末で75.4%となっている。

第３期ふるさと秋田元気創造プランでは、担い手への農地集積率を令和３年度末までに83%に引き上げることとしている。

<図2-3>農地集積率の推移

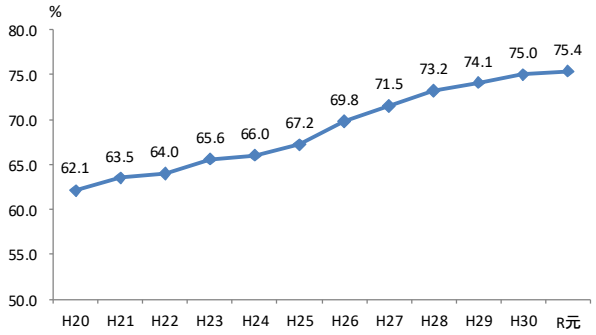

資料：県農林政策課調べ

◎農地価格は下落傾向

純農業地域の中田価格は、昭和61年をピークに34年連続して下落しており、令和２年は10a当たり418千円（対前年比7.8%下落）となっている。

また、中畑価格は10a当たり179千円で中田価格の43%となっている。

※純農業地域は、秋田市及び潟上市を除く23市町村が該当。

<図2-4>農振地域内の自作地売買価格の動向

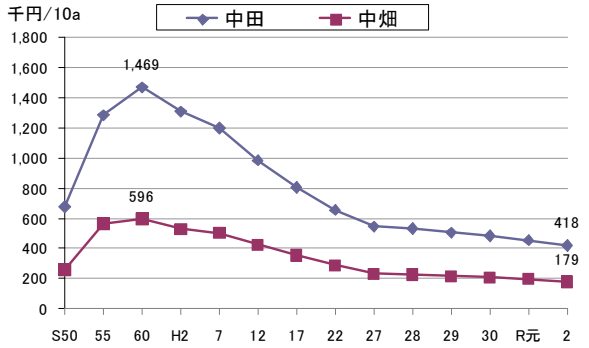

資料：県農業会議調べ

◎県農業公社における農地中間管理事業の実績

本県は、平成26年度に(公社)秋田県農業公社を農地中間管理機構に指定し、農地中間管理事業を実施している。

令和２年度は、農地中間管理機構・県農業会議、土地改良事業団体連合会・県の４者によるキャラバン等の活動により、農地の利用集積を推進した結果、貸付実績は目標の3,000haを上回り、3,024haとなった。

<図2-5>農地中間管理事業の実績

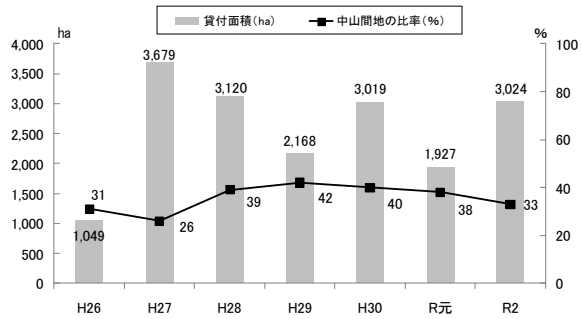

資料：県農林政策課調べ

2　農家･法人の動き

1　総農家数・販売農家数

◎総農家数は37,116戸，販売農家数は27,780戸

総農家数は、高齢化による離農や農業法人への農地集積の進展等を背景に減少が続いており、令和２年度には37,116戸となり、５年間で11,932戸（24.3%）減少した。

販売農家数についても年々減少を続けており、令和２年度には27,780戸と、５年間で10,030戸（26.5%）の減少となっている。

<図2-6>総農家数と販売農家数の動向

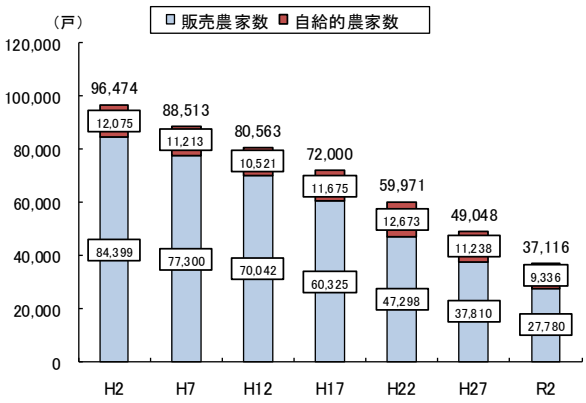

資料:農林水産省「農林業センサス」

2　基幹的農業従事者

◎基幹的農業従事者は33,720人

令和２年２月１日現在の基幹的農業従事者数は33,720人で、５年前に比べて11,166人の大幅な減少となっている。年齢別では50～64歳の減少幅が大きい。

平均年齢は67.7歳で、平成27年に比べて0.4歳上昇しており、引き続き高齢化が進行している。

〈表〉基幹的農業従事者数

（単位：人）

			平成22年	平成27年	令和２年
基幹的農業従事者			44,665	44,886	33,720
	性別	男	27,358	27,138	21,479
		女	17,307	17,748	12,241
	年齢別	15～29歳	545	449	333
		30～39歳	1,010	1,139	1,016
		40～49歳	2,008	1,580	1,596
		50～59歳	8,056	4,830	2,714
		60～64歳	7,570	7,669	3,923
		65歳以上	25,476	29,219	24,138
平均年齢			65.4	67.3	67.7

資料：農林水産省「農林業センサス」

３　農業経営体

◎農業経営体数は10,010経営体減少したが、１経営体当たりの経営耕地面積は増加

令和２年の農業経営体数は28,947経営体で、５年前に比べ10,010経営体の減少となった。

経営耕地面積別の農業経営体を見ると、20.0ha未満ではいずれの階層も減少しているが、20.0ha以上では増加しており、農地集積による大規模化が進んできている。

また、１経営体当たりの経営耕地面積は、平成27年の3.2haから令和２年の4.0haへと約1.25倍に拡大し、全国平均3.1haや東北平均3.2haを上回っている。

<表>農業経営体数（単位：経営体、ha）

区分			平成22年	平成27年	令和２年	増減
農業経営体数			48,521	38,957	28,947	△ 10,010
	家族経営体※1		47,504	37,943	27,902	△ 10,041
	組織経営体※2		1,017	1,014	1,045	31
経営耕地面積規模別	経営耕地なし		523	418	337	△ 81
	0.3ha未満		342	251	397	146
	0.3～1.0ha		15,348	10,880	7,403	△ 3,477
	1.0～2.0ha		14,356	11,120	7,643	△ 3,477
	2.0～3.0ha		7,249	6,039	4,320	△ 1,719
	3.0～5.0ha		5,573	4,853	3,772	△ 1,081
	5.0～10.0ha		3,285	3,245	2,743	△ 502
	10.0ha以上		1,845	2,151	2,332	181
		10.0～20.0ha	1,239	1,412	1,407	△ 5
		20.0～30.0ha	351	398	478	80
		30.0～50.0ha	182	230	281	51
		50.0～100.0ha	64	94	135	41
		100.0ha以上	9	17	31	14
１経営体当たりの経営耕地			2.68	3.18	4.00	0.82

※1 令和２年センサスからは一戸一法人を除く個人経営体となった。
※2 令和２年センサスからは一戸一法人を含む団体経営体となった。

資料：農林業センサス

◎主副業別では準主業経営体の減少が顕著

令和２年の個人経営体を主副業別にみると、主業経営体が5,980戸（21.4%）、準主業経営体が4,845戸（17.4%）、副業的経営体が17,077戸（61.2%）となっている。いずれの区分においても減少が進んでいるが、特に準主業経営体が５年前より4,745戸減少しており、減少傾向が著しい。

<図2-7>主副業別経営体数の動向

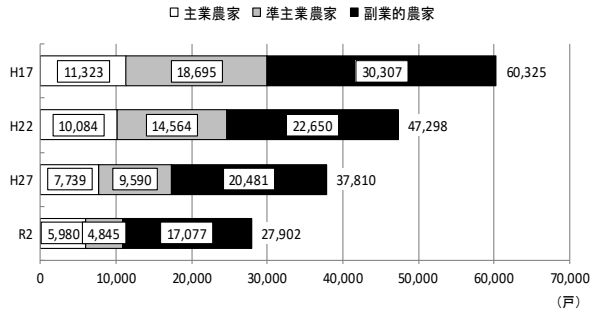

注）平成27年までは販売農家数　　資料：農林業センサス

◎販売のあった経営体は約２万９千戸で稲作単一経営が75%

令和２年に農産物販売のあった経営体は28,084経営体で、平成27年に比べ8,576経営体（23.4%）減少した。

経営組織別にみると、単一経営が85.7%と高い割合を占めており、特に稲作単一経営は74.8%と、依然として高い割合を占めている。

一方、複合経営の割合は14.3%にとどまっており、平成27年と比較すると0.9ポイント減少している。

<表>農業経営組織別経営体数　　（単位：経営体）

			H22	H27	R2
販売のあった経営体			45,901	36,660	28,084
	単一経営		38,493	31,097	24,062
		稲作	35,241	28,516	20,996
		麦類作	4	2	7
		雑穀・いも類・豆類	340	255	420
		工芸農作物	255	147	114
		露地野菜	802	619	646
		施設野菜	132	102	150
		果樹類	1,009	875	1,040
		花き・花木	121	116	140
		その他の作物	154	143	168
		酪農	110	80	66
		肉用牛	185	179	204
		養豚	65	13	53
		養鶏	35	18	18
		養蚕	－	－	－
		その他の畜産	40	32	40
複合経営（準単一経営含む）			7,408	5,563	4,022

資料：農林業センサス

4　農業経営

◎粗収益の増加により農業所得が125.3%増加

平成27年時点で、１経営体当たりの農業所得は、1,061千円であった。農外所得は2,016千円で、農業所得と農外所得を合わせた農家所得は、3,077千円であった。

<図2-8>農家総所得の動向

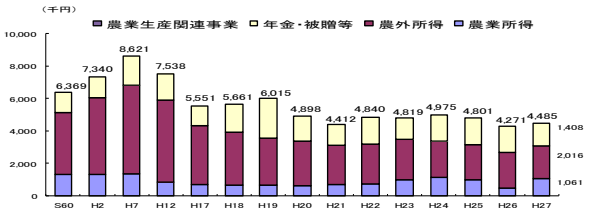

注）都道府県別の農家総所得は平成27年以降は非公表
資料：農林水産省「農業経営統計調査　個別経営の営農類型別経営統計（水田経営）」

◎１経営体当たりの労働時間は1,182時間

平成27年時点で、１経営体当たりの自営農業労働時間は1,182時間で、全国平均の889時間を上回っている。

<表>H27労働時間の比較（全国、東北、秋田）

	全国	東北	秋田
労働時間（時間）	889	1,132	1,182

資料：農業経営統計調査（個別経営の営農類型別経営統計（水田経営））

<図2-9>自営農業労働時間の動向

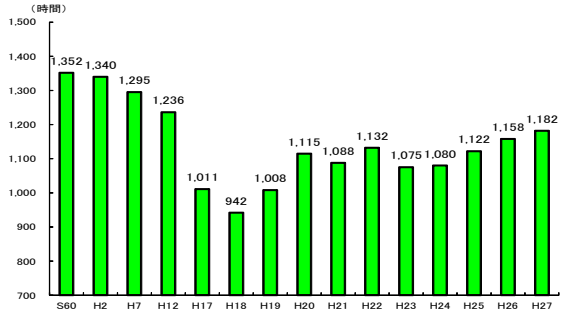

注）都道府県別の労働時間は平成27年以降は非公表
資料：農林水産省「農業経営統計調査個別経営の営農類型別経営統計（水田経営）」

◎農産物物価指数は減少、農業生産資材物価指数は増加

令和元年の全国の農業物価指数は、農産物総合が109.3（平成27年＝100）と前年より2.5ポイント減少し、農業生産資材総合が101.9と前年より1.2ポイント増加した。

品目別に見ると、米が131.1（対前年+0.7）、野菜が94.8（同-12.8）、果実が116.4（同+2.0）、花きが109.1（同+5.3）、畜産物が104.2（同+0.5）となった。

<図2-10>農産物・農業生産資材物価指数（全国）

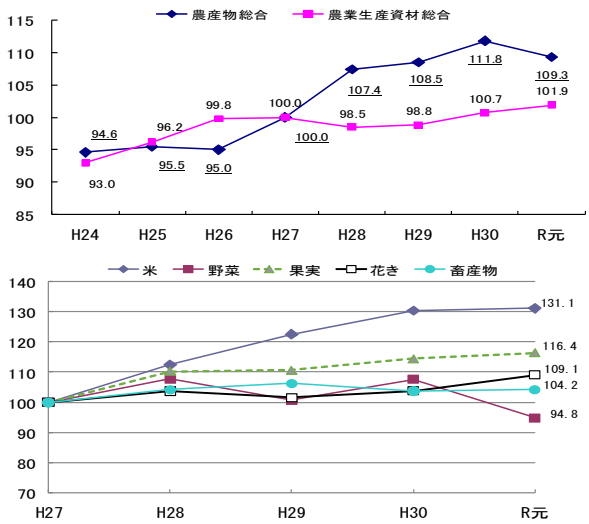

資料：農林水産省「農業物価統計調査」

5　認定農業者

◎認定農業者数※は減少傾向

認定農業者数は、平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入や、平成26年度の経営所得安定対策（ナラシ対策）改正などに伴って平成27年度には10,625経営体まで増加した。

近年は、高齢化による離農や組織化の進展等により減少傾向となっており、令和２年度には前年度より481経営体減少し、9,285経営体となったものの、全国トップクラスを維持している。

※認定農業者：市町村長等から認定を受けた農業者

<図2-11>認定農業者数の推移（実数）

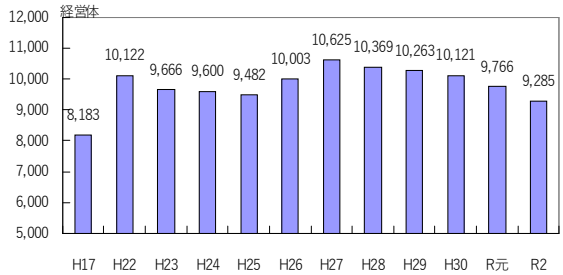

資料：県農林政策課調べ

◎再認定率※は65%

令和２年度に農業経営改善計画の期間が満了した認定農業者は2,982経営体であり、うち65%の1,961経営体が経営規模の拡大や経営の効率化など当初計画の見直しを行い、再認定された。

※再認定率：当該年度中に終期を迎えた農業経営改善計画数のうち、再び認定を受けた計画数の割合

<図2-12>地域別認定農業者の状況（実数、R2）

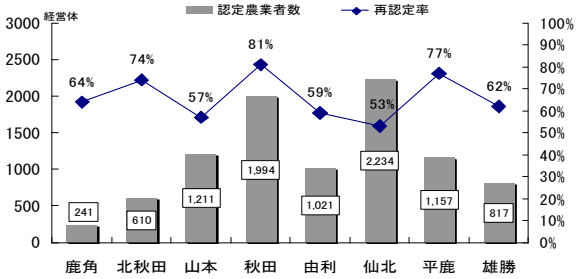

資料：県農林政策課調べ

◎不在集落の状況

認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成８年の1,235集落から、令和２年３月末には716集落へと減少しており、農業集落全体（2,765集落）の26%となっている。

組織化の進展に伴い認定農業者数が減少したこと等から、不在集落数は前年と比べると23増加した。なお、平成30年には調査対象に農家点在集落（農家４戸以下等）223が加わったことで、不在集落数が増加している。

.<図2-13>認定農業者不在集落の推移

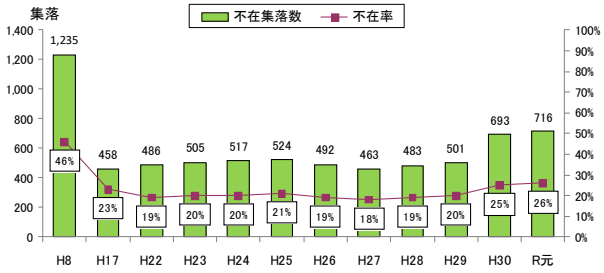

資料：県農林政策課調べ

◎農業経営改善計画※の営農類型

農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、「複合経営」が63%と最も多く、次いで「稲作単一」が30%となっている。

※農業経営改善計画：農業経営の現状、５年後に実現を目指す農業経営の改善に関する目標等を記載した計画

<図2-14>農業経営改善計画の営農類型別分類（R2.3現在）

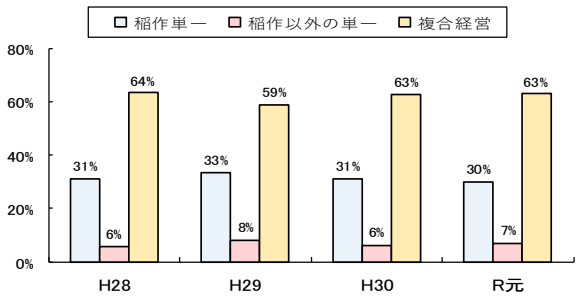

資料：県農林政策課調べ

６　農業法人・集落営農

◎農業法人は水稲と畜産が主体

令和２年６月１日現在の農業法人数は815法人で、前年より53法人増加した。

形態別では農事組合法人が54％、会社法人が46％であり、業種別では水稲が41％、畜産が９％となっている。

※特例有限会社：会社法の施行前に有限会社であった会社

<図2-15>形態別・業種別農業法人数の推移

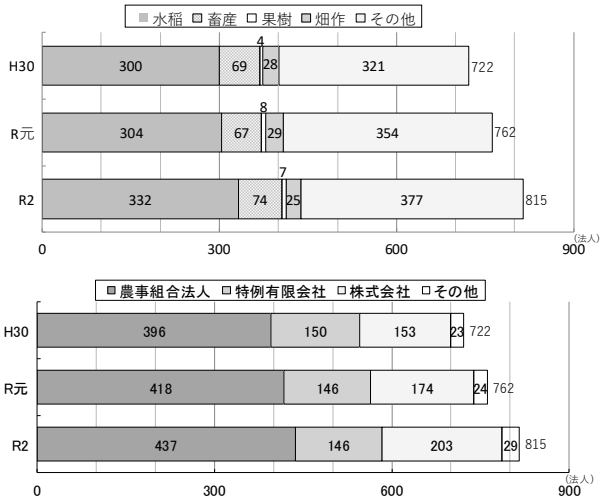

資料：県農林政策課調べ

◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、関係機関の連携による法人化支援活動や、ほ場整備事業を契機に法人化が進んだことによって年々増加しており、令和２年度末では前年より83法人増加して788法人となった。

このうち、集落型農業法人は353法人で、前年から34法人増加した。

<図2-16>認定農業法人数の推移

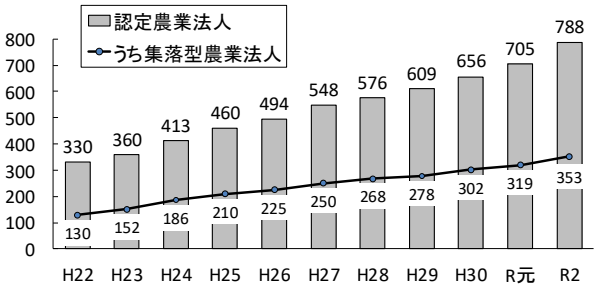

資料：県農林政策課調べ

◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の法人化を推進した結果、令和２年度は前年度より10組織増加して703組織となった。その内訳は、任意組織が350組織で、集落型農業法人が353組織となっている。

地域別にみると、経営耕地面積の大きい仙北地域や、中間地域が多く認定農業者の比較的少ない由利地域において集落営農が多い。

また、近年はほ場整備事業を契機とした集落型農業法人の設立が多くみられる。

<図2-17>地域別集落営農組織数（R2、実数）

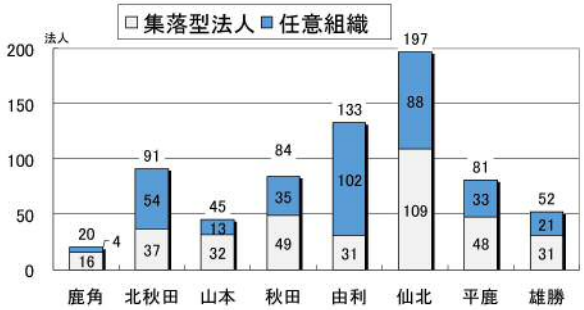

資料：県農林政策課調べ

7　新規就農者

◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

就農相談や実践研修、機械等導入支援など総合的なサポートにより、新規就農者数は令和元年度で241名と、７年連続で年間200名以上を確保している。

就農形態では、雇用就農者が増加傾向にあり、新規就農者全体の61%を占めている。

<図2-18>新規就農者数の動向

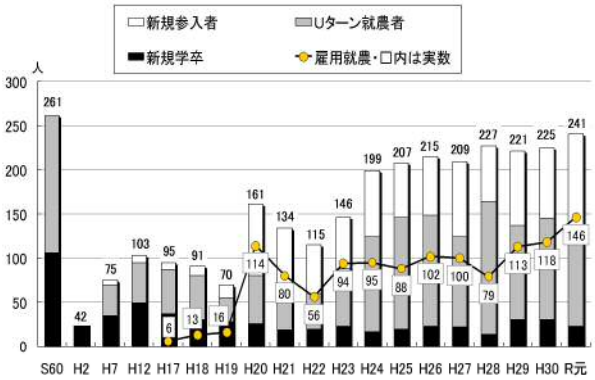

注:H2以前は、Uターン就農者と新規学卒就農者の合計

資料:県農林政策課調べ

8　農業金融

◎令和2年度の融資額は約175億円

令和２年度の融資額は、ここ数年の投資意欲の高まり等により175億円を超え、この10年で最大規模となった。公庫資金（スーパーＬ等）が12,608百万円（前年比145%）と急増し、農業近代化資金は2,323百万円（前年比約86%）と減少した。

主な要因としては、大規模法人化に伴う大型機械への投資等による需要の増加に加え、利子補給の基礎となる国の基準金利が低く推移していること、スーパーＬ資金やセーフティネット資金といった公庫資金への国の利子助成事業（認定農業者等向け特例措置、新型コロナ対応、国３次補正等）の充実により、借入時から５年間は実質無利子化が可能であること、ＪＡ以外の金融機関による農業融資の強化が図られたことなどが挙げられる。

なお、スーパーＳ資金などの運転資金についても、メガ団地及び大規模畜産団地等の運営主体や農業法人の経営規模の拡大に伴い、安定した資金需要が見込まれている。

<図2-19>農業関係制度資金の融資状況

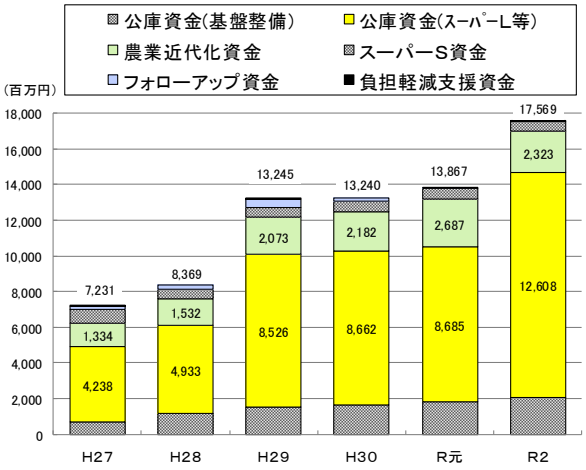

資料:県農業経済課調べ

3　農業労働力の安定確保等の動き

1　農業労働力の安定確保と就業環境の改善

◎地域及び県域における労働力確保体制の構築

これまでに３ＪＡ（あきた白神、秋田しんせい、こまち）で無料職業紹介所が開設され、地域の労働力確保に貢献している。

農業関係団体等で構成する「秋田県農業労働力サポートセンター」（令和元年７月設立）の活動を支援し、ＪＡによる無料職業紹介所の開設・運営支援のほか、農業法人等の雇用環境の整備や、多様な人材の確保に向けた取組を推進した。特に、ＪＡによる無料職業紹介所の運営支援では、１日農業バイトアプリ「daywork」の実証をＪＡあきた白神で行い、若い世代（40代以下）を中心に延べ523人のマッチングが成立した。

<図>労務管理セミナー(県南ブロック)

◎労務管理等の「カイゼン」指導の強化

園芸メガ団地等の大規模経営体における生産や労務管理の効率化を図るため、普及指導員を対象とした「トヨタ式カイゼン手法習得研修」を実施した。また、８経営体に対してカイゼン指導を行い、５Ｓ(整理、整頓、清潔、清掃、しつけ)の実践や作業マニュアルの作成等により、作業の効率化を図った。

<図>普及指導員を対象としたカイゼン研修

4　女性農業者等の活躍

1　女性・高齢農業者

◎女性･高齢農業者の占める割合が高い

令和２年の基幹的農業従事者数のうち、女性は12,241人（36.3%）であり、減少傾向にあるものの農業・農村の重要な担い手となっている。

また、男女合わせた年齢階層別基幹的農業従事者数は、29歳以下が1.0%、30～59歳が15.8%で、59歳以下の占める割合は16.8%にまで低下している。

一方、65歳以上は71.6%と増加傾向にあり、高齢農業者の割合が年々高くなっている。

〈表〉基幹的農業従事者数に占める女性の割合（単位：人、%）

	基幹的農業従事者数	うち女性	
		実数	割合
H17	45,993	18,565	40.4
H22	44,665	17,307	38.7
H27	44,886	17,748	39.5
R2	33,720	12,241	36.3

資料：農林水産省「農林業センサス」

〈表〉年齢階層別基幹的農業従事者数の動向（単位：%）

	H17	H22	H27	R2
29歳以下	1.3	1.2	1.0	1.0
30～59歳	31.9	24.8	16.8	15.8
60～64歳	14.5	17.0	17.1	11.6
65歳以上	52.3	57.0	65.1	71.6

資料：農林水産省「農林業センサス」

◎多様な部門に取り組む農村女性の起業活動

農村女性の起業活動数は、高齢化による活動休止等により減少傾向が続き、令和２年度には289件となった。活動数は減少しているが、農村女性が培ってきた知識や技術を生かした加工商品（漬物や伝統的な和菓子等）は、直売所でのニーズが高く、農村女性の活躍の場となっている。

また、農村女性がオーナーを務める農家民宿や農家レストラン等で、グリーン・ツーリズムの取組も行われており、農業体験や学校給食への食材提供を通して、観光客や地元の子供たちへ地域の農業と食文化の魅力を発信する役割も果たしている。

＜表＞女性による起業活動数の推移（単位：経営体）

	H28	H29	H30	R1	R2
起業活動経営体数	336	328	309	295	289
起業活動取組数	504	501	445	473	415
農産物直売	258	251	237	230	208
農産加工	219	208	166	199	173
その他（民宿、レストラン）	27	42	42	44	34

資料：県農業経済課調べ

◎直売所・農産加工は高齢者の活躍の場

農村女性による起業活動全体の販売額は減少傾向にある。直売所の販売額が全体の約86％をを占めており、直売所の販売額減少が全体の販売額減少につながっている。

直売所への出荷者や、農産加工に取り組む組織又は個人の年代は、60～70代が全体の８割を占めており、高齢者により支えられている現状がある。そのため、高齢者でも出荷が続けられる環境整備や若手生産者を出荷組織へ取り込むことが､今後の直売所運営において重要となる。

<図2-20>起業活動による売上の推移（単位：億円）

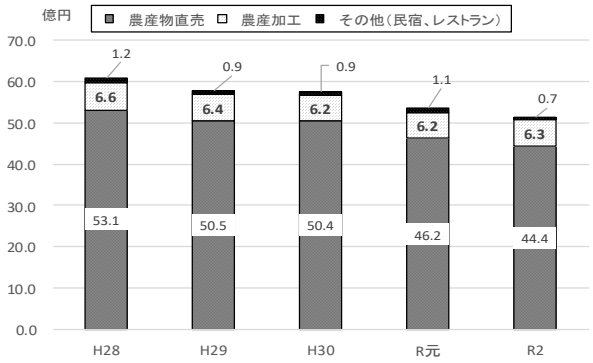

資料：県農業経済課調べ

◎女性農業者の起業活動を支援

①女性起業ビジネス塾（2年目研修）の開催

秋田の地域資源を生かした新たなビジネスを展開する女性起業者を育成するため、女性農業者３名を対象に起業ビジネス塾を開催した。個別研修（各４～５回）と集合研修（５回）の実施により、３つの加工品が完成した。

②あきたアグリヴィーナスネットワークの活動支援

女性起業ビジネス塾の卒業生を中心に設立した、あきたアグリヴィーナスネットワーク（会員31名）の販路拡大等を支援するために、応援企業の協力を得ながら、販売会３回、商談会１回、研修会・活動報告会４回を実施するとともに、販売コーナーを２か所設置した。

③女性農業者等の起業発展支援

地場産物を活用したクラフトビールの開発やテイクアウト需要に対応した惣菜の開発、周年営業開始のための飲食スペース整備に係る備品導入等、経営の多角化のための新たな取組４件を支援した。

<図>開発した商品

<図>あきたアグリヴィーナスネットワークによるマルシェ出展（秋田駅前）

◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、男女共同参画社会の実現を基本目標とする「第４次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しており、その中で女性農業士数や農業委員割合等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

この計画で示されている家族経営協定は、農家経営における役割分担、労働時間、休日、労働報酬等について、家族員の合意のもと文書により取り決めるもので、就業条件や責任を明らかにすることにより、女性の経営参画や後継者の営農定着を進め、経営を活性化させる効果が期待できる。本県の締結数は令和２年度末時点で813戸と、着実に増加しており、セミナー等を開催し、更なる締結促進に努めていく。

〈表〉秋田県男女共同参画推進計画で示した主な数値目標と現状

項　　目	単位	現状 (H29)	実績 (R2)	目標 (R2)
家族経営締結数	戸	748	813	825
女性の農業士認定者数	人	228	237	238
女性の農業委員割合	%	11.5	13.5	10.0
女性総代比率５％達成ＪＡ	ＪＡ	10	10	11

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の締結件数

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
新規締結数	16	17	25	26	29	22	22	22	23	20
累計締結数	607	624	649	675	704	726	748	770	793	813

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の取り決め内容（複数回答）（R元）

取り決めの内容	割合
農業経営の方針決定	94.1%
労働時間・休日	85.6%
農業面の役割分担（作業分担、簿記記帳等）	83.7%
労働報酬（日給、月給）	71.7%
収益の配分（日給・月給以外の利益の分配）	69.0%
経営移譲（継承を含む。）	56.0%
生活面の役割（家事・育児・介護）	42.4%

資料：農林水産省調べ

Ⅲ　複合型生産構造への転換の加速化

1　園芸産地づくりの動き

1　野　菜

◎令和元年の野菜産出額は290億円（いも類含む）

野菜産出額は、メガ団地の整備等により出荷量が増加したものの、関東産の出荷終期と本県産の出荷ピークが重なったことなどから、販売単価が低めに推移したため、前年から23億円減少し、290億円となった。農業産出額に占める野菜のシェアは、前年より2.0ポイント減少し、15.0％となっている。

<図3-1>野菜の産出額

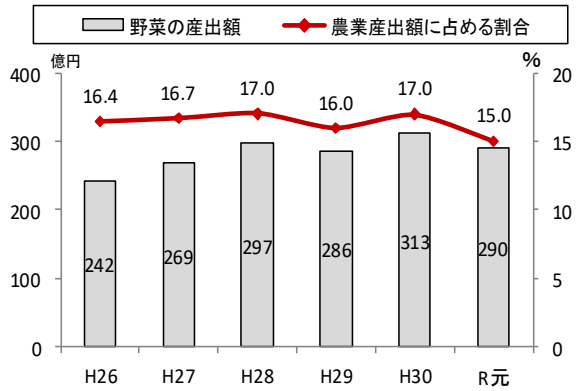

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎令和元年の野菜重点６品目の作付面積は3,271ha

野菜重点６品目の作付面積は3,271haと前年に比べ41ha増加した。増加した品目はえだまめ、ねぎ、トマト、減少した品目はアスパラガス、きゅうり、すいかとなっている。

また、野菜重点６品目の作付けにおける水田の割合は68.8％となっている。

注）野菜重点6品目：えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか

<図3-2>野菜重点品目の作付面積

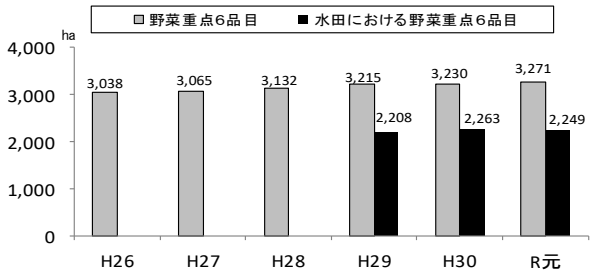

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」
県水田総合利用課、園芸振興課調べ

◎ねぎ、せり、山うどを中心とした冬期野菜生産

令和元年度の冬期野菜は、新型コロナウイルス感染症の影響により、こごみの販売額が半減したものの、ねぎの出荷が好調だったことから、出荷量が前年比で16％増加し、販売額は７％増の787百万円となった。

主な品目は、ねぎやせり、ほうれんそう等の葉茎菜類、促成アスパラガスや山うど等の伏せ込み栽培品目、山菜類であり、ねぎ・せり・山うど・アスパラガス・ほうれんそうの上位５品目で、総販売額の80％を占めている。

<図3-3>冬期野菜の生産状況　（単位：戸、t、百万円）

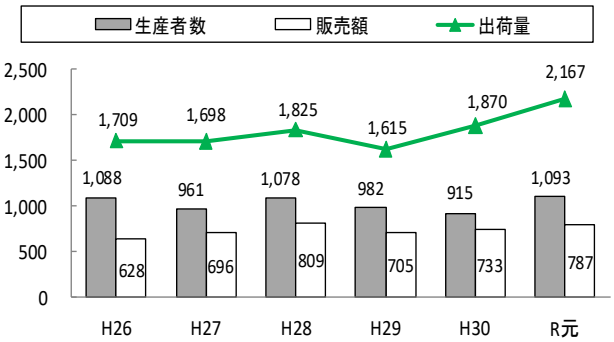

資料：県園芸振興課調べ

◎令和２年度系統販売額は105億円

令和２年度は、７月の長雨等により一部品目を除いて出荷量は減少したものの、前年度より高単価で推移したこともあり、系統販売額は105億円となり、前年を約３億円上回った。

このうち、「オール秋田体制」で推進しているえだまめ、ねぎ、アスパラガスが系統販売額全体の44％を、きゅうり、トマト、すいかを含めた野菜重点６品目では79％を占め、野菜全体を牽引する品目となっている。

特に、ねぎは、メガ団地の整備や機械化一貫体系の普及等により、全県域で生産が拡大しており、令和２年度の系統販売額が27.5億円と過去最高になり、５年連続で20億円を超えている。

また、えだまめは、メガ団地の整備等により栽培面積は増加傾向にあるものの、７月の長雨による減収等により、系統販売額は12億円（対前年比95％）に留まった。

令和２年度の販売額１億円産地は、８品目、延べ24産地となっている。えだまめ、ねぎ、アスパラガス、きゅうり、トマトなどは県全域で、すいかやほうれんそうは県南部を中心に生産されている。

今後、更なる農業所得の増大を図るためには、作期の拡大や冬期農業の推進による周年出荷体制の強化が必要であり、販売額の約７割を占める７～９月に偏重した出荷から脱却する必要がある。また、野菜需要に占める加工・業務用の割合が過半であることから、大規模露地型野菜の導入等により、需要に対応した生産体制の強化が必要である。

<図>野菜の系統販売額（百万円）

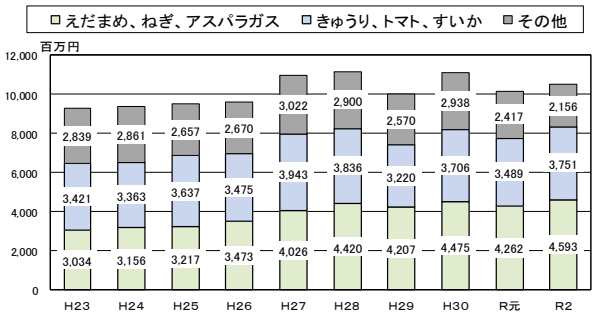

資料：全農あきた「R3年度JA青果物生産販売計画書」

<図3-4>R２年度野菜重点６品目の系統販売状況

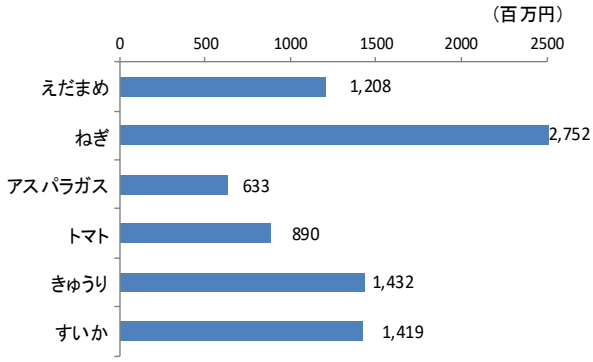

資料：全農あきた「R3年度JA青果物生産販売計画書」

<図>令和２年度野菜の月別販売金額の推移（百万円）

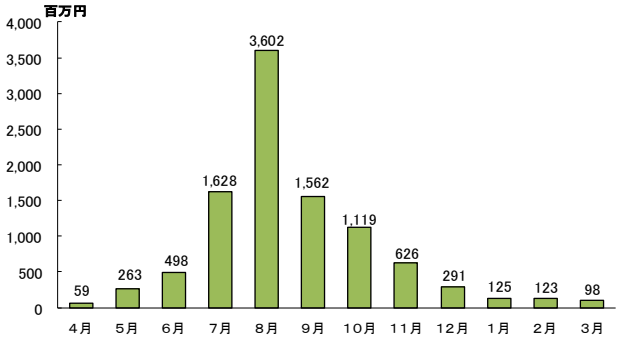

資料：全農あきた調べ
（きのこ類・加工品除き、いちご・メロン・すいか含む）

〈表〉県内の１億円産地（R２年度）

品　目	Ｊ　Ａ　名
ねぎ	あきた白神、秋田やまもと、こまち
えだまめ	あきた北、あきた湖東、秋田おばこ、秋田ふるさと、こまち
アスパラガス	あきた北、秋田しんせい、秋田おばこ
きゅうり	かづの、秋田たかのす、秋田ふるさと、こまち
トマト	かづの、秋田おばこ、秋田ふるさと、こまち
すいか	秋田ふるさと、こまち、うご
ほうれんそう	秋田ふるさと
せり	こまち

資料：全農あきた「R3年度JA青果物生産販売計画書」

◎“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

①えだまめの年間出荷量は全国第2位

７月の長雨により減収したことなどから、京浜中央卸売市場への年間出荷量は1,423t（前年の約２割減）となり、前年の第１位から、群馬県に次ぐ第２位に後退した。

県産えだまめの認知度向上と新たな販路開拓のため、これまで４事業者が県内で展開していた「えだまめゆうパック」について、出荷資材やカタログ等を統一し、「秋田えだまめ」として首都圏等で販売が開始された。

〈図〉京浜中央卸売市場年間出荷量

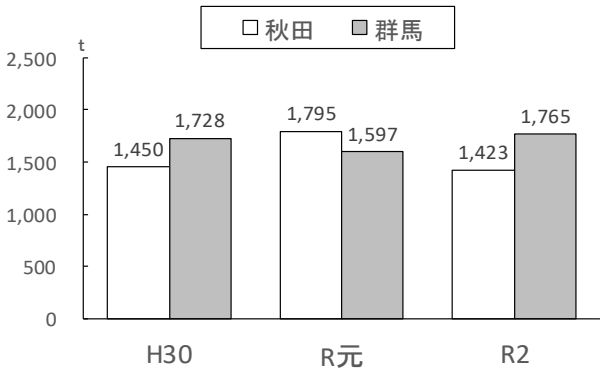

資料：県園芸振興課調べ

②ねぎの年間出荷量が過去最高

全県域で生産拡大が進み、出荷量と販売額が堅調に増加しており、京浜中央卸売市場への夏秋ねぎ（７～12月）の出荷量が、過去最高の5,099ｔとなり、茨城県（5,578ｔ）に次いで、２年連続で全国第２位となった。

また、更なる生産拡大を図るため、作期拡大を目的とした「小トンネル栽培」の実証と、土壌処理剤を主体とした省力化除草体系の実証を行い、技術確立に向けたデータを蓄積した。

〈図〉小トンネル栽培の実証ほ

③アスパラガスの産地活性化対策を実施

「ハウス半促成栽培」の課題である、夏期の高温や冬期の除雪を考慮した「秋田型半促成ハウス」の実証を行った結果、夏期のハウス内温度が慣行の半促成栽培より0.5℃低くなり、生育環境の改善が確認された。

植付３年目となる令和３年度から本格的な収穫となるため、継続して現地実証を行う。

また、農業試験場で強い風雨を防ぐことができる「防虫ネット栽培」を検証したところ、生育促進効果が確認されたため、現地においても検証を行う。

〈図〉秋田型半促成ハウスの実証ほ

◎秋田の園芸振興をリードする「メガ団地」の全県展開

複合型生産構造への転換を加速させるため、販売額１億円以上を目指す「メガ団地」や複数団地を組み合わせて販売額１億円以上を目指す「ネットワーク団地」、メガ団地と連携して販売額３千万円以上を目指す「サテライト団地」といった大規模園芸拠点の整備を推進した。

令和２年度は、メガ団地３地区（うち新規１地区）、ネットワーク団地５地区（うち新規４地区）、サテライト団地４地区の計12地区で施設・機械等の整備を支援しており、大規模園芸拠点は令和元年度までに整備が完了した34地区と合わせ、計46地区となった（しいたけ含む）。

また、メガ団地に参画した農家の経営が早期に軌道に乗るよう、ＪＡ・市町村・県が連携し、技術・経営の両面から濃密な支援を行った。

〈図〉秋田県の園芸メガ団地の実施地区

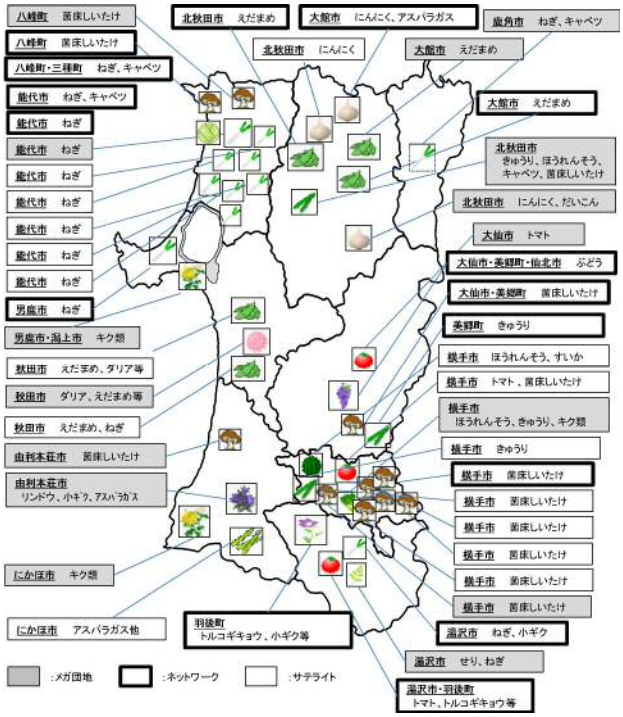

◎大規模露地型野菜の生産振興

本県の広大な水田を活用できる大規模露地型産地を育成するため、鹿角地域でばれいしょの機械化一貫体系と輪作体系のモデル実証を行った。

その結果、植付けから収穫までの機械化一貫体系の確立が図られた。令和３年度は、ばれいしょ＋なたね＋そば＋大豆の輪作体系の確立に向け、引き続き実証を行う。

〈図〉ばれいしょ植付機(左)、収穫機(右)

◎スマート農業による園芸生産の技術実証

施設きゅうりの生産性向上と省力化を目的に、ＡＩ自動潅水施肥システムの実証を行った。

実証結果は、単収が34％増、潅水施肥の労働時間が90％減となり、本システムの導入効果が確認された。

また、担当農家からは、潅水施肥の自動化により、他の作業に集中できるため、作業全体の効率化につながったとの意見があった。

〈図〉AI自動潅水施肥システム

２　野菜の流通

◎東京都中央卸売市場での取扱量は全国23位

令和２年の東京都中央卸売市場での県産野菜の取扱量は12,634トンで、全国23位、東北では４位となっている。

<図3-5>東京都中央卸売市場の県産野菜取扱量（R2年）

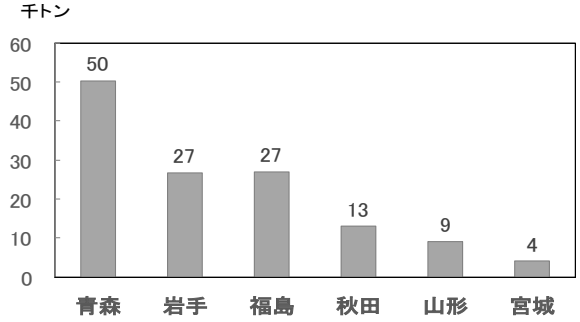

資料：令和2年東京都中央卸売市場年報

◎県産野菜は78%が関東、15%が県内向け

令和２年度における県産野菜の各市場への出荷割合は、東京都中央卸売市場とその他関東市場がともに39%と最も多くなっている。また、地域別では、関東地域が78%、県内が15%となっている。

<図3-6>県産野菜の出荷先（R2年度）

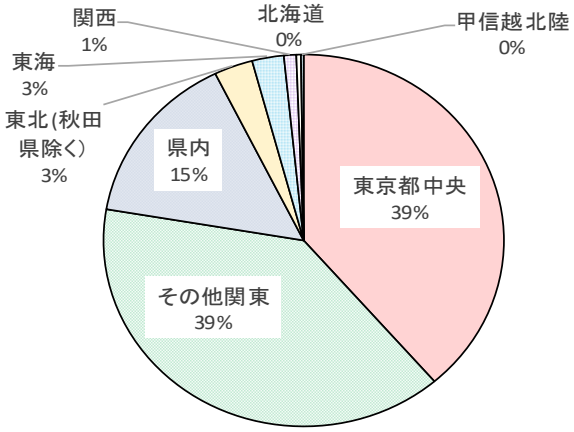

資料：全農あきた調べ

◎秋田市の卸売市場の取り扱いが県全体の約60%

令和２年６月に改正卸売市場法が施行され、卸売市場の開設は許可制から認定制に移行した。

本県の卸売市場数は令和元年度は24市場だったが、法改正に伴い、令和２年度末時点では、中央卸売市場が１（秋田市）、地方卸売市場が８、合計９市場となった。

令和元年度の24市場の取扱状況は、野菜112.7億円、果実が53.6億円、花きが19.2億円、水産物が184.2億円で、合計375.7億円となっている。

そのうち59.8%が秋田市中央卸売市場及び秋田市公設地方卸売市場の取扱いとなっている。

<図3-7>市場別取扱状況（R元年度）

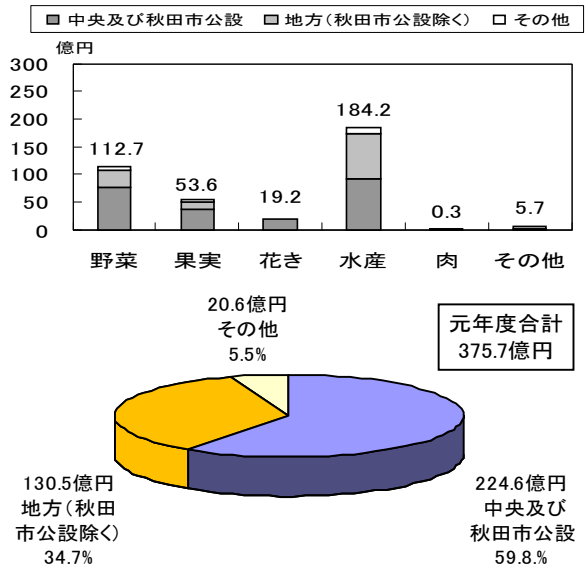

資料：県農業経済課調べ

◎県内市場における県産野菜の取扱金額

主要２市場における令和２年の県産野菜の取扱金額は、秋田市公設地方卸売市場では113.9億円のうち30.4億円（27%）、能代青果地方卸売市場では23.5億円のうち9.8億円（41%）となっており、野菜産地を抱える能代青果地方卸売市場の県産野菜の取扱割合が高くなっている。

また、県内産地の出荷時期となる６～12月にかけて取扱率が高い。

<図3-8>主要２市場における県産野菜の取扱金額

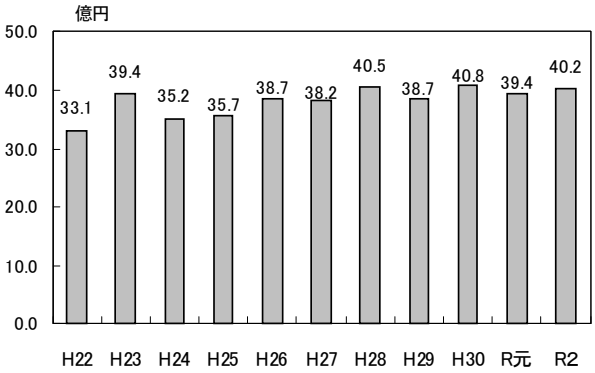

資料:秋田市場年報、能代青果月報

<図3-9>主要２市場の月別県産野菜取扱割合（R2）

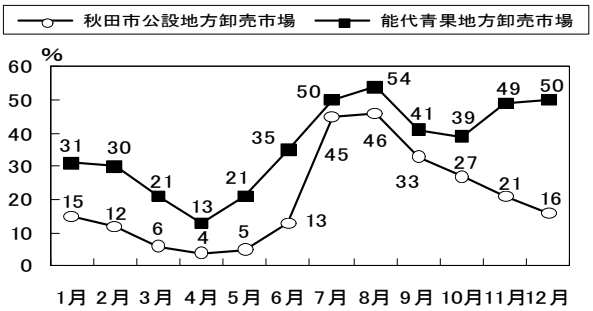

資料:秋田市場年報、能代青果月報

３　果　樹

◎高収益性果樹、軽労果樹の導入が進む

本県果樹の主力は、りんご、なし、ぶどうであるが、近年、果樹経営の安定化を目指して、りんごに、ももやおうとうを組み合わせる樹種複合が増加している。特に、ももは鹿角市や横手市で、おうとうは湯沢市で産地化が進んでいる。また、軽労果樹であるブルーベリー、いちじくの栽培面積が増加傾向にある。

<図3-10>果樹品目別の栽培面積の推移

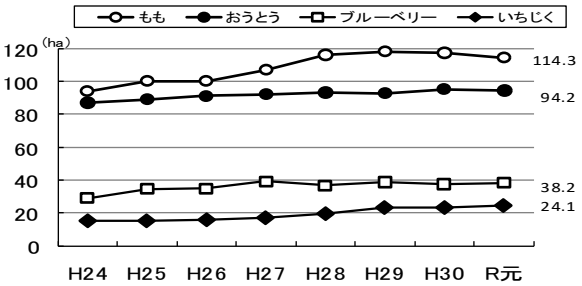

資料：県園芸振興課調べ

◎秋田県育成オリジナル品種等優良品種の導入

りんごでは、主力品種である「ふじ」への偏重を是正し、所得向上を図るため、県オリジナル品種の生産拡大を促進している。特に、「秋田紅あかり」は消費者の評価が高く、「ふじ」の約1.5倍の高値で市場取引されている。

日本なしは、「幸水」が主体であるが、食味が良く、市場単価が高い県オリジナル品種「秋泉」の生産拡大を図っている。

ぶどうは、「キャンベル・アーリー」などの中粒種が約６割を占めているが、近年は「シャインマスカット」など消費者ニーズが高い大粒種の無核（種無し）栽培の生産が拡大している。

<図3-11>県オリジナル品種の栽培面積の推移

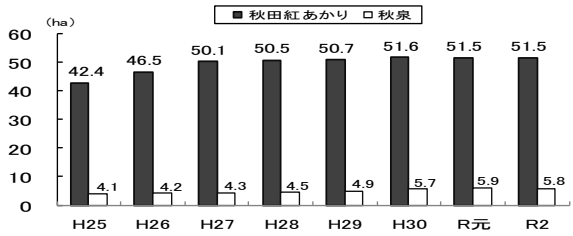

資料：県園芸振興課調べ

<図3-12>シャインマスカットの栽培面積の推移

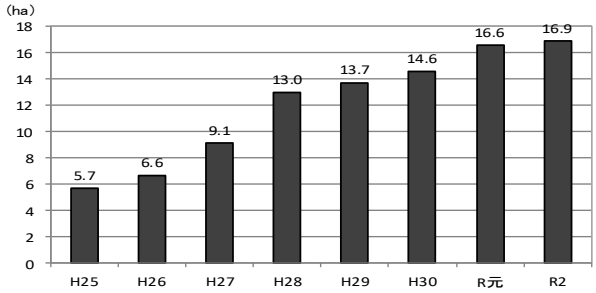

資料：県園芸振興課調べ

◎大雪被害からの復旧

平成22年からの連続した大雪により、県南部の果樹を中心に甚大な被害が発生したが、改植などの復旧対策により、令和２年には主要樹種の出荷量が約８割まで回復した（平成22年対比）。

しかし、令和２年の大雪により、再び甚大な被害が発生したことから、これまでの雪害を受けて開発した耐雪型樹形や耐雪性を付与する樹体支持施設の導入、普及等により、雪害に強い産地への転換を早急に進めていく必要がある。

<図3-13>主要果樹の出荷量、販売額の推移

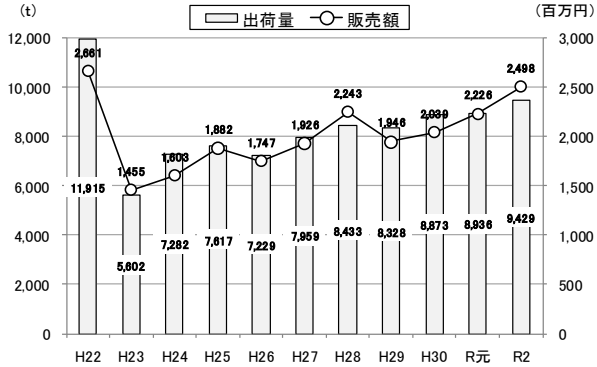

資料：全農あきた調べ

4　果実の流通

◎県産果実は41%が関東、25%が県内向け

令和元年産の県産果実の主要市場への出荷割合は、関東（京浜）地域41.4%、京阪神地域19.9%、県内25.2%となっている。

収穫量のうち、市場出荷に向けられる割合（推定）は、りんご29%、日本なし35%、ぶどう29%程度となっている。

<図3-14>県産果実の出荷先別割合（R元、重量ベース）

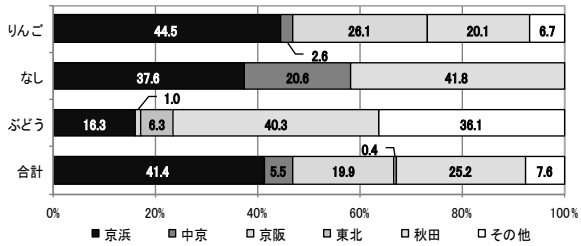

（合計は上記３樹種を含む県産の全果実）

資料：全農あきた調べ

5　花　き

◎水田転作地を利用したリンドウの産地化が進展

令和２年度の花き系統販売額は約21億円となり、前年度比97%となっている。販売額に占める品目別の割合は主要５品目であるキク類41%、リンドウ22%、トルコギキョウ14%、ダリア４%、ユリ類４%で８割以上を占めている。

水田転作に適した品目として導入が進められているリンドウは、年々生産が拡大してきたが、令和２年度は生産量が伸び悩み、販売金額は467百万円とやや減少した。

ダリアについては、県オリジナル品種「ＮＡＭＡＨＡＧＥダリア」の人気が高まるなど、ブランドとして定着してきており、ダリア栽培技術アドバイザーを中心に、生産量日本一を目指した技術の高位平準化や他県産地とのリレー出荷などに取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の拡大や夏以降の猛暑の影響により、令和２年度の販売金額は84百万円と減少した。

<図3-15>花き系統販売額の推移

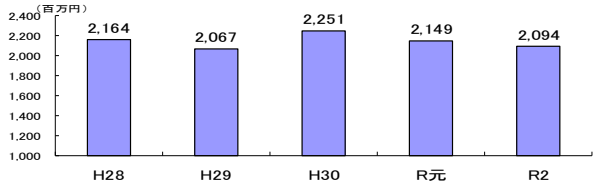

資料：全農あきた調べ

<図3-16>花き品目別系統販売額の割合（R2）

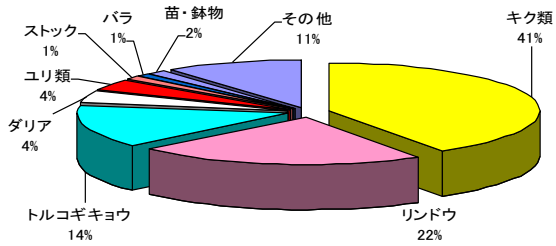

資料：全農あきた調べ

<図3-17>リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移

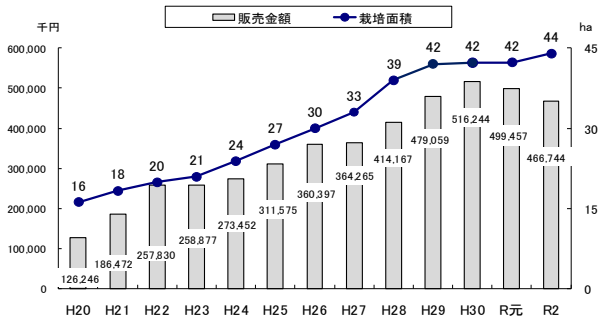

資料：全農あきた調べ

<図3-18>ダリア系統販売額及び栽培面積の推移

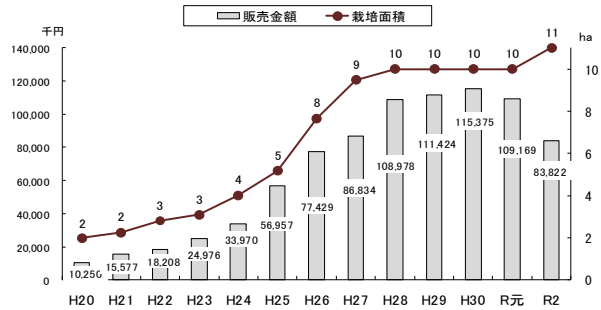

資料：全農あきた調べ

６　花きの流通

◎県産花きは50%が関東、20%が県内向け

令和２年産の県産花きの出荷量は53,941千本で、その出荷割合は、関東地域50%、県内20%、東北地域（秋田県を除く）12%となっている。

また、月別の出荷数量は、８月が17,011千本で最も多く、次いで９月が12,045千本、７月が8,338千本となっており、この３か月で年間の約７割を出荷している。

<図3-19>県産花きの出荷先（R2）

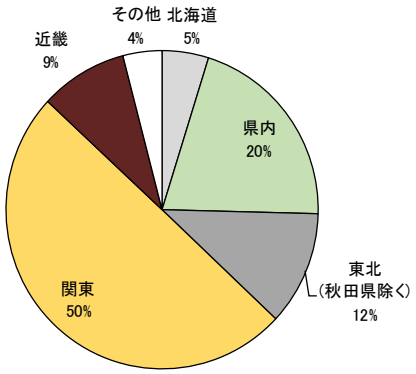

資料：県園芸振興課調べ

<図3-20>花きの月別出荷量（R2）

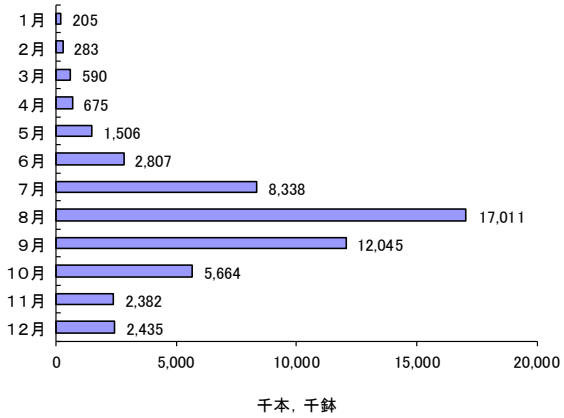

資料：県園芸振興課調べ

７　特用林産物

◎特用林産をリードするきのこ生産

令和２年産の特用林産物全体の生産額は約50億円で、前年比109%、39.2億円の増となった。

このうち、栽培きのこ類８品目で生産額全体の98.6%を占めている。

生しいたけについては、消費者の国産志向の高まりにより、輸入量が減少し、国産品の消費量が増加していることに加え、原木から品質の良い菌床栽培方法へ移行が進んでおり、低下傾向にあった単価は、近年、回復傾向にある。

<図3-21>特用林産物生産額と品目別割合（R2）

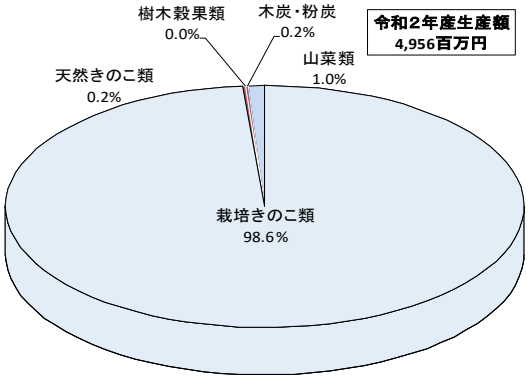

資料：県園芸振興課調べ

県産生しいたけの品質は市場評価が高く、メガ団地の整備等により出荷量が増加したことから、２年連続で、京浜中央卸売市場における出荷量、販売額、販売単価の販売三冠王を獲得した。

生しいたけについては、冬期間だけでなく夏場にも生産するための技術が確立されており、周年出荷が行われている。

今後も、生産施設の整備が見込まれていることや、栽培のない地域でも導入が検討されていることから、一層の産地拡大が期待されている。

<図3-22>栽培きのこ主要品目の生産額

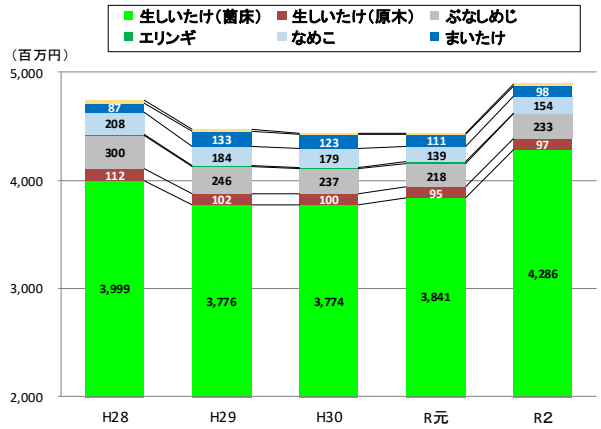

資料：県園芸振興課調べ

<表>しいたけの年間出荷量（京浜中央卸売市場：上位３県）

（単位：ｔ）

	H30	R元	R2
秋田県	2,171（2）	2,241（1）	2,315（1）
岩手県	2,174（1）	2,105（2）	1,747（2）
栃木県	1,280（3）	1,169（3）	1,073（4）

（ ）内は順位

<表>しいたけの年間販売額（京浜中央卸売市場：上位３県）

（単位：百万円）

	H30	R元	R2
秋田県	2,591（1）	2,637（1）	2,771（1）
岩手県	1,993（2）	1,809（2）	1,603（2）
栃木県	1,087（3）	1,040（3）	983（4）

（ ）内は順位

<表>しいたけの販売単（京浜中央卸売市場：上位３県）

（単位：円/kg）

	H30	R元	R2
秋田県	1,194（1）	1,177（1）	1,197（1）
岩手県	917（2）	860（3）	918（2）
栃木県	849（3）	890（2）	916（3）

（ ）内は順位

８　価格安定対策

◎令和2年度補給金の交付額は前年度より減少

青果物等価格安定制度は、青果物等の価格が一定水準より下回った場合、生産者に対し補給金を交付するものである。

令和２年度補給金の交付額は4,642万円（前年比44%）であり、春先の低温や干ばつに加え、６月下旬から８月中旬まで記録的な日照不足となったことから、生育が停滞し、出荷量が前年を下回ったことによる（事業対象出荷量：12,902t、前年比81%）。

販売額については、全国的な天候不順に加え、内食需要が増えていることから、単価は前年を上回った。

<図3-23>青果物価格安定事業補給金の交付実績

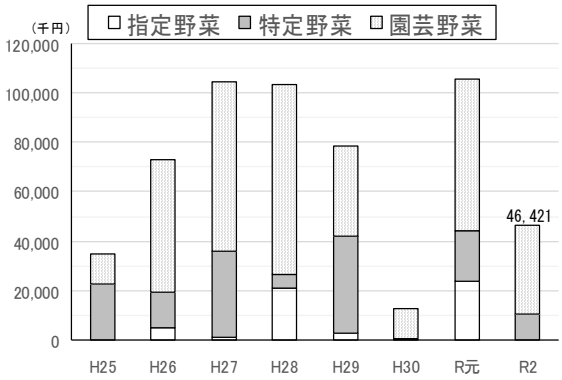

資料：県農業経済課調べ

2　畜産の動き

1　畜　産

◎乳用牛は飼養戸数及び頭数ともに減少

飼養農家の高齢化や後継者不足等により、乳用牛の飼養戸数及び頭数は減少しており、令和２年の飼養戸数は前年対比95％の87戸、頭数は前年対比98％の3,960頭となっているが、一戸あたり飼養頭数は増加し、平成27年の42.6頭から令和２年は45.5頭となった。

<図3-24>乳用牛の飼養状況

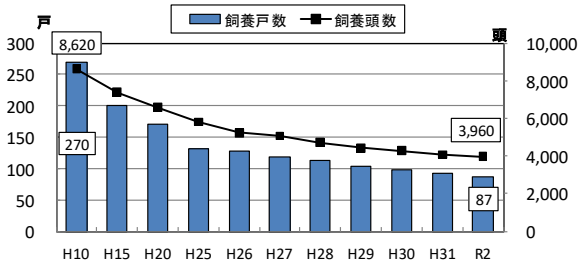

資料:農林水産省「畜産統計」

◎肉用牛の飼養戸数は減少、飼養頭数は増加

飼養農家の高齢化や後継者不足による小規模農家の経営離脱等により、飼養戸数は減少しており、令和２年の飼養戸数は前年対比94％の764戸となっている。一方、大規模肉用牛経営体の増頭等により、飼養頭数は前年対比102％の19,400頭と５年連続の増加となった。

<図3-25>肉用牛の飼養状況

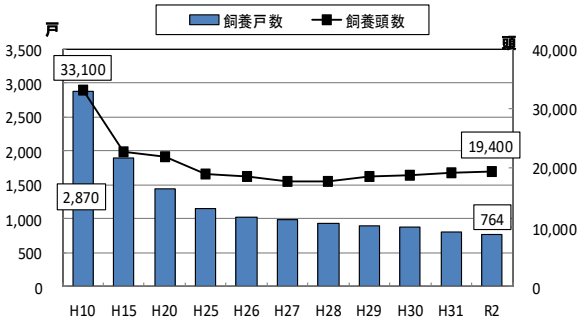

資料:農林水産省「畜産統計」

◎黒毛和種子牛価格は高値で推移

東日本大震災等による繁殖雌牛の減少により、肉用子牛が全国的に不足しているため、肉用子牛価格は高値で推移している。令和元年度の県内平均価格は、前年度より低下したものの、黒毛和種で729千円と、依然として高い水準にある。

<図3-26>県内子牛の価格動向

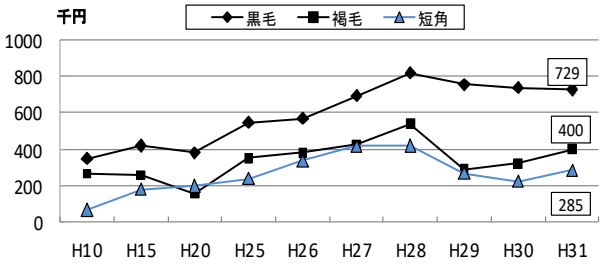

資料:全国の肉用子牛取引情報

◎牛枝肉価格は高値で推移

牛枝肉卸売価格は、景気の低迷や東日本大震災による消費の減退、放射性セシウム問題の影響等から低下したが、生産量の減少等を背景に平成24年度から上昇に転じた。令和元年度の東京卸売市場価格は、和牛去勢Ａ４等級で2,308円／kg、交雑種去勢Ｂ３等級で1,590円／kg、乳用種去勢Ｂ２等級で1,002円／kgと、高値で推移している。

<図3-27>牛枝肉価格の動向（東京卸売市場）

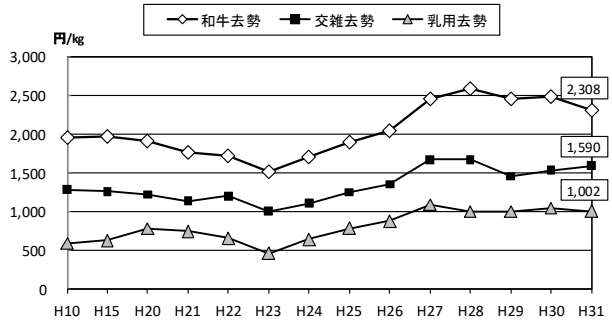

和牛去勢(A-4)、交雑種去勢(B-3)、乳用種去勢(B-2)

資料:農林水産省「食肉流通統計」

◎養豚は飼養戸数が減少するも規模拡大が進展

飼養戸数は減少傾向で推移しているものの、他の畜種と比較して大規模化や法人化が進んでおり、１戸当たりの飼養頭数は着実に増加している。

平成31年２月の飼養戸数は、前年対比94％の75戸と減少したものの、飼養頭数は、前年対比101％の272,100頭となった。

<図3-28>豚の飼養状況

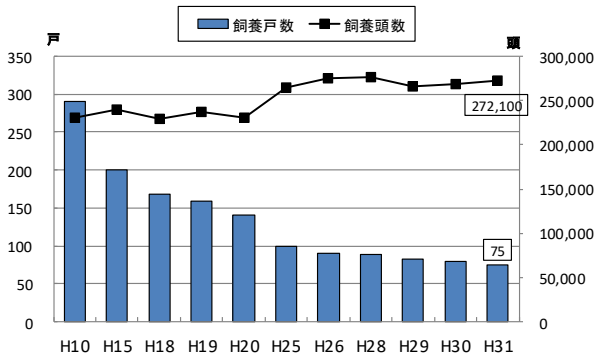

※H27、R2年は農業センサス実施年のため調査未実施

資料：農林水産省「畜産統計」

◎採卵鶏は飼養戸数が減少するも規模拡大が進展

平成31年２月の飼養戸数は17戸と減少したものの、飼養羽数については、畜産クラスター事業を活用した規模拡大等により、前年対比105％の2,326千羽と増加した。

<図3-29>採卵鶏の飼養状況

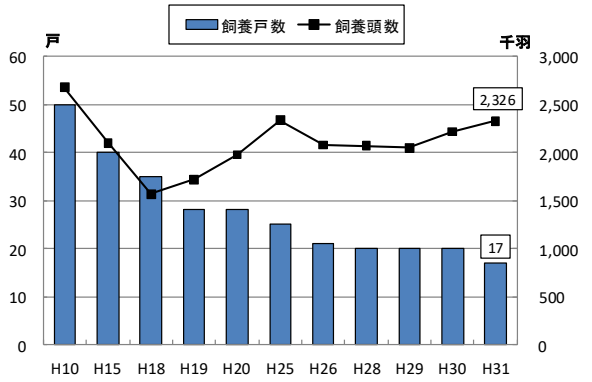

※H27、R2年は農業センサス実施年のため調査未実施

資料：農林水産省「畜産統計」

◎比内地鶏は生産羽数は減少、飼養戸数は横ばい

比内地鶏は、本県を代表する特産品であるとともに、地域の食文化に欠かせない食材である。

令和２年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外食向けを中心に需要が大きく落ち込み、生産調整が行われたため、前年対比87%の481千羽に減少した。

飼養戸数は、平成20年の149戸をピークに減少傾向にあるが、令和２年は前年対比101％の97戸となった。

<図3-30>比内地鶏の飼養状況、生産羽数

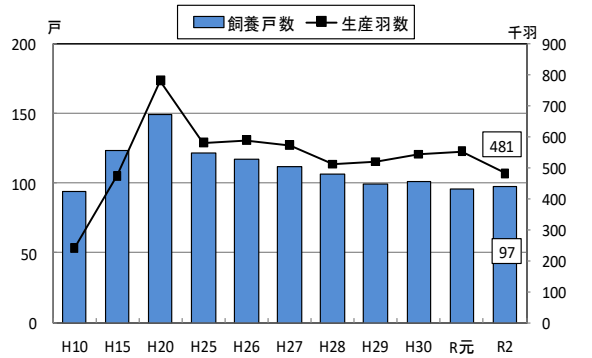

資料：県畜産振興課調べ

２　畜産物の流通

◎肉用牛

肉用牛の令和元年出荷頭数は5,369頭で、うち1,808頭（34%）が県外に出荷されている。また、県内のと畜頭数は、県外からの725頭を含めて4,286頭となっている。

◎肉　豚

平成21年の調査によると、肉豚の出荷頭数は504,805頭で、うち211,883頭（42%）が青森県、山形県、神奈川県等の県外に出荷されている。県内のと畜頭数は、県外からの9,100頭を含めて302,022頭となっている。

◎鶏　卵

平成26年の調査によると、鶏卵の出荷量は31,650トンで、うち16,974トン（54%）が神奈川県、東京都等の県外に出荷されている。県内消費量は27,396トンとなっている。

◎比内地鶏

比内地鶏の令和２年出荷羽数は495千羽で、うち291千羽（59%）が関東圏を中心とした県外に出荷されている。昨年と比較して、新型コロナウイルス感染症の影響により首都圏飲食店等の需要が減り、県外移出量が減少した。

◎生乳・飲用牛乳

生乳の令和２年生産量は23,317トンで、うち15,777トン（68%）が県外へ出荷されており、県内処理量は7,540トンとなっている。

<表>肉用牛、肉豚、鶏卵及び比内地鶏の流通量

項　　目	単位	肉用牛		単位	肉　豚	
		H30	R元		H20	H21
出　荷　量	頭	5,640	5,369	頭	437,216	504,805
県外移出量	〃	2,168	1,808	〃	171,926	211,883
県内移入量	〃	881	725	〃	10,581	9,100
県内と畜頭数	〃	4,353	4,286	〃	275,871	302,022
項　　目	単位	鶏　卵		単位	比内地鶏	
		H25	H26		R元	R2
出　荷　量	t	35,277	31,650	千羽	515	495
県外移出量	〃	21,371	16,974	〃	338	291
県内移入量	〃	11,830	12,720	〃	－	－
県内消費量	〃	25,736	27,396	〃	177	204

※肉豚の出荷量等の調査については、平成22年度以降は実施されていない。また、鶏卵の出荷量等の調査については、平成27年度以降実施されていない。

資料：農林水産省「畜産物流通統計」

<表>生乳の流通量

項　　目	単位	生　乳	
		R元	R2
生　産　量	t	23,719	23,317
県外移出量	〃	15,935	15,777
県内移入量	〃	0	0
県内処理量	〃	7,784	7,540

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

3　研究開発の動き

1　新技術の開発・普及

◎基本方針

第３期ふるさと秋田農林水産ビジョンに目標として掲げる、複合型生産構造への転換の加速化を実現するため、「産学官連携による技術開発の促進」、「県オリジナル品種や新技術の開発」を基本方針に据えつつ、各般にわたる試験研究を推進している。

１　産学官連携による技術開発の促進

経営の大規模化、労力不足、品目の多様化等の現場ニーズに対応し、ＩＣＴ技術の活用や省力化技術の開発などに取り組んだ。

・スマート農業実証プロジェクトの推進
・花粉のできないシンテッポウユリの育成
・不要混獲物を軽減する底引き網の開発
・低コスト生産できる次世代秋田スギの開発

２　県オリジナル品種や新商品の開発促進

秋田米のフラッグシップとなる極良食味新品種「サキホコレ」をはじめ、全国トップレベルの野菜産地を支える品種を開発するとともに、実需者ニーズに対応したオリジナル品種の開発・供給を図っている。

登録された品種	出願公表された品種
・あきた夏丸ワッセ ・あきた夏丸クロオニ	・サキホコレ ・あきたこまちR ・まんぷくすらり ・あきた清ひめ

◎試験研究への要望把握と課題化

農林漁業者や関係機関・団体など現場からの要望を試験研究に結びつけるため、毎年度、試験研究に関する要望調査を実施している。

要望のあった事項は、公設試内でニーズの内容を検討するほか、研究運営協議会における専門家からの意見・助言を踏まえ課題化している。

■令和2年度の要望とその対応

要望件数	内訳		
	課題化･成果済	要検討	対応困難
37	16	10	11

■令和2年度から始めている主な新規課題

・野菜オリジナル品種の育成と親系統等の増殖（農業試験場）
・ニホンナシ黒星病の総合防除法の確立（果樹試験場）
・秋田スギの低密度植栽に対応した新施業体系の確立（林業研究研修センター）
・種苗生産・放流技術の高度化に関する研究（水産振興センター）　　他４課題

◎成果技術の生産現場への早期普及

１　情報の発信

「実用化できる試験研究成果」や「研究スポット」を作成して、研究成果や技術情報を紹介しているほか、新聞や各種講習会、参観デーなどでも情報発信している。

２　現場ですぐ活用できる成果

生産現場において緊急に解決が必要な課題（ニーズ）については、地域振興局と連携して対応しているほか、直接研究員が産地へ出向いて技術指導するなど、迅速かつ的確な対応をしている。

・不要混獲物を軽減する底引き網の開発
・県有種雄牛「黄金乃花（おうごんのはな）」号の造成　等

Ⅳ　秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

1　米づくりの動き

1　稲　作

◎令和２年産米の１等米比率は91.3％（R3．3）

県産米の１等米比率は、91.3％と前年より6.0ポイント高くなった。２等以下に格付けされた主な理由は、形質（充実度の程度など）や着色粒（カメムシ類斑点米を含む）、被害粒であった。

品種別の１等米比率は、本県の主力品種であるあきたこまちが92.2％、ひとめぼれが95.2％、めんこいなが91.8％となっている。

<図4-1>水稲うるち玄米の１等米比率

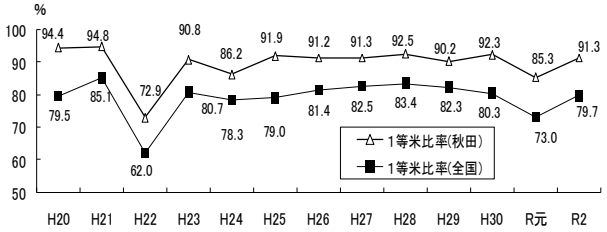

資料:農林水産省調べ

<図4-2>品種別１等米比率

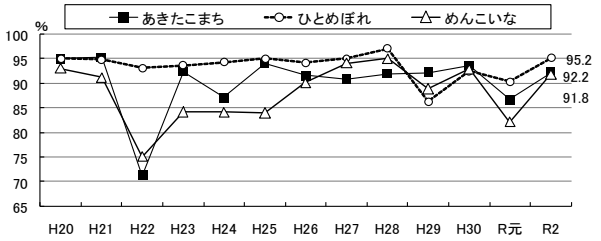

資料:農林水産省調べ

◎令和2年産の水稲作柄は105の「やや良」

令和２年産の作柄は、作況指数105の「やや良」であり、地域別に見ると、県北、県南で105、中央で104であった。

水稲の作付面積は87,600ha（前年より200ha減少）で、収穫量は527,400トン（前年より600トン増加）、単収は602kg/10aであった。

<図4-3>作況指数と単収の推移

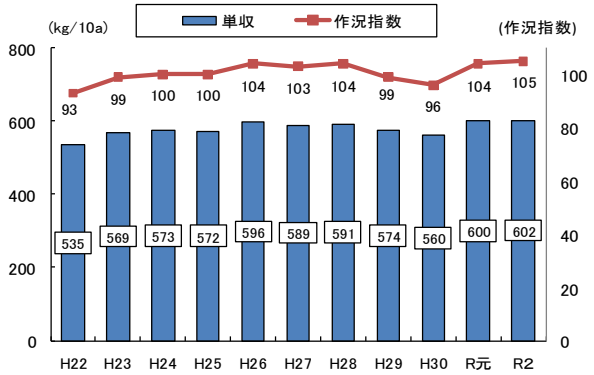

資料:農林水産省「作物統計」

<表>全国、東北、北海道等の水稲作柄状況（R2）

	作付面積 (ha)	単　収 (kg/10a)	収 穫 量 (t)	作況指数
秋田県	87,600	602	527,400	105
全　国	1,462,000	531	7,763,000	99
東　北	381,500	586	2,236,000	104
青森県	45,200	628	283,900	105
岩手県	50,400	553	278,700	103
宮城県	68,300	552	377,000	102
山形県	64,700	622	402,400	104
福島県	65,300	562	367,000	102
北海道	102,300	581	594,400	106
新潟県	119,500	558	666,800	103

資料:農林水産省調べ

<表>R2年産の水稲の作況指数と単収

	県平均	県北	中央	県南
作況指数	105	105	104	105
単収（kg/10a）	602	587	602	610

資料:農林水産省調べ

◎令和2年産「あきたこまち」の作付比率は横ばい

「あきたこまち」の作付比率は、平成18年産の87.9%をピークに減少傾向にある。令和２年産の品種別作付割合は、「あきたこまち」が73.2%、次いで「ひとめぼれ」が7.5%となっている。（種子供給量からの推計）

<図4-4>品種別作付割合の推移

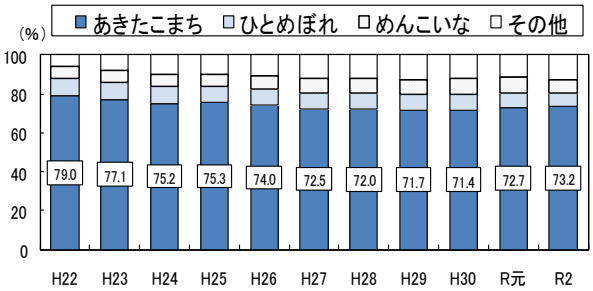

資料：県水田総合利用課調べ（種子供給量から推計）

<図>水稲品種別作付割合（R2）

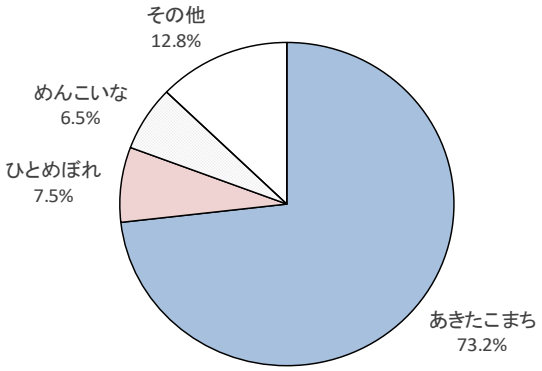

資料：県水田総合利用課調べ（種子供給量から推計）

２　省力・低コスト生産技術、防除

◎低コスト・省力型防除技術について

航空防除事業（有人ヘリコプターでの農薬散布）は、低コストで効率的に広域一斉防除を実施できるものの、国民の環境や食の安全・安心に対する関心の高まりのほか、平成18年度にポジティブリスト制度が施行されたことに伴い、近年、実施面積は減少傾向にある。

令和２年度に航空防除（水稲）を実施した都道府県は７県で、防除延べ面積は30,765haである。

本県では、茨城県、山形県に次いで３番目に多い4,647haで実施された。

<図>有人ヘリコプターによる水稲防除面積

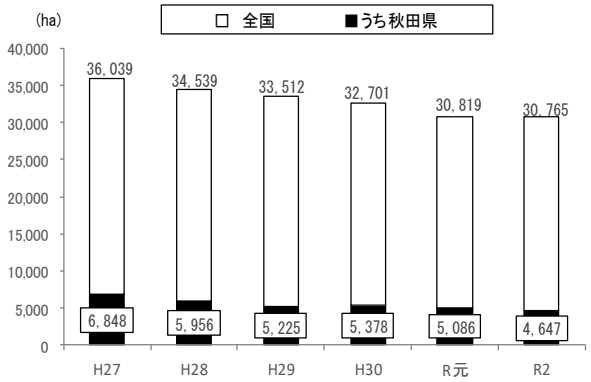

資料：農林水産省「農薬等の空中散布の実施状況調査」

◎無人ヘリコプターは304機

産業用無人ヘリコプターは、水稲を主として、大豆、松等の害虫防除薬剤の散布機として利用されている。

令和２年３月現在の機体の所有状況は304機で、オペレーター（操作要員）数は714名である。

本県における令和２年度の水稲・大豆等農作物、松を合わせた防除延べ面積は102,175haであり、そのうち水稲は98,365haで96%を占めている。

<図4-5>無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移

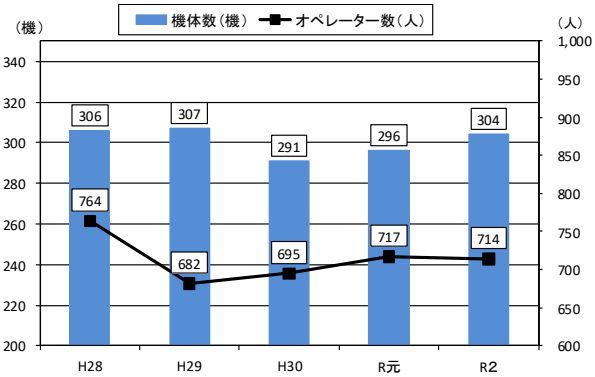

資料：県水田総合利用課調べ

令和元年７月末に「空中散布における無人航空機利用技術指導指針」が廃止され、新たに「無人ヘリコプターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン」が制定された。また、同年８月には無人航空機の飛行ルールが大幅に改正され、飛行前点検や飛行情報共有システムへの飛行ルートの入力などが義務化されている。

<図4-6>無人ヘリコプター等による防除延べ面積の推移

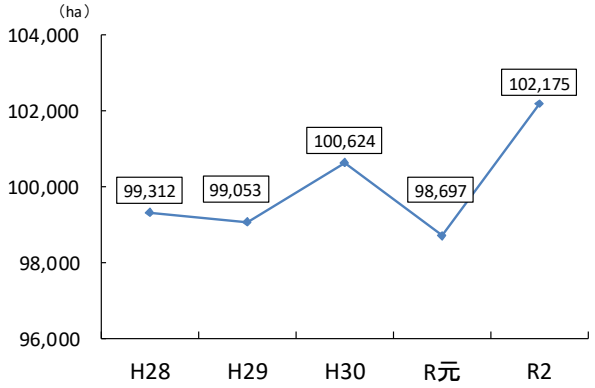

資料:県水田総合利用課調べ

◎ ICTを活用した低コスト･省力化の取組

人口減少に伴う労働力不足が懸念される中、生産性の大幅な向上を図るため、国の「スマート農業加速化実証プロジェクト」により、水稲と大豆の大規模経営体において、先端技術を体系的に組み合わせた現地実証を進めている。

実証では、自動走行トラクターや汎用コンバインによる作業の効率化、生育・収量マップを活用した可変施肥による増収等を検証しているほか、作業の効率化・省力化を図るため、ほ場管理システムや水位センサの実証にも取り組んでいる。

<図>GNSSを活用した直進アシスト田植え

◎水稲直播栽培等の普及状況

直播栽培の導入により、移植栽培体系で短期間に集中する田植え作業のピークを分散できるほか、省力化が図られることから、一層の稲作の規模拡大や複合経営の推進が可能になる。

直播栽培の面積は、雑草対策の難しさなどにより、平成22年度から増加の程度は小さくなったものの、法人等での取組が進んでおり、令和元年度の面積は1,465haとなっている。

播種様式は、湛水直播が94%と大半を占め、そのうち条播が40%、点播が52%、散播が２%で、点播の面積が年々拡大している。

また、種籾を慣行よりも多く苗箱に播種する高密度播種苗については、10a当たりの苗箱数を減らすことができ、移植作業時の負担軽減が図られることから、近年取組面積が増加傾向にある。

<図4-7>直播栽培面積･取組経営体の推移

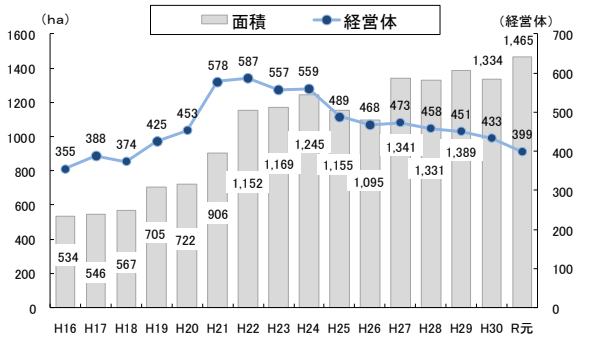

資料:県水田総合利用課調べ

３　米の流通

◎米の流通状況

令和元年産米の生産量776万トンのうち、出荷された数量は573万トン、出荷率は73.8%で、近年はほぼ横ばいの状況にあり、全国出荷団体（全農・全集連）の出荷率と直売の割合にも大きな変化は見られない。

【元年産米の流通状況（全国）】

◆生産量　776万トン
- 出荷量　573万トン（73.8%）
  - 農協　329万トン（42.4%）
    - 全国出荷団体　237万トン（30.5%）
    - 農協直売　92万トン（11.9%）
  - 農協以外　244万トン（31.4%）
- 上記以外　203万トン（26.2%）
  - 農家消費等　129万トン（16.6%）
  - その他（もち米等）　74万トン（ 9.5%）

資料：農林水産省「米をめぐる関係資料」

◎米の相対取引価格

主力品種である秋田県産あきたこまちの相対取引価格（年産平均）は、令和２年産は14,832円／60kg（令和３年４月速報値）で、令和元年産と比較し967円/60kg下落している。

<図4-8>米の相対取引価格の推移

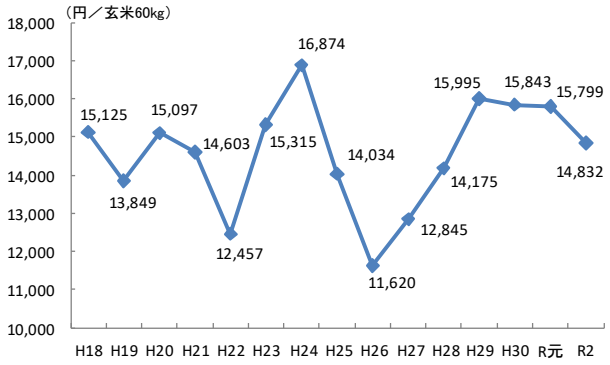

資料：農林水産省「米の相対取引価格」

※R2年産米は速報値(令和3年4月)

◎米の先物取引

平成23年８月に、72年ぶりに米先物取引の試験上場が開始され、その後、大阪堂島商品取引所が、平成25年、27年、29年、令和元年と４度の試験上場の延長を経て現在に至っている。

平成30年10月22日から、「新潟県産コシヒカリ」に続く産地指定銘柄として、「秋田県産あきたこまち」が追加上場し、取引が行われている。

なお、本上場に向けては、認可基準である「十分な取引量の確保」が課題となっている。

◎米消費量の動向

国民一人当たりの米の消費量は、昭和37年の118.3kgをピークに年々減少し、令和元年は53.0kg（概算値）とピーク時の半分以下に低下している。

<図4-9>国民一人当たり米の消費量

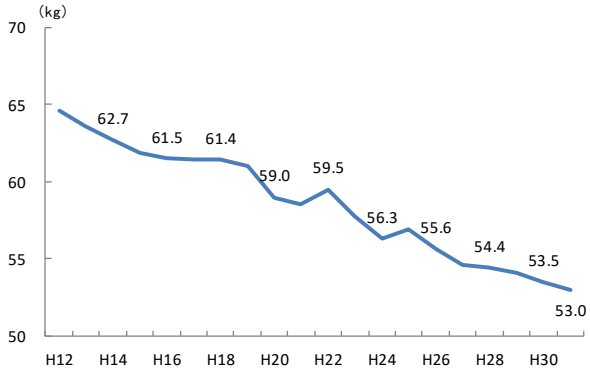

資料：農林水産省「食料需給表」

2　生産基盤整備の動き

1　農業農村整備

◎令和2年度の農業農村整備事業費は336億円

本県では、農地の大区画化や汎用化と併せ、農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の高収益作物の産地づくりを三位一体で進める「あきた型ほ場整備」を重点的に推進しているほか、農業用水の安定供給や農村地域の安全・安心を確保するため、頭首工、ため池、用排水路などの農業水利施設の補修･更新等を計画的に実施している。

令和２年度の事業費は約336億円（執行額ベース）となっており、内訳をみると、ほ場整備などの「農業生産基盤整備」が79％と大きな比率を占めている。また、農村地域の安全・安心を確保するため、ため池等の改修や農業水利施設の保全対策等を行う「農地保全管理」が17％を占めている。

なお、農業集落排水等の農村の環境整備を行う「農村整備」については、一定の基盤が整い、更新整備が主体となったこともあり、全体に占める割合は減少傾向である。

予算の重点配分と新規地区の計画的な採択を行うとともに、コスト縮減に取り組むなど、効率的かつ効果的に施策・事業を推進している。

<図4-10>農業農村整備事業費（執行額ベース）

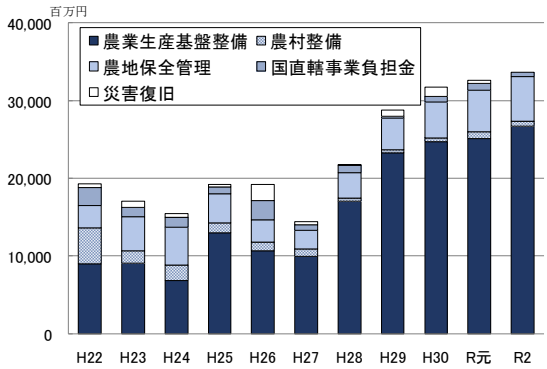

資料:県農地整備課調べ

2　ほ場整備

◎30a区画以上の水田整備率は70.4%

ほ場整備事業は、ほ場の区画拡大を中心に用排水路工、農道工、暗渠排水工等の一体的な整備を通じて、担い手への農地集積や経営の複合化などを推進する事業である。

県営ほ場整備事業等の実施によって、令和２年度までに90,981haのほ場が整備されており、要整備面積に占める整備面積の割合は70.4％となっている。

<図4-11>ほ場整備の動向

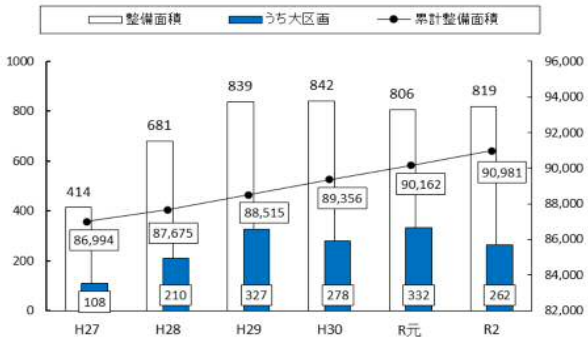

資料:県農地整備課調べ

◎１ha以上の大区画は累計整備面積の24%

本県では、昭和39年から県営ほ場整備事業を実施し、30aを標準区画として整備を進めてきた。

平成３年度からは、１ha程度の大区画ほ場を標準区画とするほ場整備を実施しており、１ha以上の大区画ほ場は、令和２年度までに21,651ha（大潟村を含む）が整備され、累計整備面積の23.8%を占めている。

大区画ほ場の整備は、生産費や労働時間の大幅な低減など生産性の向上のほか、農地集積や経営体育成等の農業構造の改善に寄与している。

<図4-12>標準区画面積別整備量

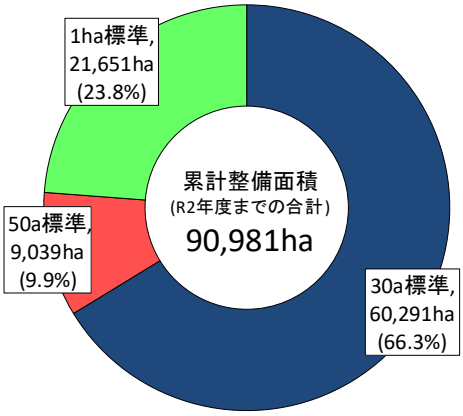

資料:県農地整備課調べ

◎ほ場整備による農地の利用集積

ほ場整備と担い手への農地集積等のソフト支援を一体的に実施する施策は、平成３年度からの「21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業」に始まり、平成５年度からの「担い手育成農地集積事業」等を経て、平成15年度から、現在の「経営体育成促進事業」により行われており、これまで278地区で実施し、うち221地区が完了している。

集積の割合に応じて促進費が交付される事業が始まった平成21年度以降の採択地区のうち、令和２年度までに完了した29地区については、受益面積2,091haのうち担い手の経営面積は1,840haを占め、農地集積率は88.0%となっており、こうしたソフト支援の実施が、農地の流動化に大きく貢献している。

また、農地の利用集積を通じ、1,863戸の個別経営体、131の集落営農組織、301の農業法人などの担い手が確保・育成されている。

<図4-13>ほ場整備による農地利用集積の状況

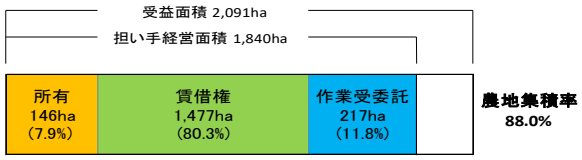

※H21採択～R2完了までの地区　　資料:県農地整備課調べ

◎モミガラ補助暗渠等による排水強化対策と地下かんがいシステムの導入促進

平成23年度から「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」等を活用し、米を上回る高収益農業の実現を図るため、モミガラ補助暗渠等による排水強化対策に取り組んでいる。

モミガラ補助暗渠は、令和２年度末までに6,400haで実施してきており、施工区域では、大豆やえだまめ等の戦略作物の品質、収量が大幅に向上するなど、効果が発現している。

また、排水強化対策をステップアップし、地下からの用水補給や地下水位制御が可能となる地下かんがい施設の導入にも取り組んでおり、これまで4,265haのほ場で整備している。

地下かんがいシステムを導入したほ場においては、作物の品質や単収の向上など、効果が確実に現れている。

<図>地下かんがいシステムによる収量の向上

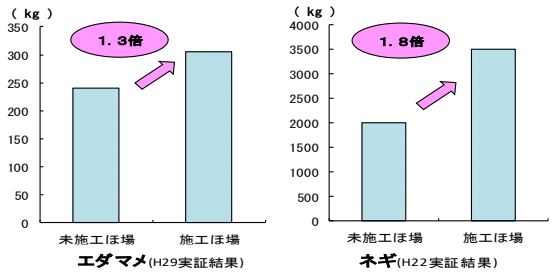

資料：県農地整備課調べ

３　農村環境の整備

◎97,846人へ農業集落排水施設を供用

農業集落排水施設整備率は、計画区域内人口が97,846人、処理区域内人口は97,846人となっており、整備率は100%（令和元年度末）である。

$$整備率＝\frac{処理区域内人口}{計画区域内人口}$$

平成29年３月に策定された秋田県生活排水処理構想（第４期構想）では、人口減少を踏まえ、今後は既存の生活排水処理施設の集約・再編により、施設の適正な管理と経営を行っていくこととしている。そのうち農業集落排水施設については、184か所（平成27年度）から70か所（令和17年度）に統廃合を進める計画である。

<図4-14>農業集落排水整備の動向

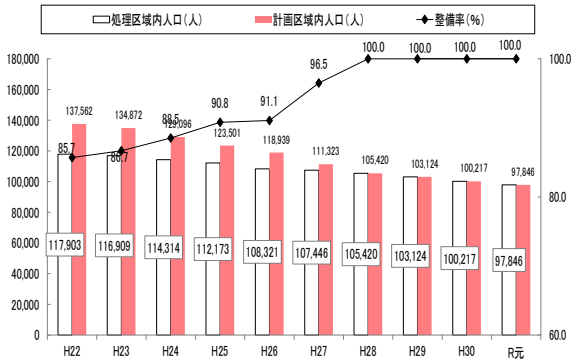

資料:県下水道マネジメント推進課調べ

3　水田フル活用の動き

1　需要に応じた米生産

◎令和2年産米の生産の目安と主食用米の状況

米政策改革により平成30年産から国による生産数量目標の配分が廃止され、本県では独自に県全体の生産の目安を設定した。

令和２年産米の県の生産の目安は405,000ｔ（70,680ha）で元年産米より2,000ｔ減とした。

これに対する主食用米の生産状況は453,300ｔ（75,300ha）で、作付面積は元年から400ha増となった。

◎新規需要米の取組

国では、平成21年度から米粉用米、飼料用米などの新規需要米の生産拡大対策を推進しており、本県においても、水田を有効活用し自給力向上を図るため、飼料用米の保管・流通施設の整備など、新規需要米の取組を積極的に支援している。このうち飼料用米作付面積は、平成28年度に3,153haまで拡大したが、主食用米の需要が堅調で価格が高く推移したことなどから、平成29年度以降は減少し、令和２年度は1,574haとなった。

◎平成30年以降の需要に応じた米生産の推進

県農業再生協議会では、平成27年度から「需要に応じた米生産に関する専門部会」を設置し、平成30年産米以降の国による生産数量目標の配分廃止に対する、本県の対応方針などについて検討を重ねてきた。

本県では、県農業再生協議会が当面の間、県全体の主食用米の生産の目安を提示することとしており、毎年11～12月に需要動向や在庫量を踏まえた翌年産米の生産の目安を提示している。

令和２年度も、事前契約の推進に関する研修会の開催や定期的な情報提供により、地域段階における需要に応じた米生産に向けた支援を行った。

〈表〉新規需要米の取組状況

（単位：ha）

	飼料用米	米粉用米	稲WCS	その他	計
H27	2,946	354	1,268	146	4,714
H28	3,153	121	1,260	136	4,670
H29	2,865	211	1,245	148	4,469
H30	1,993	233	1,229	254	3,709
R元	1,601	391	1,144	252	3,388
R2	1,574	454	1,107	291	3,426

資料：農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

〈表〉「需要に応じた米生産に関する専門部会」の開催状況

年度	回	開催月日	検討概要
H27年度	第1回	H27年10月19日	アンケートに基づく意見交換、今後のあり方のイメージ、論点の確認
	第2回	H28年3月9日	27年度における生産調整の取組状況、アンケート結果等に基づく意見交換等
H28年度	第1回	H28年7月4日	30年産以降の需要に応じた米生産の方向性、各地域再生協への依頼事項等
	ブロック会議	8月3～8日	各地域農業再生協議会の取組状況、県からの情報提供、意見交換等
	第2回	10月12日	マンスリーレポート研修会（講師：農林水産省担当者）、意見交換等
	第3回	11月24日	県段階の「生産の目安」の試行的提示に関する意見集約、市町村段階の対応等
	第4回	H29年3月9日	アンケート調査結果、県域集荷業者の取組方針、各地域再生協議会の取組状況等
H29年度	第1回	H29年8月9日	各地域における「生産の目安」の取組方針、米マーケットに関する研修会等
	第2回	10月6日	県段階の目安の算定方法、各地域における「生産の目安」の算定・提示方法等
	第3回	H30年3月22日	30年産米等の作付動向、需要に応じた米づくりの推進に係る各地域の課題等
H30年度	第1回	H30年8月9日	県及び地域の「生産の目安」に関する取組予定、事前契約の推進に関する研修会等
	第2回	11月8日	令和元年産に向けた対応方向、元年産米の「生産の目安」に準じた情報等
	第3回	H31年3月20日	30年度の取組実績と令和元年度の取組予定、需給見通しに関する情報提供等
R元年度	第1回	R 1年8月8日	今後の需給調整の目指す方向、需要に応じた生産・販売に関する研修会等
	第2回	11月11日	令和 2年産に向けた対応方向、2年産米の「生産の目安」に準じた情報等
R2年度	第1回	R 2年11月13日	令和 3年産に向けた対応方向、3年産米の「生産の目安」等

◎令和3年産米の生産の目安

令和２年11月に国が公表した全国の令和３年産米の生産量の見通しが、前年から15万～24万ｔ減の693万ｔとなったことを受け、本県では、県農業再生協議会が11月６日の臨時総会において、令和３年産米の生産の目安を決定するとともに、県内の各地域農業再生協議会に提示した。

本県が独自に設定した令和３年産米の生産の目安は390,000ｔ（面積換算で67,826ha）で、令和２年産米の生産の目安から15,000ｔ（同2,854ha）の減とした。

〈表〉令和3年産米の「生産の目安」

	令和３年産 生産の目安 （面積換算）	令和２年産 生産の目安 （面積換算）
全　国	6,930,000ｔ （－）	7,080,000ｔ ～7,170,000ｔ （－）
秋田県	390,000ｔ （67,826ha）	405,000ｔ （70,680ha）

◎各地域の取組状況

県全体の生産の目安を踏まえ、県内全ての地域農業再生協議会において、令和３年１月下旬までに市町村毎の目安が設定された。

その合計は、県全体の目安と比較し、0.9％（3,342ｔ）の増となっている。

生産者毎の目安については、ほとんどの市町村において、方針作成者（ＪＡなどの集荷業者等）や地域農業再生協議会が、例年同様、生産者に提示した。

〈表〉県全体の目安と市町村の目安の計の比較

	県全体の 目安	市町村毎の 目安の計	差
数量 （面積換算）	390,000ｔ （67,826ha）	393,342ｔ （68,575ha）	3,342ｔ （749ha）

◎全国における生産の目安の設定状況

東京都、神奈川県、大阪府及び島根県を除く43道府県で、生産の目安を設定し公表している。

コロナ禍において、急速に進む需給緩和が長期化することにより、今後の販売環境は一層厳しくなることが予想されることから、全国的には、令和２年産の生産の目安より、減少する傾向で設定されている。

〈表〉都道府県別の生産の目安の比較

（単位：t）

	令和３年産米 生産の目安		令和２年産米 生産の目安	
	順位	生産量	順位	生産量
北 海 道	1	527,639	1	534,060
新 潟 県	2	520,000	2	525,800 ～535,000
秋 田 県	**3**	**390,000**	**3**	**405,000**
宮 城 県	4	337,133	4	342,602
山 形 県	5	333,500	5	341,000

資料：農林水産省「米に関するマンスリーレポート」等

	令和３年産米	令和２年産米
全国生産量見通し	693万ｔ	708万～717万ｔ

資料：「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（令和2年11月、令和元年11月）」

２　経営所得安定対策等

◎加入申請件数は延べ１万６千件

加入申請件数は、畑作物の直接支払交付金が1,695件、水田活用の直接支払交付金が13,799件で、延べ15,494件であった。

〈表〉交付金別の加入申請件数（Ｒ２）　単位：件

区分	交付金種別		延べ件数合計
	畑作物の直接支払交付金	水田活用の直接支払交付金	
秋田県	1,695	13,799	15,494
全　国	42,185	319,921	362,106

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

①　畑作物の直接支払交付金

申請面積は、大豆が7,885haと最も多く、次いで多かったのが、そばの3,711haであった。近年は、そばの申請面積が拡大傾向にある。

〈表〉畑作物の直接支払交付金　単位：ha、％

区分	麦	大豆	そば	なたね	合計
Ｒ２	262	7,885	3,711	25	11,883
Ｒ元	268	7,801	3,403	72	11,544
前年比	98	101	109	35	103

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

②　水田活用の直接支払交付金

申請面積は、大豆が7,859haと最も多く、次いで多かったのが、加工用米の7,827ha、そばの2,963haであった。

〈表〉水田活用の直接支払交付金　単位：ha、％

区分	麦	大豆	飼料作物	WCS用稲	米粉用米
Ｒ２	172	7,859	2,092	1,107	453
Ｒ元	189	7,842	2,147	1,144	391
前年比	91	100	97	97	116

区分	飼料用米	加工用米	そば	なたね
Ｒ２	1,573	7,827	2,963	6
Ｒ元	1,601	8,439	2,854	13
前年比	98	93	104	46

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

◎交付額（見込み）は約142億円

令和２年度の交付見込み額は、畑作物の直接支払交付金が約29億円、水田活用の直接支払交付金が約112億円となり、総額で約142億円となる見込みである。

〈表〉令和2年度経営所得安定対策（交付額見込み）

区分	Ｒ２		Ｒ元	
	申請面積（ha） A	推定交付金額（億円） B＝A×D/C	申請面積（ha） C	交付実績（億円） D
畑作物の直接支払交付金	11,883	29.4	11,544	28.6
水田活用の直接支払交付金	24,341	112.1	24,869	114.5
合計	36,224	141.5	36,413	143.1

申請面積は農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計
交付実績は農林水産省HPの経営所得安定対策等の支払実績より抜粋
推定交付金額は前年交付実績と申請面積の比率より推定

３　畑作物

◎大豆の収量･品質の向上

大豆の栽培面積は、昭和63年の10,900haをピークに年々減少し、平成６年にはピーク時の30%の3,250haまで低下した。その後、旧天王町などの大潟村周辺市町村における、大豆用コンバインの導入を契機とした転作団地の再形成や、平成12年から始まった水田農業経営確立対策により、大豆の本作栽培への意欲が向上し、栽培面積が増加するとともに出荷率も高まった。平成16年の米の生産数量目標の増加に伴い一時減少したものの、平成20年には再び10,400haにまで拡大した。

その後、戸別所得補償制度や経営所得安定対策の導入により加工用米等が増加したため、大豆栽培面積は再び減少に転じたものの、平成27年以降持ち直し、令和２年は8,650haとなっている。

主要品種の作付面積は、平成10年以降はリュウホウ（７年に奨励品種採用）が１位となっており、令和２年は97%を占めている。

<図4-15>大豆の栽培面積と収穫量、出荷量の推移

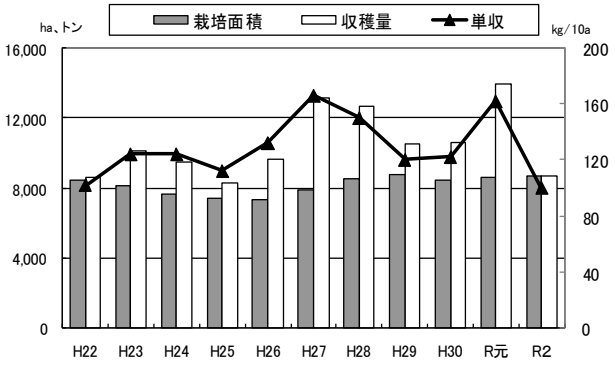

資料:農林水産省「作物統計」

<図>主要品種の作付比率

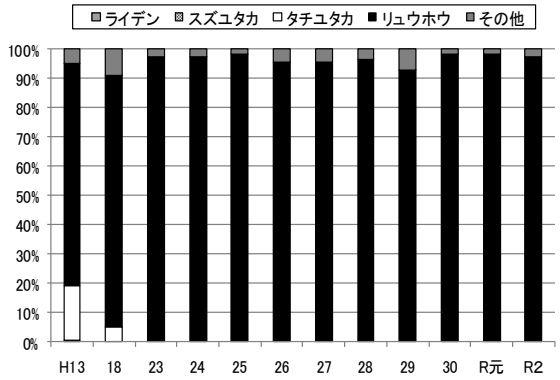

資料:県水田総合利用課調べ

◎麦振興と輪作体系

麦類は大規模経営体における輪作作物として、横手市、大潟村、大仙市を中心に作付されおり、このうち小麦が99%以上となっている。

本県における麦の収穫期は、６月下旬から７月上旬の「梅雨期」に当たることから、品質・収量が不安定となっているが、上記の市村では転作作物として定着している。作付品種は「ネバリゴシ」が約70%で、大潟村で作付けされている「銀河のちから」が約30%となっている。

<図4-16>麦類の栽培面積と収穫量の推移

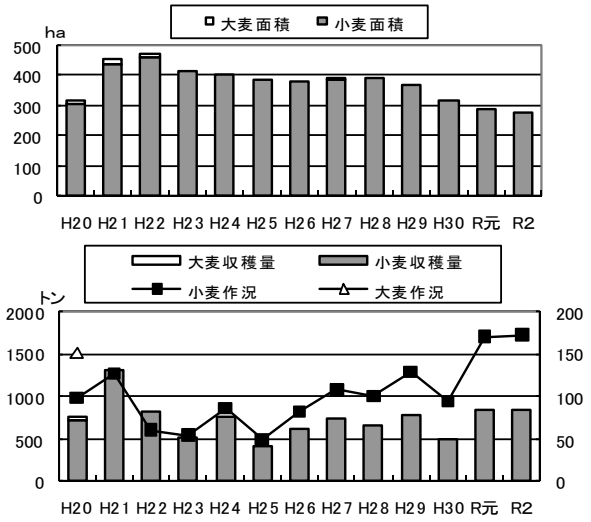

資料:農林水産省「作物統計」

◎葉たばこの安定供給

葉たばこは、契約栽培で安定した収益がある品目であるが、平成22年10月からのたばこ税増税等による製品たばこの消費の落ち込みから、平成23年度に日本たばこ産業株式会社が廃作募集を行い、大幅な減作となった。その後は、生産者の高齢化や後継者不足等もあり、栽培面積、戸数とも減少傾向で推移している。

令和２年度は栽培戸数290戸、栽培面積200haと前年から減少しており、販売額は、長雨や病害の発生による減収と品質低下により、886百万円（対前年比79%）となった。

<図4-17>葉たばこの栽培状況の推移

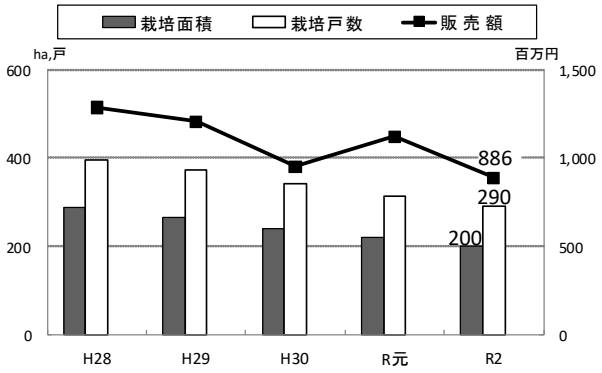

資料:秋田県たばこ耕作組合調べ

◎ホップの生産振興

本県は、ホップ生産に適した気象、立地条件であり、品質が高い優良な産地として全国的に高い評価を得ている。

契約栽培のため栽培地域が限定されており、換金性の高い特産作物として横手市を中心に作付けされているが、高齢化等から年々作付面積は減少傾向にある。

令和２年度は７月の日照不足と連日の曇雨天による湿潤害等から、収穫量・生産額は、不作だった平成30年度、令和元年度とほぼ同程度になった。

<図4-18>ホップの栽培状況の推移

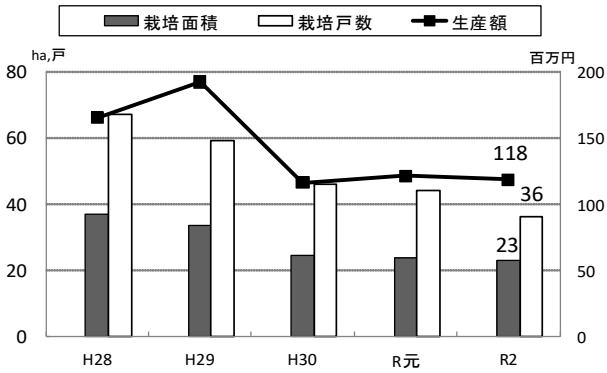

資料:秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

Ⅴ　農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

1　6次産業化の推進

1　６次産業化

◎６次産業化の現状

令和元年度に、本県において６次産業化に取り組んでいる事業体数は1,330事業体（東北４位）で、その販売額は約208億円（東北６位）となっている。

また、農産加工に取り組む事業体数は790事業体（東北３位）で、その販売額は約86億円（東北５位）となっており、総じて事業体の規模が小さく、全体としての販売額が低い状況にある。

<表>東北における6次産業化の現状（令和元年度）

（単位：事業体、百万円）

	農業生産関連事業計		農産物の加工		その他	
	事業体数	販売総額	事業体数	販売総額	事業体数	販売総額
全　国	64,070	2,077,254	32,400	946,841	31,660	1,130,414
東　北	9,130	178,845	4,980	65,741	4,160	113,104
秋田県	1,330	20,800	790	8,623	550	12,177
青森県	1,220	27,032	730	11,992	490	15,040
岩手県	1,510	28,406	920	8,494	590	19,912
宮城県	1,240	25,317	660	8,643	570	16,675
山形県	1,670	32,554	700	9,418	970	23,137
福島県	2,170	44,736	1,190	18,571	990	26,164

資料：農林水産省「6次産業化総合調査」

◎総合化事業計画認定状況

令和３年３月末現在の６次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、全国で2,591件、東北で377件となっている。

本県は、前年と同数の62件で、東北では４位である。

<図5-1>総合化事業計画認定件数（令和3年3月末）

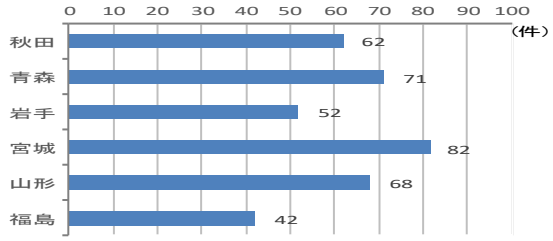

資料：農林水産省調べ「総合化事業計画認定件数」

◎農商工等連携事業計画認定状況

令和３年３月末現在の農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定件数は、全国で815件、東北で79件となっている。

本県は、前年から１件増加して12件となり、東北で５位である。

<図5-2>農商工等連携計画認定件数（令和3年3月末）

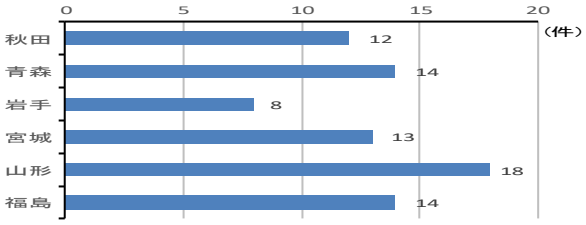

資料：経済産業省、農林水産省調べ

「農商工等連携計画認定件数」

◎６次産業化の推進

農林水産物の付加価値を高め、農業所得の向上や雇用の確保を図るため、６次産業化の推進を重点施策に位置付け、新たなビジネスの創出を支援している。

６次産業化の推進に当たっては、平成30年３月に策定した「第２期秋田県６次産業化推進戦略」に基づき、サポート体制の強化や異業種との連携強化、新たな商品開発などの支援を実施した。

①秋田県６次産業化推進協議会の開催

本県６次産業化の推進母体として、農林漁業者団体、商工関連団体、金融機関、大学・公設試、民間企業等を構成員とした「秋田県６次産業化推進協議会」を令和２年12月に開催し、６次産業化に係る情報共有を図った。

②サポート体制の充実・強化

県農業公社に秋田県６次産業化サポートセンターを設置するとともに、経営コンサルタントなどの６次産業化プランナーを配置し、農林漁業者等の経営改善戦略の策定とその実行を支援している。

令和２年度は４者を支援し、経営改善戦略の策定と併せて、施設整備や商品開発などについて助言を行った。

③機械・施設等の導入支援

夢プラン応援事業及び経営力強化緊急支援事業により、農業法人自らの農産加工や農商工連携事業者の新商品開発等に必要な機械・施設の導入に対し助成した。

（令和２年度実績：県単２件、国庫５件）

④一次加工品の商品開発を支援

園芸メガ団地等の整備に伴い、生産が拡大している青果物の付加価値を向上させ、販路の多角化を図るため、産学官金で形成するクラスター協議会が行う一次加工品の商品開発や販路開拓を支援している。

令和２年度は、にんにく、たまねぎ、しいたけの３つのクラスター協議会に対し、にんにくではむきにんにくやおろしにんにく等、たまねぎではスライスやダイスカット、しいたけでは水煮の商品開発を支援した。また、商品ＰＲ資料の作成や県内の食品製造企業に対する商品提案などの販路開拓も支援した。

⑤首都圏で勝負できる新商品開発

県産農産物を活用した首都圏小売店の定番商品を創出するため、首都圏セレクトショップと共同で行う商品開発やテスト販売等を支援した。

令和２年度には、農業者と連携した食品メーカー１者が２つの商品を開発し、令和３年４月から、セレクトショップ13店舗で発売された。

２　米粉ビジネス等

◎全国の米粉用米生産量は3.3万t

令和２年産の全国の米粉用米の生産量は、約3.3万ｔで、前年より5,386ｔ増加した。

今後は、更なる需要の拡大に向けて、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト削減技術の開発や、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな商品開発、米粉商品の認知度向上に向けた取組を進めていく必要がある。

<表>全国の米粉用米生産の推移

	面積(ha)	生産量(t)
平成25	3,965	21,071
平成26	3,401	18,161
平成27	4,245	22,925
平成28	3,428	18,454
平成29	5,307	28,331
平成30	5,295	28,065
令和元	5,306	27,975
令和２	6,346	33,361

資料:農林水産省調べ
「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

◎本県の米粉用米生産量

令和２年産の本県の米粉用米の生産量は2,545ｔで前年より357ｔ増加した。また、都道府県別生産量でみると、本県は昨年と同じく全国４位であった。

米粉はこれまで、小麦粉の代替としての利用にとどまり、小麦粉との価格差に見合う価値を消費者に訴求できず需要が低迷していたが、近年、グルテンフリー食材として、時代に合った形で再び注目され始めている。県としては、国の動向を注視しつつ、サポートしていく。

<表>秋田県の米粉用米生産の推移

	面積(ha)	生産量(t)
平成25	149	861
平成26	341	1,967
平成27	354	2,051
平成28	121	696
平成29	211	1,210
平成30	233	1,331
令和元	391	2,188
令和２	454	2,545

資料:農林水産省調べ
「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

<表>令和2年度米粉用米の生産状況

順位：都道府県	面積(ha)	数量(t)
１位：新潟県	1,695	9,396
２位：埼玉県	923	4,489
３位：栃木県	811	4,061
４位：秋田県	454	2,545
５位：群馬県	325	1,610
６位：福岡県	281	1,392
７位：熊本県	222	1,167

資料:農林水産省調べ
「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

３　地産地消

◎地産地消を盛り上げる「I LOVE 秋田産応援フェスタ」と「あきた産デー」

県では地産地消の取組を進めるため、「I LOVE 秋田産」をキャッチコピーに、各種イベントや「あきた食の国ネット」において、消費者へ県産農林水産物の旬な情報を伝えている。

また、毎月第３日曜日とその前の金・土曜日を「あきた産デー」に定め、「採れたて秋田をまるかじり！」をキャッチコピーに「あきた産デーフェア出展者協議会」とＮＰＯとの協働事業として地産地消の普及啓発を行っている。

これにより、県内では、直売所活動やスーパーマーケット等での地産地消コーナーの設置が増えるなど、食育・地産地消活動が展開されている。

<表>令和２年度あきた産デーフェア実施状況

回数	月日	備考	参加団体
1	７月18日（土）		11
2	10月３日（土） ～４日（日）	I Love 秋田産 応援フェスタ	12 12
3	10月17日（土）		13

※　会場はいずれも秋田駅前大屋根通り

「I Love 秋田産応援フェスタ」

内　容：県産農林水産物や６次産業化商品の物販、県産食材を使用したレシピの実演、新品種「サキホコレ」を使用したおにぎりの配布等

参加者：地産地消を推進する事業者、学校、直売所、行政関係者、一般消費者等

◎直売組織数と販売額

令和２年度の直売組織数は153組織で、高齢化等により平成19年度の181組織をピークに減少しているものの、道の駅やＪＡ直営などの大型直売所が増加している。販売額は、全体の大部分を大型直売所が占めており、生産者にとって重要な出荷先の１つとなっている。

スーパーマーケット等の量販店でも直売コーナーが多くなっており、若い生産者が自ら売り込みを行うケースも増えてきている。今後は直売所が生産者と消費者の双方にとって魅力的な店舗運営を行うとともに、会員となる生産者をいかに確保していくかが課題となっている。

<図5-3>直売組織数と販売額の推移

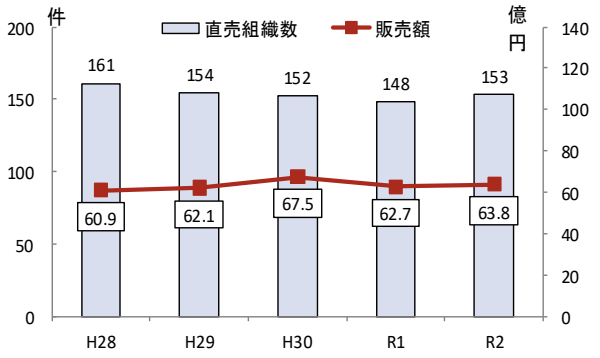

資料：県農業経済課調べ

◎学校給食における地場産物活用率

学校給食における地場産物活用率は、平成27年度は41.9%で、それまでは横ばいだったが、平成28年度から減少傾向となり、令和元年度はやや回復し32.1%であった。

前年度に比べて、じゃがいも、キャベツ、たまねぎなどの地場産物の活用が増加した。

<図5-4>学校給食における地場産物活用率

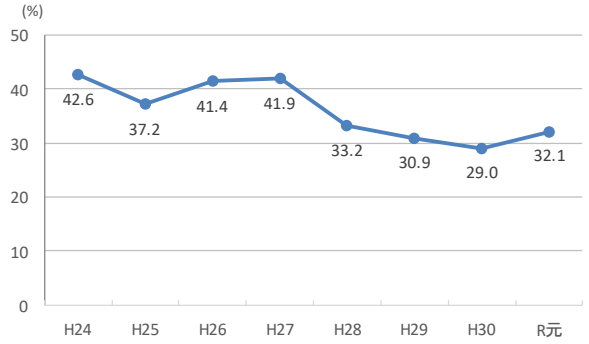

資料:県教育庁保健体育課調べ

◎量販店における地場産農産物の販売状況

令和２年度に県内量販店174社を対象に実施した調査では、地場農産物の価格と売れ行きについて、「少し高くても地場農産物がよく売れる」と答えた量販店は全体の47.1%であり、「値段が同じであれば地場農産物の方がよく売れる」と回答した量販店も合わせると、96.5%を占めている。

直近５年間で、地場農産物の売れ行きが良いと感じている量販店の割合は90%以上で推移しており、コロナ禍においてもその傾向は変わらない。

<図5-5>地場農産物の販売状況の推移

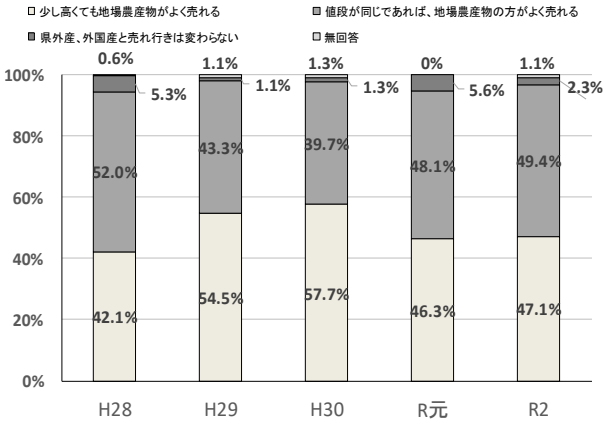

資料:県農業経済課調べ

◎地場産品コーナーの設置状況

地場産コーナーを設置している県内量販店の割合は、平成29年度以降、80%を超えており、令和２年度は84.5%（常設、定期的、不定期）であった。

しかし、品数の確保が難しいことや冬期に農産物の安定供給が難しいことなどから、地場産品コーナーの設置割合は横ばいとなっている。

<図5-6>地場産品コーナー設置状況の推移

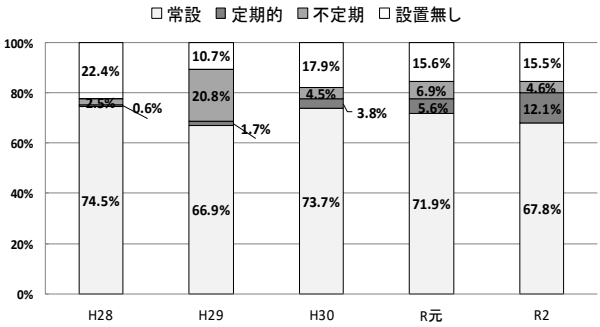

資料:県農業経済課調べ

◎地産地消促進計画の策定状況

６次産業化・地産地消法に基づく地産地消促進計画（地域の農林水産物の利用の促進についての計画）は、市町村の食育推進計画や地域振興計画等の中で位置付けられている。

地産地消促進計画は、令和２年度までに全ての市町村で策定され、食育・地産地消が推進されている。

<表>食育推進計画、地産地消促進計画の策定数

（市町村段階）

年度	食育推進計画	地産地消促進計画
平成28	22	20
29	21	22
30	24	24
令和元	24	22
2	25	25

資料：県健康づくり推進課、農業経済課調べ

◎県産青果物の取扱金額の割合は微増傾向

令和２年度の主要卸売市場における県産青果物の取扱金額割合は29.2％となっており、近年は微増傾向で推移している。

<図5-7>卸売市場における県産青果物の取扱金額と割合

（秋田市場・能代青果市場）

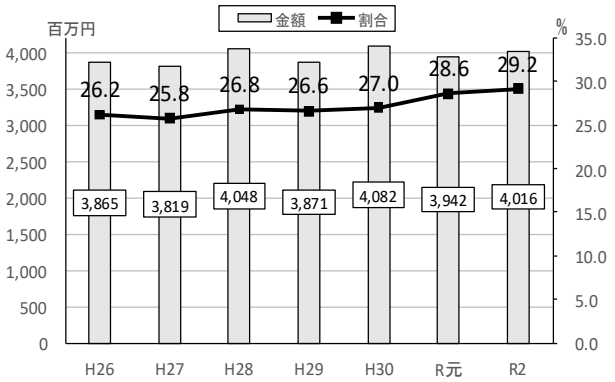

資料：県農業経済課調べ

2　国外への販路拡大

1　農林水産物の輸出入

◎県産農畜産物の輸出状況

県産農産物・食品の輸出については、国内流通の中から卸業者等により輸出されているものもあるため、詳細な数量等は把握できないが、米、りんご、日本酒、稲庭うどんなどが、台湾、香港、シンガポール等へ輸出されている。

県産農産物の輸出に取り組む事業者は、米が27者、りんごが３者、ももが１者、秋田牛が１者となっている。

米は、コロナ禍により外食等の業務需要が減退した影響を受け、前年より減少した。

果実は、香港からの引き合いが強まったこと、また、秋田牛は、台湾やタイにおいて日本産和牛全体の需要が拡大している中、これまでのＰＲ効果もあり、前年より増加した。

<表>秋田県からの主要農産物の輸出数量　（単位:トン）

品目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
米	477.2	528.6	455.3	1287.2	1247.1	1223.5
りんご	4.5	8.1	11.2	5.1	18.2	24.7
もも	1.9	1.0	1.6	1.2	2.8	3.1
秋田牛	0.2	1.3	2.5	4.8	6.2	10.0

資料:県販売戦略室調べ

<表>主な輸出品目と輸出先

品目	輸出先国
米	シンガポール、香港、台湾、ロシア、アメリカ　等
りんご	香港、台湾、タイ
秋田牛	台湾、タイ
日本酒	アメリカ、韓国、台湾、香港　等

資料:県秋田うまいもの販売課、県販売戦略室調べ

<図5-8>全国の農林水産物輸出の動向

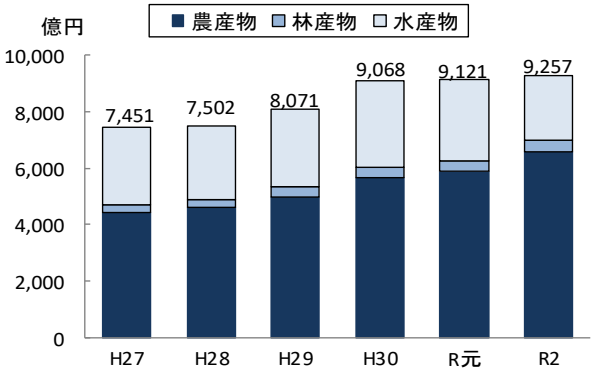

資料:農林水産省「農林水産物輸出入概況」

<図5-9>全国の農林水産物輸入の動向

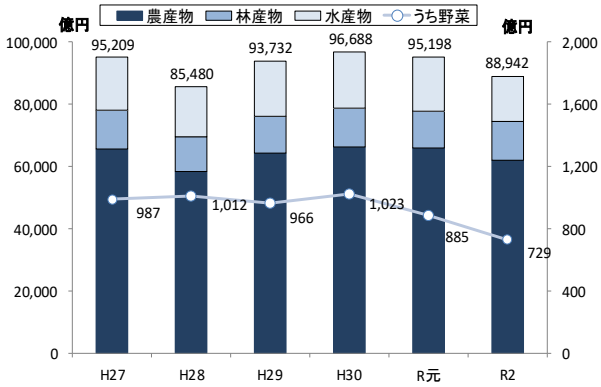

資料:農林水産省「農林水産物輸出入概況」

◎県内輸入野菜の主力はかぼちゃ

県内に出回る輸入野菜の総量は把握できないものの、秋田市公設地方卸売市場における令和２年の生鮮輸入野菜取扱量は、入荷総量の1.9%に当たる601トン（前年比92%）であった。

品目別では、かぼちゃ、ジャンボピーマン、にんにくの順となっており、原産国別では、ニュージーランド、メキシコ、中国の順となっている。

<図5-10>令和２年秋田市公設地方卸売市場の生鮮野菜の輸入実績

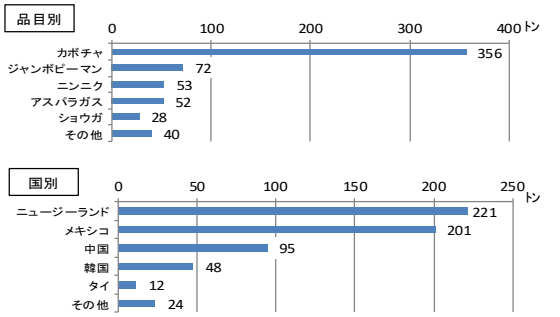

資料:秋田市「市場年報」

3　食品産業の振興

1　食品産業

◎食品産業は重要な地場産業

本県の食品産業は、県民に対する食品の安定供給をはじめ、県産農産物の付加価値の向上、地域における雇用や所得の向上に寄与するなど、本県経済にとって欠くことのできない重要な役割を担っている。

製造品出荷額においても、食品産業は製造業全体の8.6%と、電子部品・デバイス・電子回路、生産用機械に次ぐ地位にあり、今後とも、地域に密着した産業として、発展が期待されている。

<図5-11>県内製造業に占める食品産業の割合(H30)

（従業者４人以上の事業所）

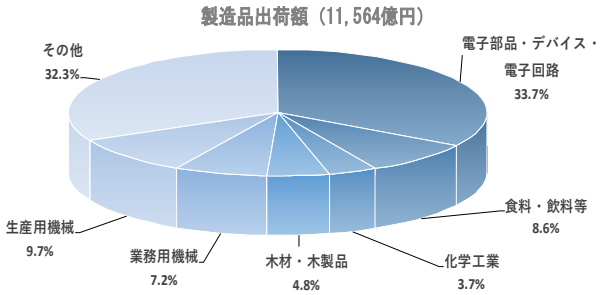

資料：経済産業省「令和元年工業統計調査」

◎全国と比較すると出荷額は低位

食品産業は県内の主要産業の一つであるが、全国と比較すると、製造品出荷額等は47都道府県中41位と低位にある。

本県は農業県であり、食料供給を担っているが、原料としての販売が大半であり、県内で加工が十分に行われているとは言い難い。

<表>本県食品産業（飲料等含む）の全国での地位(H30)

順位	製造品出荷額等（百万円）（従業者4人以上の事業所）	
1	大阪府	2,908,753
2	愛知県	2,826,702
3	埼玉県	1,892,843
22	福島県	520,677
23	宮城県	457,685
27	山形県	359,040
32	岩手県	307,668
38	青森県	233,876
41	秋田県	179,326
全　国		39,468,091

資料：経済産業省「令和元年工業統計調査」

◎出荷額の少ない小規模企業の割合が大きい

本県の食品産業を従業者規模別にみると、全350社のうち、４～９人規模の小規模な事業所が136社で全体の39%を占める。一方、製造品出荷額では、30人以上の事業所で全体の73%を占めている。

<図5-12>従業者規模別事業所数・製造品出荷額(H30)

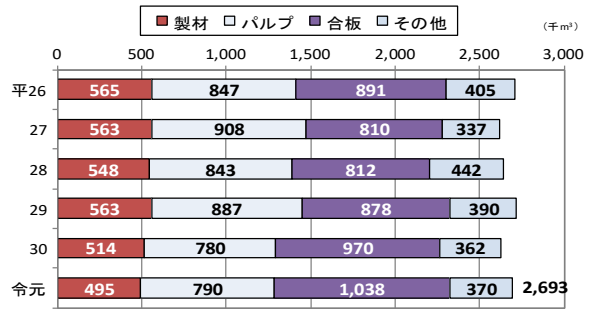

注)「食料品」と「飲料・飼料」の合計値

資料：経済産業省「令和元年工業統計調査」

◎食料品の県際収支は輸移入超過

産業連関表からみると、平成27年の食料品における原材料等の県内調達率は34.9%（飲料・たばこ等を除く）にとどまっている。本県は農業県といわれているにもかかわらず、農産物を原料とする食料品の県際収支は大幅な輸移入超過となっている。

<表>食料品等の県際収支(H27)

		県内需要（百万円）	県内調達率（%）	県際収支（百万円）
食料・飲料等		312,549	27.3	△ 169,217
	食料品	212,603	34.9	△ 90,521
	飲料	57,454	18.9	△ 36,551
	飼料等	17,830	0.9	△ 17,483
	たばこ	24,662	0	△ 24,662
農林業		112,971	56.7	105,256
漁業		6,221	27.6	△ 2,430

資料：平成27年秋田県産業連関表

◎出荷額が多いのは部分肉・冷凍肉、清酒、パン、精米・精麦、めん類

食品産業の製造品出荷額等は、近年増加傾向で推移しており、平成30年は1,346億６千万円あまりとなっている。

業種別に見ると、部分肉・冷凍肉が最も多く、次いで清酒、パン、すし・弁当・調理パン、めん類の順になっている。

<表>食品産業の業種別の概況(H30)

（従業者４人以上の事業所）

業　種	事業所数	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）	製造品出荷額等 %
部分肉・冷凍肉	19	665	2,422,611	18.0
肉加工	5	95	95,176	0.7
缶詰・保存食料品	25	535	650,887	4.8
野菜漬物	16	201	178,376	1.3
味そ	9	130	136,838	1.0
しょう油・食用アミノ酸	5	135	98,170	0.7
精米・精麦	6	273	816,792	6.1
パン	3	487	959,715	7.1
生菓子	25	488	331,889	2.5
米菓	3	196	187,414	1.4
めん類	60	932	880,357	6.5
豆腐・油揚	12	207	185,374	1.4
そう（惣）菜	8	250	614,174	4.6
すし・弁当・調理パン	8	980	919,293	6.8
清涼飲料	4	39	35,041	0.3
清酒	34	779	1,724,634	12.8
その他	108	2,169	3,229,865	24.0
合計	350	8,561	13,466,606	100.0

資料：経済産業省「令和元年工業統計調査」

２　食品の研究開発

◎最新の科学技術を生かした食品開発

総合食品研究センターは、県内の食品開発研究の拠点として、食品産業の技術力向上や、県産農林水産物の有効活用に関する基礎から応用に至る幅広い分野での研究開発をはじめ、企業、農産加工グループや新規起業者等への技術支援、研修や各種研究会を通して情報提供を行っている。

また、開発した研究成果の技術移転を積極的に進め、食品産業の活性化を図っている。

◎技術支援

総合食品研究センターには、食品製造に関するあらゆる分野について、技術相談や情報提供を求める問い合わせが寄せられている。

令和２年度は、過去最高の1,073件の相談に対応し、技術支援等を行った。現地支援の実施、共同研究への発展や各種補助事業を活用した新商品開発等に結び付いている。

◎各種制度で企業をサポート

総合食品研究センターでは、個々の企業による商品開発や製造工程等の課題解決や技術力向上、人材育成を支援するため、共同研究や開放研究室の提供等、様々な制度を準備している。

◎各種研修の実施

総合食品研究センター主催の各種研修や県地域振興局及び市町村等との連携による現地研修を実施し、食品加工事業者における人材の育成と技術レベルの向上、新技術の普及を図っている。

〈表〉令和２年度業種別技術相談件数

豆腐	2	飲料	14
めん類	15	野菜山菜果実加工	76
菓子	82	水産加工	38
パン	5	畜産加工	42
味噌・醤油・麹	112	米・米粉加工	76
清酒・濁酒・焼酎	295	製粉穀類	13
果実酒・ビール	29	バイオマス利用	15
その他アルコール類	70	白神微生物	10
漬物	35	食品表示	6
納豆	3	その他	135
		合　　計	1,073

〈表〉令和２年度の各種実績

項　　目	件数	備　　考
共同研究等の実施	20件	18社、2大学等、6団体（重複あり）
開放研究室の利用	3室	3企業利用／3室
機器の貸出	14件	粒度分析計、急速冷凍機他
研修員等の受入	10名	企業10名、インターンシップ0名（※新型コロナ対応のため）

〈表〉令和２年度各種研修の開催実績

研　修　名	回数	人数	開催場所等
食品加工研修	9	69	センター、秋田市、美郷町、湯沢市
酒造講習会	2	101	センター
計	11	170	

4　環境保全型農業の推進

1　環境保全型農業の推進

◎環境保全型農業の推進

地球規模で環境問題が取り上げられ、大気、水、土壌等の自然生態系との関わりの中で営まれている農業においても、環境への配慮が重要な課題となっている。一方、近年の消費者ニーズは、自然、安全、健康志向から、化学肥料や化学農薬の使用を控えた農産物等への関心が高まっている。

国では、平成11年７月に制定した「食料・農業・農村基本法」の中で「農業の自然循環機能の維持増進」を図ることを明示し、同時に、環境３法（持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律、肥料の品質の確保等に関する法律）を制定し、環境と調和した農業生産を積極的に推進している。

県では、平成12年に「秋田県特別栽培農産物認証要綱」等を制定し、化学合成農薬（節減対象農薬）の成分回数及び化学肥料（窒素成分）の使用量が慣行の50％以下で栽培された農産物を特別栽培農産物とする認証制度を進めるとともに、「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、土づくり技術、化学肥料を減ずる技術、化学農薬を減ずる技術を用いて、持続性の高い農業生産方式を導入する農業者をエコファーマーとして認定し、環境と調和のとれた農業生産を推進している。

◎有機農業の推進

国では、平成18年に「有機農業の推進に関する法律」、平成19年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定した。令和２年度に同基本方針を見直しており、有機農業に関する技術の開発・普及、消費者の理解と関心の増進等を進めている。

これに基づき、県においても、平成23年度に秋田県有機農業推進計画、令和２年度に同推進計画（第２期）を策定し、有機農業に取り組む農業者等の自主性を尊重しながら推進している。

本県の有機ＪＡＳ面積は令和元年度末で404haで、北海道（3,650ha）、鹿児島県（993ha）、熊本県（668ha）に次ぎ全国４位となっている。

◎持続的農業技術の普及

県では、平成12年１月に「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」を策定・公表した。

この中では、持続的農業の定着のための施肥管理技術と病害虫及び雑草防除技術確立に向けた生産方式を作物毎に示すとともに、持続的農業に積極的に取り組む農業者（エコファーマー）を認定しており、令和元年度末の認定数は539名となっている。

◎環境保全型農業直接支払制度

平成27年度に、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、県では、環境保全型農業直接支払制度を通じて、地域でまとまりを持った環境保全型農業の取組や、農業者の技術向上活動等を推進している。

令和２年度は13市町村、4,204haで取り組まれている。（有機農業452ha、カバークロップ454ha、堆肥の施用255ha、長期中干し2,497ha、地域特認取組546ha）

<表>本県の環境保全型農業直接支払制度の取組状況

項目＼年度	H28	H29	H30	R元	R2
取組市町村	16	16	16	15	13
交付金(百万円)	97	105	100	97	134
交付面積(ha)	1,443	1,611	1,525	1,519	4,204
有機農業	640	603	500	459	452
カバークロップ	490	490	544	493	454
堆肥の施用	287	292	254	255	255
長期中干し	－	－	－	－	2,497
地域特認取組	25	225	227	312	546

資料：県水田総合利用課調べ

◎GAPの取組状況

農産物の生産工程管理手法であるＧＡＰ（Good Agricultural Practice）については、平成30年から秋田県版ＧＡＰ確認制度の運用を開始した。

また、ＪＡ営農指導員や県普及指導員等を対象に、ＪＧＡＰ指導員の養成研修を開催し、推進体制の強化を図った。

ＧＡＰは、国内外の実需者からの認知度が高まってきており、持続可能な農業の実現と農業経営改善に有効であることから、今後、ＧＬＯＢＡＬＧ.Ａ.Ｐ.やＪＧＡＰ等の第三者認証によるスタンダード化が想定される。

令和３年３月末現在、本県でＧＡＰの第三者認証件数は48件、71経営体（未更新等を除く実数）にまで拡大している。

<図>県内のGAP認証取得経営体数

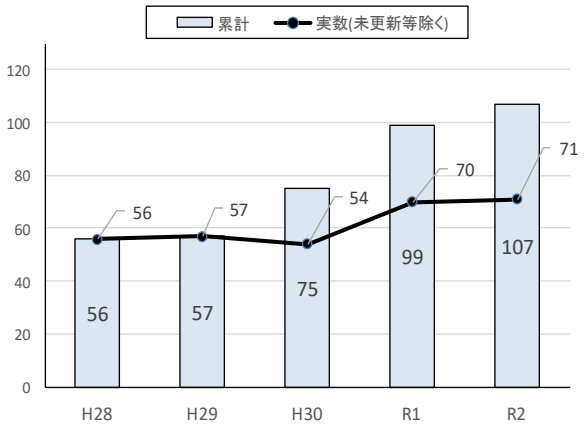

資料：県水田総合利用課調べ

<表>本県の第三者認証取得状況（令和3年3月末現在）

種類	認証件数	
	（件）	経営体数（経営体）
ＧＬＯＢＡＬＧ.Ａ.Ｐ.	9	9
ＡＳＩＡＧＡＰ	1	1
ＪＧＡＰ	30	53
県版ＧＡＰ	8	8
計	48	71

資料：県水田総合利用課調べ

<表>GAPの種類

種類	説明	管理項目数
ＧＬＯＢＡＬＧ.Ａ.Ｐ.（グローバルギャップ）	○ヨーロッパ発祥（本部はドイツ）。 ○世界で最も普及している規格。	250
ＡＳＩＡＧＡＰ（アジアギャップ）	○アジア共通版の国際規格。	150
ＪＧＡＰ　（ジェイギャップ）	○(一財)日本ＧＡＰ協会の認証規格。	120
県版ＧＡＰ	○国のｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝに準拠した県独自のＧＡＰ。	65

◎農業用使用済プラスチック等の適正処理の推進

秋田県農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会を中心に、適正処理に向けた啓発活動を実施しており、ＪＡや市町村による組織的回収が行われている。

これまで回収された使用済プラスチックは、焼却・埋立による処理が主体であったが、環境への負荷低減、資源の有効利用等の観点から、リサイクルに向けた取組を積極的に推進した結果、平成30年度の再生処理の割合が69％（国調べ）となっている。

◎適正な家畜排せつ物処理・利用の推進

家畜排せつ物の適正な処理や地域環境に配慮した環境保全型畜産を展開していくため、家畜糞尿処理施設の整備を実施している。

引き続き、適正な家畜排せつ物処理と堆肥の有効活用について、現場での指導・支援を通じ推進していく。

Ⅵ「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

1　森林・林業の動き

1　森林資源

◎スギ人工林面積は全国一

秋田県の森林面積は約84万haで、県土の72%を占め、ピークであった昭和55年度の84万３千haから減少しているものの、最近は横ばいで推移し、全国で７位、東北で３位となっている。

また、所有形態別では、国有林が47%、民有林が53%となっており、国有林の占める割合が全国平均の31%を大きく上回っている。

民有林の所有形態は、個人所有が47%と最も多く、市町村等が14%、森林研究・整備機構森林整備センター及び（公財）秋田県林業公社が９%となっている。

人工林・天然林別では、人工林が48%となっており、その中でもスギ人工林は約９割を占め、国有林・民有林とも全国１位の面積である。

〈表〉東北６県における森林面積・順位

東北6県	森林面積（万ha）	全国順位	東北順位
青森県	63	9	5
岩手県	117	2	1
宮城県	42	22	6
秋田県	84	7	3
山形県	67	8	4
福島県	97	4	2

資料：林野庁「森林資源の現況」

〈図6-1〉森林面積の推移

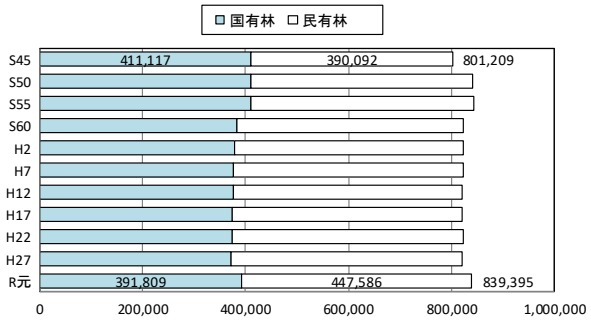

資料：国有林は東北森林管理局調べ
民有林は県森林整備課調べ

注：平成30年度から更新困難地を森林面積に編入することとされたため、令和元年度（図6-3）は平成27年度（図6-1）より数値が大きくなる。

〈図6-2〉民有林の所有形態別森林資源（令和元年度）

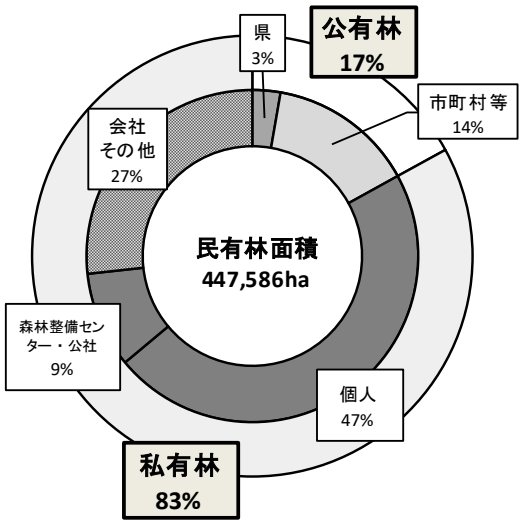

資料：県森林整備課調べ

〈図6-3〉人工林・天然林別森林面積（令和元年度）

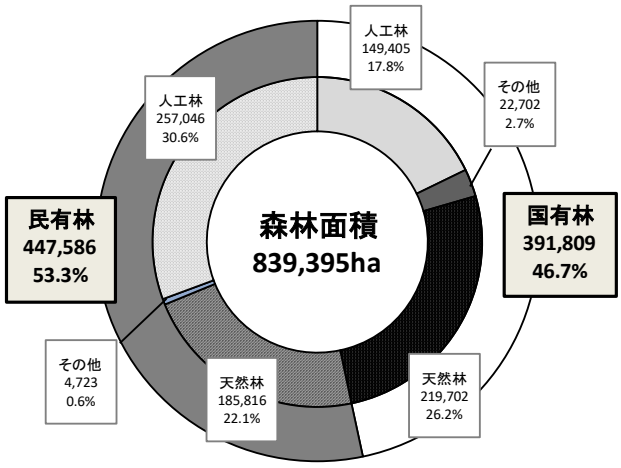

資料：県森林整備課調べ

◎民有林の1ha当たり蓄積は270㎥

民有林の蓄積は年間146万㎥増加し、令和元年度末には121百万㎥となり、１ha当たりの蓄積量は270㎥となっている。

このうち、スギ人工林の蓄積は、年間で136万㎥増加して89百万㎥となっており、利用期を迎えている。

※森林蓄積：立木の幹の体積の総量（㎥）

<図6-4>1ha当たりの森林蓄積の推移

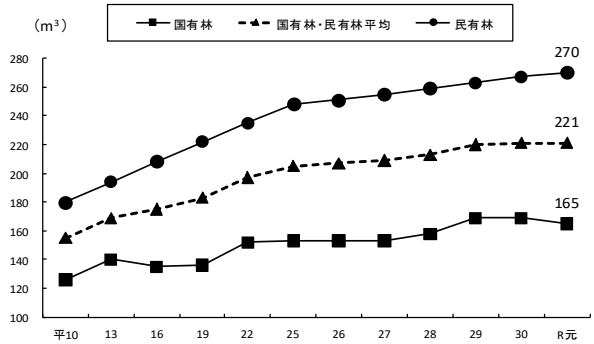

資料：県森林整備課調べ

◎民有林スギ人工林面積は9・10齢級がピーク

民有林のスギ人工林面積は、昭和44年から50年まで年間１万ha造林運動が展開されたことなどにより、全国一の23万７千haに達している。

齢級別構成では、収入間伐が可能な８齢級以上が21万１千ha（89%）を占めており、中でも９・10齢級がピークとなっている。

<図6-5>民有林スギ人工林の齢級別面積(令和元年度)

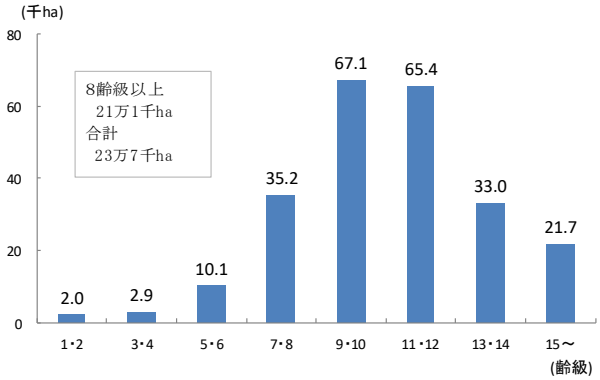

資料：県森林整備課調べ

２　保安林・治山

◎保安林面積は全森林の55%

県内の保安林面積は、令和元年度時点で462,908haで、うち民有林が96,533ha、国有林が366,375haとなっており、森林総面積に占める割合（保安林率）は55%である。

また、民有保安林の種類別面積では、河川上流部の森林等で、洪水、渇水の緩和や各種用水の確保を目的に指定される「水源かん養保安林」が64,538ha、集落上流の森林等で、表面浸食や崩壊による土砂流出の防止を目的に指定される「土砂流出防備保安林」が23,878haであり、この２種類で全体の92%を占めている。

<図6-6>保安林の所有区分別構成

	全　体 [ha]	保安林 [ha]	割合[%]
民有林	447,586	96,533	22%
国有林	391,809	366,375	94%
合計	839,395	462,908	55%

資料:東北森林管理局、県森林整備課調べ

<図6-7>民有保安林の種類別構成　（単位:ha）

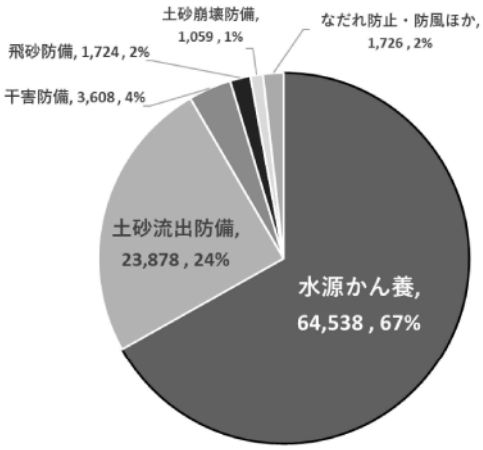

資料:県森林整備課調べ

◎治山事業は78か所で整備

治山事業はここ数年、大きな災害がなかったため、減少傾向で推移している。

令和２年度は、鹿角市小割沢地区をはじめとする78か所で治山施設（治山ダム52基等）を整備したほか、284haの森林整備を行い、水源のかん養や土砂の流出防止機能の向上を図った。

このうち、海岸部では飛砂、潮風、高潮等による被害を防止するため、能代市上西山地区など５か所15haで、除伐や改植等の海岸林整備を実施した。

<図6-8>治山事業の推移

（森林整備面積と治山ダム設置基数）

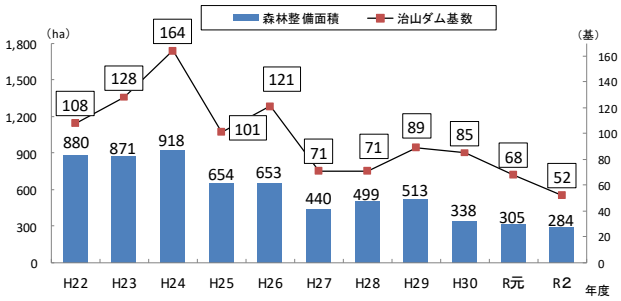

資料:県森林整備課調べ

３　森林の総合利用

◎森林総合利用施設は127か所を整備

心と体の健康に対するニーズの高まりを背景として、森林がレクリエーションや野外活動の場として注目されており、これまでに森林総合利用施設を127か所整備している。

これらの施設を利用し、森林・林業体験や森林環境教育、水と緑の森林祭を実施するなど、「水と緑の県民運動」を展開している。

<表>森林を利用した保健休養の場の整備状況

（R2年度末時点）

名　　称	箇所数	面積(ha)	摘　　要
いこいの森	47	2,226	
立県百年記念の山	1	15	能代市
森林総合利用	35	3,371	林構事業
生活環境保全林	41	1,770	治山事業
県民の森	1	145	仙北市
学習交流の森	1	18	学習交流館場内（秋田市）
体験の森	1	5	八峰町（ぶなっこランド）
計	127	7,550	

資料：県森林整備課調べ

◎森林ボランティアの登録者数が10,709名

「水と緑の県民運動」を推進するため、「森林・林業体験ツアー」や「森林づくり活動イベント」などの森林・林業体験活動を行う森林ボランティアについて、84の団体、643名の個人を登録している。

<表>森林ボランティアの登録状況

	30年度	元年度	２年度
団　体	81	85	84
会員数	11,075	11,342	10,066
個　人	662	649	643
計	11,737	10,991	10,709

資料：県森林整備課調べ

４　原木・木材製品の流通

◎素材生産量は微増

素材生産量は近年増加傾向となっており、令和元年の素材生産量は1,289千㎥で、前年から微増している。

素材生産量を樹種別にみると、スギが1,129千㎥（全国２位、東北１位）で、堅調に推移している。

<図6-9>素材生産量の推移（国・民別）

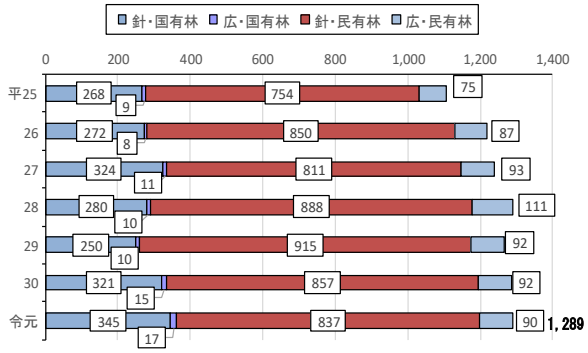

資料：農林水産省「木材統計」

<図6-10>素材生産量の推移（樹種別）

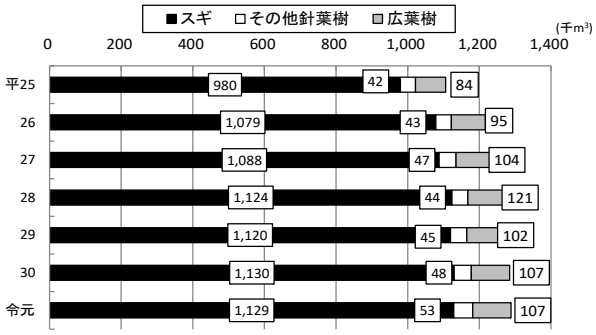

資料：農林水産省「木材統計」

◎県産材の45%は合板用

令和元年の県産材の用途は、合板等用が585千㎥と全体の45%を占めている。次いで、製材用が532千㎥、木材チップ用が172千㎥となっている。

前年と比較すると、製材用では増加、合板用と木材チップ用では減少している。

<図6-11>用途別素材生産量の推移

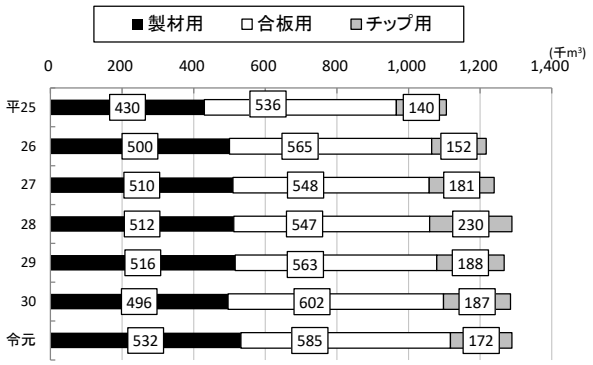

資料：農林水産省「木材統計」

◎市場経由率は11%

原木市場は11市場あり、年間取扱量が３万㎥を超すものは１市場となっている。

令和元年の全体の売上数量は、145千㎥と前年より約５千㎥減少し、市場経由率は11%となっている。

製材用素材生産量は横ばいであり、市場を経由する原木の流通は、10%台で推移している。

<図6-12>原木市場の売上数量と市場経由率

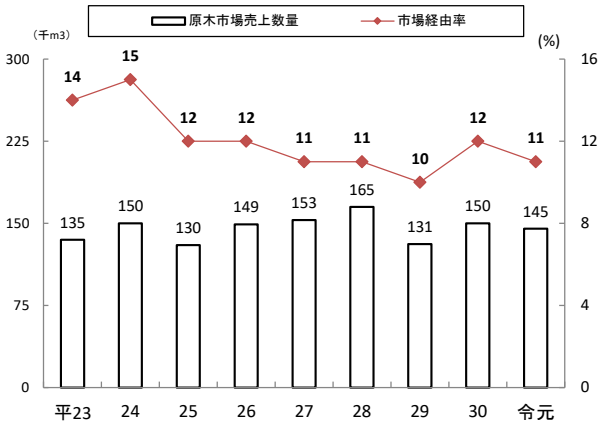

資料：県林業木材産業課調べ

<表>年間取扱量別の市場数（R元）

取　扱　量	市場数
5,000㎥未満	3
5,000～１万㎥	2
１万～３万㎥	5
３万㎥以上	1

資料：県林業木材産業課調べ

◎木材需要量は67千㎥増加

令和元年の木材需要量は、前年よりも67千㎥増加して2,693千㎥となっており、内訳をみると、合板が７%、パルプが１%それぞれ増加した一方で、製材が４%減となっている。

外材の県内港への入港量は、前年より１千㎥増加し、21千㎥となっている。

<図6-13>木材需要量の推移（用途別）

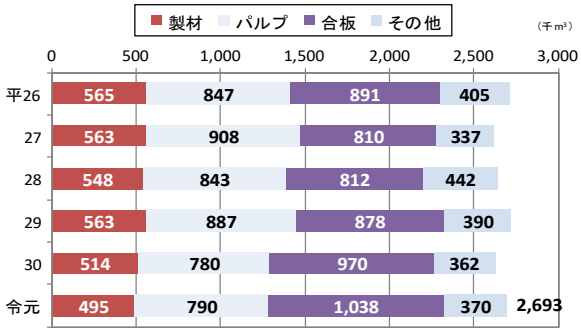

資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

<図6-14>県内港への外材入荷状況（R元）

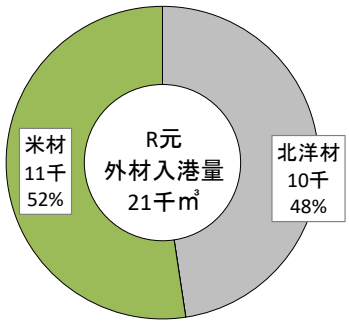

資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎国産材は全供給量の70%

令和元年の木材供給量は、国産材が54千㎥増加し1,887千㎥、外材が13千㎥増加し806千㎥となっており、国産材が全供給量の70%を占めている。

また、県内材の供給量は1,418千㎥で、全供給量の53%を占めている。

<図6-15>供給元別木材供給量の推移

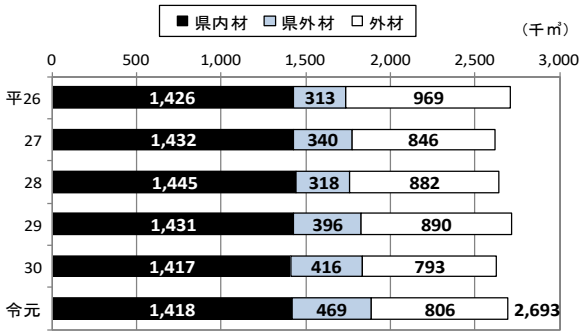

資料:県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎県内における住宅の着工戸数は横ばい

木材の需要に大きく影響を及ぼす新設住宅着工戸数は、概ね横ばいで推移している。令和元年は4,209戸で、前年より148戸減少しているが、木造率は92.3%で前年に比べ6.1ポイント増加している。

<図6-16>県内における新設住宅着工数、木造率の推移

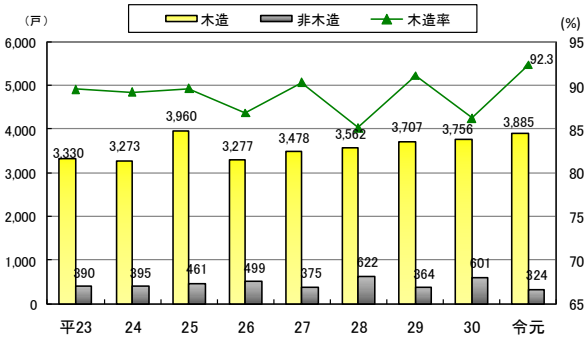

資料:国土交通省「建築統計年報」

◎原木価格は横ばい

原木価格は、長期的に下落傾向にあったが、近年は横ばいで推移しており、秋田スギ（3.65m）の24～28cmでは前年より100円下落し、12,200円/㎥となった。13cm未満では前年と同額の8,000円/㎥となった。

<図6-17>原木価格の推移（秋田スギ、工場着価格）

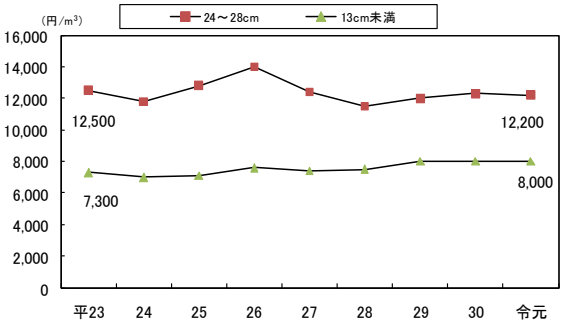

資料:県林業木材産業課調べ

◎木材産業は県総出荷額の約9%

平成30年の木材・木製品の製造品出荷額は、前年より28億円減少の729億円であり、県全体の製造品出荷額の5.4%となっている。

これにパルプ・紙、家具・装備品を含めた木材産業の出荷額は、前年より74億円減少して1,211億円となり、県全体の製造品出荷額の9.1%を占めている。

<図6-18>木材関連産業の出荷額の推移

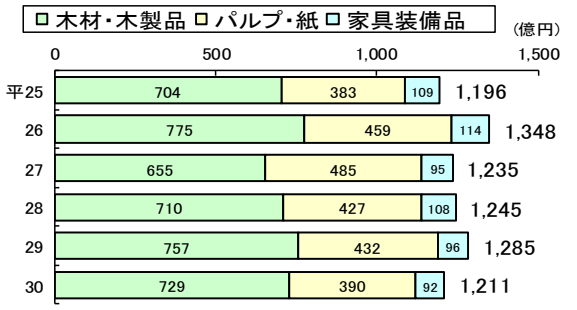

資料:県調査統計課「工業統計調査」

◎製材品出荷量は12千㎥減少

木材産業の主要製品である製材品の令和元年の出荷量は、前年より12千㎥減少して233千㎥となり、全国で12位、東北では３位となっている。

用途別に内訳をみると、建築用材が216千㎥で、全体の約93%を占めている。

また、普通合板の生産量は629千㎥、集成材は139千㎥となり、全国シェアはそれぞれ18.8%、7.2%となっている。

<図6-19>製材品の用途別出荷量の推移

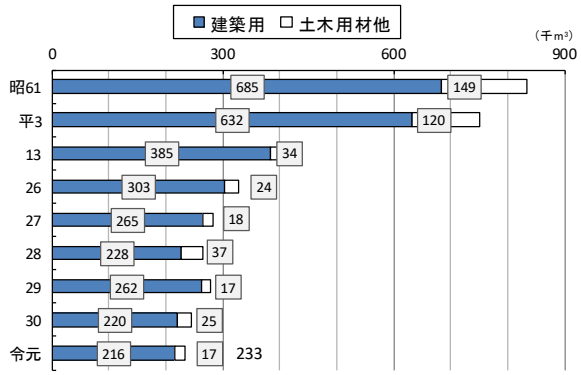

資料:農林水産省「木材統計」

◎製材工場数は減少

令和元年度の製材工場数は90工場で、廃業等により、前年度より11施設減少した。

平成11年と比較すると、製材工場数は３分の１ほどに減少しており、特に中小規模の製材工場の減少が顕著になっている。

<表>木材関連工場数と生産量（令和元年度）

	工場数	生産量	全国シェア
製　材	90	233千㎥	2.6%
普通合板	2	629千㎥	18.8%
床　板	4	2,218千㎡	－※1
パルプ	1	231千t	2.6%
ＰＢ※2・繊維板	2	6,284千㎡	3.5%
木材チップ	33	200千t	3.8%
集成材	10	139千㎥	7.2%

※１　H29から床板の全国生産量は非公表

※２　ＰＢ：パーティクルボードの略

資料：県林業木材産業課調べ

<図6-20>出力階層別製材工場数の推移

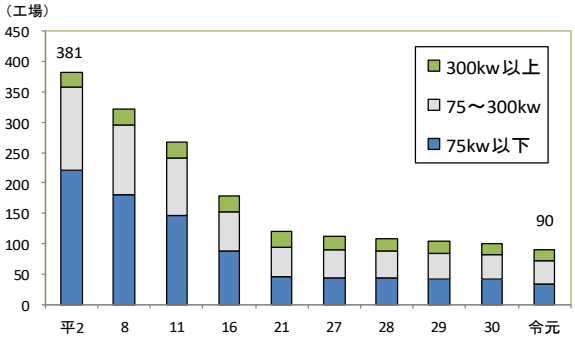

資料:農林水産省「木材統計」

2　林業の担い手の確保・育成

1　林業経営

◎林業産出額は増加

令和元年度の林業産出額は前年より1.3%増加し、162億円となった。

また、平成30年度における林業経営体１経営体当たりの林業所得は、約104万円となっている。

<図6-21>林業産出額の推移

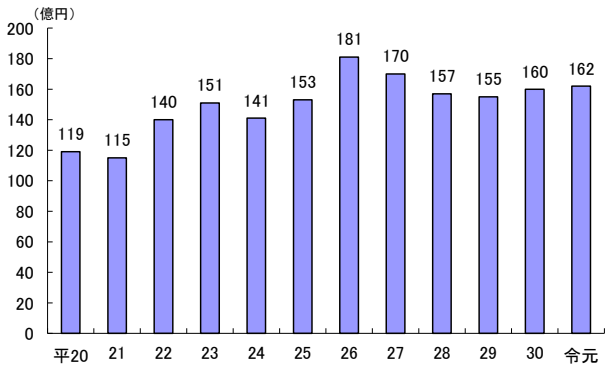

資料：農林水産省「生産林業所得統計報告書」

<表6-22>林業経営体の林業経営収支（H30）

（単位：千円／経営体）

区分	林業粗収益	林業経営費	林業所得
全国	3,780	2,742	1,038
保有山林面積規模別			
20～50ha未満	2,168	1,497	671
50～100	5,549	4,235	1,314
100～500	7,803	5,640	2,163
500ha以上	14,415	9,781	4,634

資料：農林水産省「林業経営統計調査」

◎所有構造は小規模

県内の林業経営体総数は、1,010である。

保有山林面積規模別にみると、5～10ha未満が243経営体と最も多く、全体の24%を占めている。

また、20ha未満まで含めると全体の66%を占めている。

<図6-23>保有山林面積規模別林業経営体数（R２）

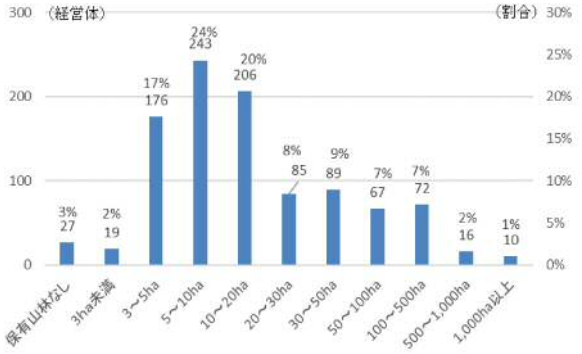

資料：農林水産省「農林業センサス」

２　林業従事者

◎林業従事者数は増加に転じ若年層が増加

林業従事者数は、長年減少が続いていたが、令和元年度に増加に転じ、1,360人となった。

60歳以上の林業従事者の割合は、平成20年度（44%）以降低下し、令和元年度には34%となった。

一方で、39歳以下の割合は平成20年度（17%）以降上昇し、令和元年度には32%となった。

<図6-24>林業従事者数の推移

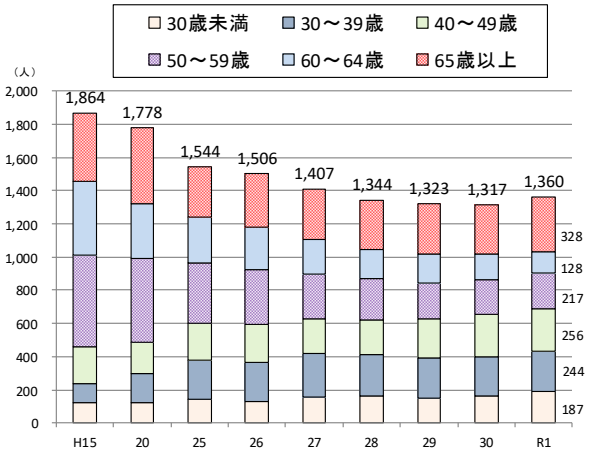

資料:県森林整備課調べ

◎新規就業者数は８年連続で東北１位

平成15年度に47人だった新規就業者数は、就労条件の改善等により増加傾向となっている。

平成27年度に開講した秋田林業大学校からの就業もあり、近年は130～150人前後で推移し、平成24年度以降８年連続で東北１位となっている。

<図6-25>新規就業者数の推移

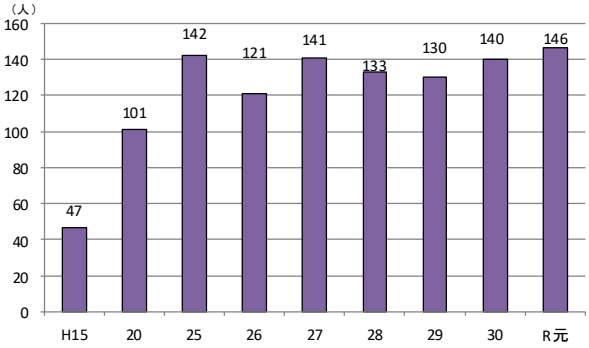

資料:県森林整備課調べ

◎「ニューグリーンマイスター」は490人に

林業従事者が、林業機械操作等の高度な技能を習得できるよう、平成８年度にニューグリーンマイスター育成学校を開講し、令和２年度まで490人を養成した。

卒業生の林業への定着率は72%であり、高水準となっている。

Ⅶ　つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

1　水産業の動き

1　海面漁業

◎漁業経営体は5t未満階層が76%

漁業生産者の所得は、魚価の低迷や燃油価格の高騰により年々減少している。海面漁業経営体数も減少を続け、平成30年には632経営体となり、最も多かった昭和53年の1,772経営体の半数以下となった。

主な漁業種類別の経営体の割合は、さし網29%、採貝・採藻26%、釣・はえ縄17%、定置網14%となっている。また、漁船階層別の経営体数では、５ｔ未満階層が480経営体と76%を占めており、小型漁船が中心である沿岸漁業への依存度が高い。

<図7-1>漁業経営体数の推移

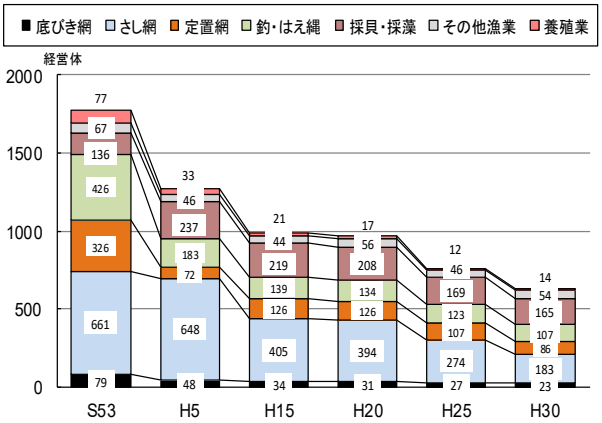

資料：農林水産省「漁業センサス」

◎海面漁業生産量は減少傾向

令和元年の海面漁業生産量は5,652ｔ（対前年比91%）、産出額は25.7億円（同88%）、漁業協同組合員１人当たりの生産額は280万円（同99%）であった。

魚種別漁獲量では、アマダイ類（同177%）、スケトウダラ（同170%）などで前年を大きく上回ったが、マダラ（同69%）、フグ類（同57%）、サケ類（同35%）で前年を大きく下回った。

漁獲量の最も多い魚種は、カニ類の990ｔ(同111%)で、平成13年から平成26年まで漁獲量の最も多い魚種であったハタハタは783ｔ（同129%）で２位となった。その他に本県で漁獲量の多い魚種であるブリ類が431ｔ（同95%）、マダラが425ｔ（同69%）、サケ類が188ｔ（同35%）となっており、これら５魚種で総漁獲量の約５割を占めている。

<図7-2>海面漁業の産出額・漁獲量の推移

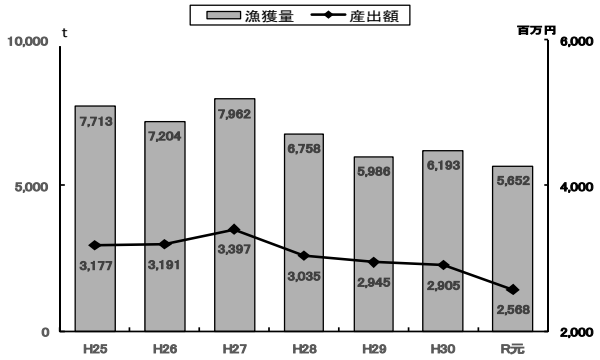

注）養殖業は含まない

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

<図7-3>海面漁業魚種別漁獲量の推移（平成26年上位5魚種）

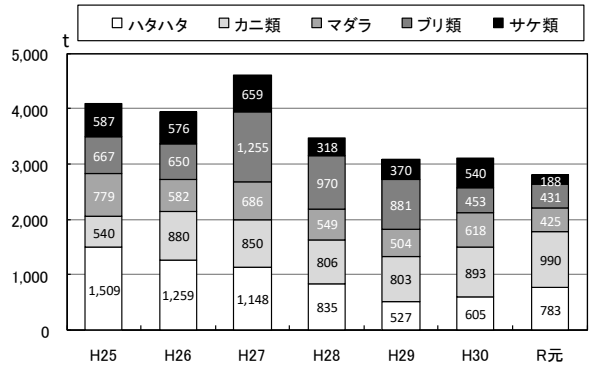

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎定置網の漁獲量が減少

漁業種類別にみると、定置網が全体の約3割を占める1,969ｔで最も多いものの、前年より減少した（前年比79%）。底びき網も前年より減少し、1,263ｔ（同95%）となった。また、さし網は634ｔ（同108%）、釣・はえ縄は428ｔ（同85%）、採貝・採藻は291ｔ（同111%）であった。

<図7-4>漁業種類別生産量の推移

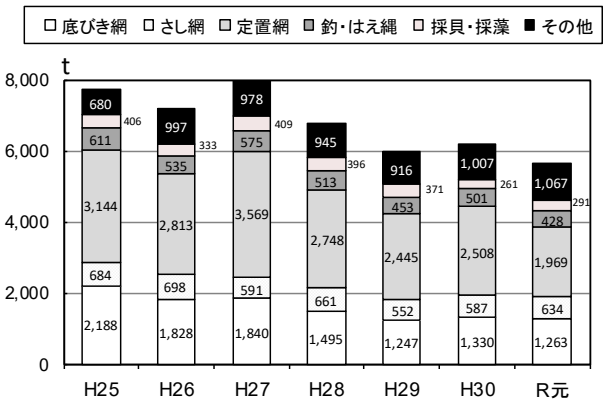

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎ハタハタ漁獲量は依然として不安定

本県の最重要魚種であるハタハタの漁獲量は、昭和43年の20,223ｔをピークとして、昭和51年に9,943ｔと１万ｔを割り込んでからは著しく減少し、昭和59年には74ｔまで落ち込んだ。その後、平成３年には過去最低の70ｔを記録したことから、県内漁業者は３年間（平成４年９月～平成７年９月）の自主的な全面禁漁を行い、解禁後も厳しい資源管理計画に基づいた操業を行っている。

こうした取組により、平成7年～16年にかけて漁獲量が増加したものの、平成16年の3,258ｔをピークに漁獲量は減少傾向に転じ、令和元年は783ｔ（前年比129%）と依然として低水準となっている。

<図7-5>ハタハタ漁獲量の推移

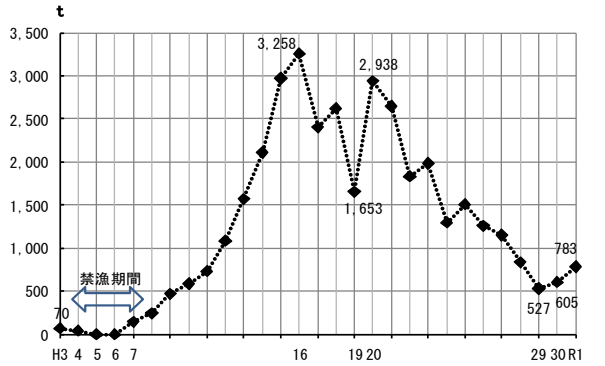

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎「つくり育てる漁業」の積極的な推進

漁業生産の安定化を図るため、「第７次栽培漁業基本計画」（平成27年～令和３年）に基づき、栽培漁業を推進している。水産振興センターにおいてトラフグ、キジハタ、ガザミ等の種苗生産試験を行ったほか、（公財）秋田県栽培漁業協会において、放流用のマダイ、ヒラメ、アワビの種苗生産を行っており、継続的な種苗放流を実施している。

<図7-6>種苗放流数の推移

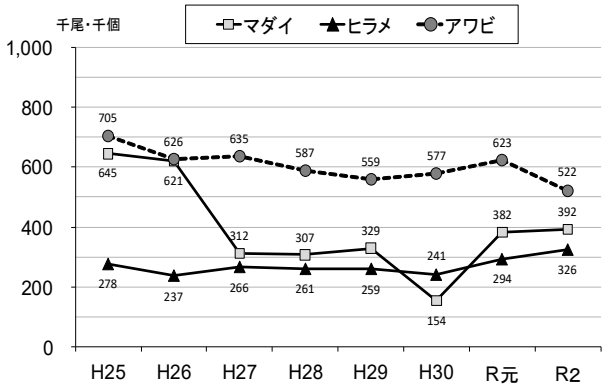

資料：県水産漁港課調べ

２　内水面漁業・水産加工

◎内水面漁獲量は減少

令和元年の本県の主要な河川、湖沼での漁獲量は、前年から35%減少して169ｔとなった。魚種別にみると、最も多いワカサギが126ｔ（前年比53%）と前年より112ｔ減少し、サケ・マス類が５ｔ（同125%）、アユが３ｔ（同100%）、コイ・フナが３ｔ（同75%）であった。

<図7-7>内水面漁獲量の推移（魚種別）

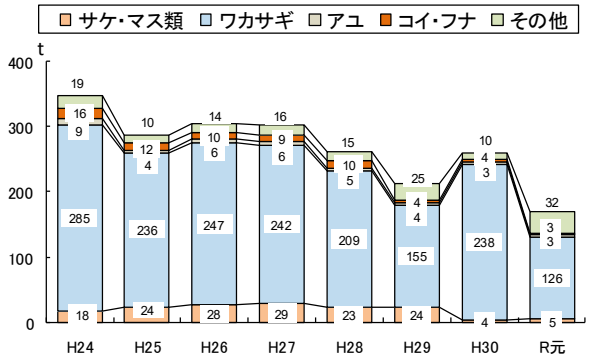

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎内水面養殖業生産量は減少傾向

内水面養殖業の生産量は、内水面養殖業者が減少していることから減少傾向となっている。

令和元年の内水面養殖業生産量は、前年から16%減少して53ｔとなった。

魚種別にみると、マス類が28ｔ（前年比84%）、アユおよびコイが25ｔ（同83%）であった。

<図7-8>内水面養殖業生産量の推移

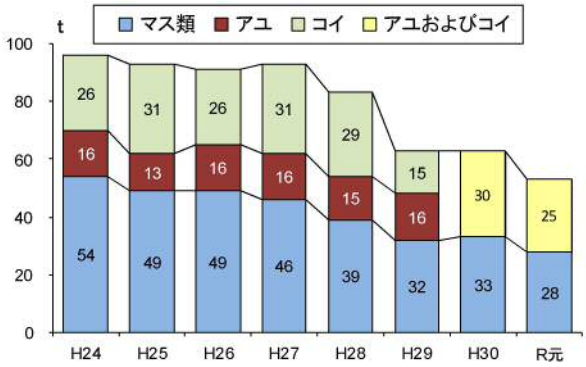

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎水産加工品の生産量は減少

水産加工品の生産量は減少傾向にあり、特に塩干物や冷凍水産物が大幅に減少している。

令和元年の水産加工品の生産量は、前年から12%減少して1,855ｔとなった。

総生産量に占める割合の大きい冷凍水産物は1,057ｔであり、前年（1,272ｔ）より約17%減少した。

<図7-9>水産加工品生産量の推移

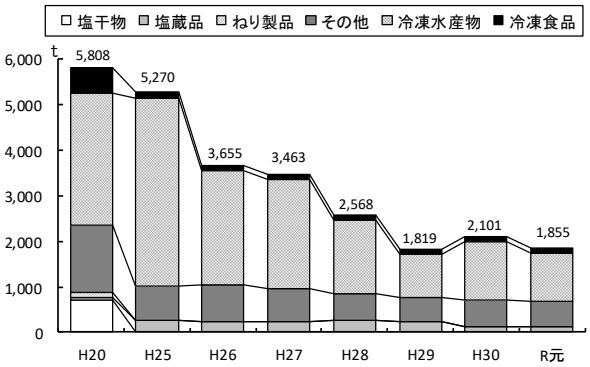

資料：農林水産省「水産加工品生産量」

３　水産物の流通

◎県内で流通する水産物の多くは県外産

本県漁業は、魚種は豊富であるが、ハタハタ等を除き漁獲のロットが小さく、盛漁期が比較的短いという特徴がある。

県内で１年間に漁獲される魚介類は、過去５年間において、概ね６千～８千ｔで推移しており、約９割は生鮮用として流通し、ハタハタを除く約６割は仲買業者を通じて県外に流通している。

令和２年の秋田市公設地方卸売市場の水産物取扱量は約12千ｔ（前年比95%）であり、このうち、約５割を占める鮮魚では、県外からの出荷割合が83%を占めている（但し、ハタハタに限っては44%にとどまっている）。また、冷凍魚、塩干加工品についても、県外からの出荷割合が94%、89%を占めており、県内で流通する水産物の大部分は県外から移入したものとなっている。

<表>海面漁獲量・ハタハタ漁獲量の推移　　単位(t)

	H27	H28	H29	H30	R元
海面漁獲量	7,962	6,758	5,986	6,193	5,652
うちﾊﾀﾊﾀ	1,148	835	527	605	783

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

<表>秋田市公設地方卸売市場の年間水産物取扱量(R2)

	総量(t)	県内から出荷(t)	県外から出荷(t)
鮮魚	5,968.0	1,030.4	4,937.6
うちﾊﾀﾊﾀ	194.0	104.0	90.0
冷凍魚	1,350.6	87.6	1,263.0
塩干加工品	4,328.9	485.6	3,843.3
合計	11,647.6	1,603.6	10,044.0

資料:秋田市場年報

◎水産物価格は依然として低迷

令和元年における本県漁獲物の平均価格は、454円/kg（前年比97%）となった。

本県水産物は、生鮮出荷が主であることから、産地価格が不安定である。このため、産地加工による付加価値の向上や、県内外への新たな販路開拓を進め、産地価格の安定化を図っている。

また、ハタハタやトラフグなどの重要魚種に加え、他の魚種も含めた漁業全体としての産地価格の底上げにも取り組んでいる。

<表>県内産漁獲物の平均価格の推移

単位（円/kg）

	H27	H28	H29	H30	R元
全魚種平均	427	449	492	469	454
ハタハタ	449	580	706	562	480

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

注）全魚種の平均価格に養殖業は含まない

4　漁業従事者

◎漁業就業者の高齢化に伴い、減少傾向

本県漁業が持続していくためには、意欲ある担い手の確保が必要であるが、漁業就業者数は年々減少しており、平成30年には773人となっている。

令和２年度の新規就業者のうち45歳未満の若手は８人で、依然として後継者不足が続いている。高齢化が進行するとともに、中年層の減少が課題となっている。

県では、漁業の担い手の確保・育成を図るため、漁業スクールを設置し、漁業の魅力をＰＲするとともに、就業希望者を常時募集している。また、就業希望者に対する技術研修を実施しているほか、技術習得を終え自立を志向する場合の経営安定に向けた支援を行っている。

<図7-10>漁業就業者数の推移

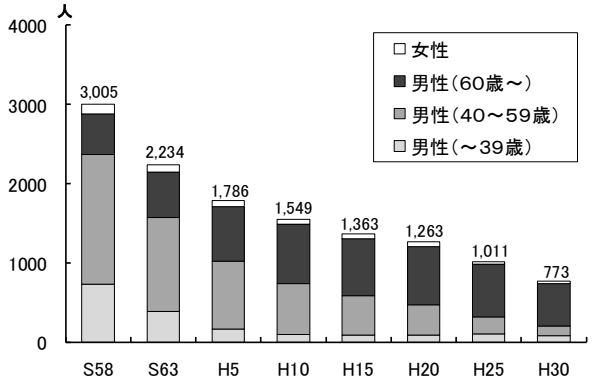

資料：農林水産省「漁業センサス」

<表>45歳未満の若手新規就業者数の推移

	H27	H28	H29	H30	R元	R２
人数	5	7	6	7	4	8

資料：県水産漁港課調べ

5　漁港・漁場の整備

◎漁港漁場の高度利用に向けた整備

本県には計22の漁港（県管理９港・市管理13港）があり、第４次漁港漁場整備長期計画（平成29年～令和３年）に基づき整備を進めている。

令和２年度は県管理４港で防災機能の強化や就労環境の改善を図った。

また、漁場整備事業により、効率的に漁獲を行うための魚礁漁場と、魚介類の資源増大のための増殖場の造成を行っている。本事業では平成24年度から令和２年度までの９年間で、魚礁漁場２地区とハタハタ、アワビ、イワガキ等の増殖場６地区の造成を実施した。

◎漁港施設の機能保全

老朽化が進む施設に対してストックマネジメント事業を実施し、計画的に施設の長寿命化を図っている。令和２年度までに県管理８港と市管理６港で保全工事を実施した。

<図>県内の漁港

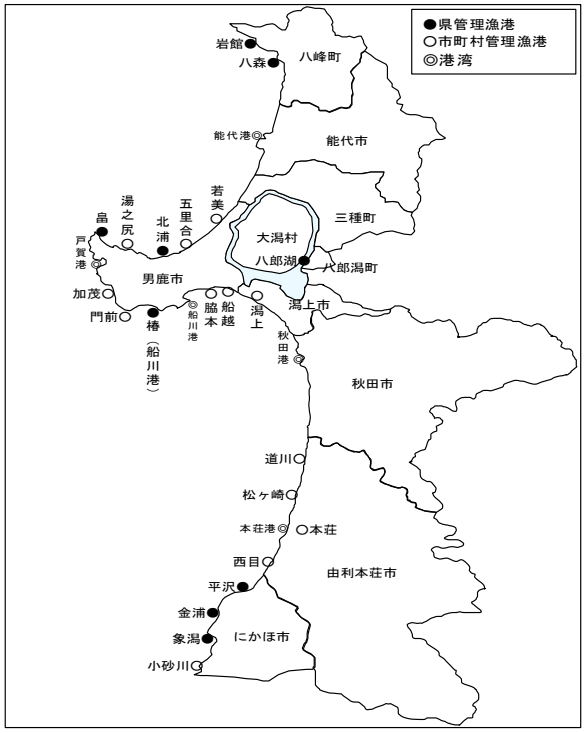

資料：県水産漁港課調べ

Ⅷ 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

1　農山村活性化の動き

1　都市農村交流と体験・交流型旅行の取組

◎都市農村交流の動向

近年、都市住民の価値観は、「物の豊かさ」から安らぎや潤いといった「心の豊かさ」を重視したものへと変化してきており、農村の生活や自然、その他の多様な資源が高く評価されてきている。

また、都市生活における余暇環境の変化等もあり、地域ならではの多様な魅力を体感できるグリーン・ツーリズム等の体験・交流型旅行への関心が高まってきている。

一方農村地域においても、都市農村交流を契機に農業への就業を志した移住者を受け入れるなどの取組により、地域の活性化が図られている。

特に中山間地域は、地形的な条件などから農業生産には不利であるものの、都市住民からは交流の場として注目されており、地域資源を活用した都市農村交流が全国的に盛んになっている。本県においても活発な交流が行われており、農山漁村と都市部の交流人口は、令和元年度で延べ10,859千人と前年より減少したものの、依然として高い水準となっている。

また、農林漁家民宿や農家レストランの数も年々増加しており、県内各地で受入態勢の整備が進んできている。

都市住民等の受入れに取り組もうとする者に対しては、開業相談やグリーン・ツーリズム実践情報の発信等により、開業や経営改善を支援するとともに、集落や地域全体を巻き込んだ活動を展開している。

<図>農山漁村と都市住民等の交流人口（単位：千人）

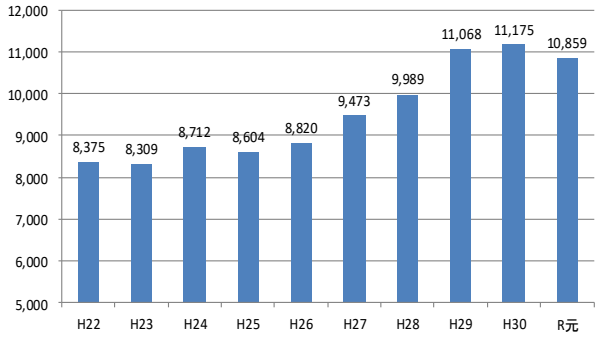

資料：県農山村振興課調べ
（都市農村交流実態調査）

<図>県内の農林漁家民宿・農家レストラン数（単位：軒数）

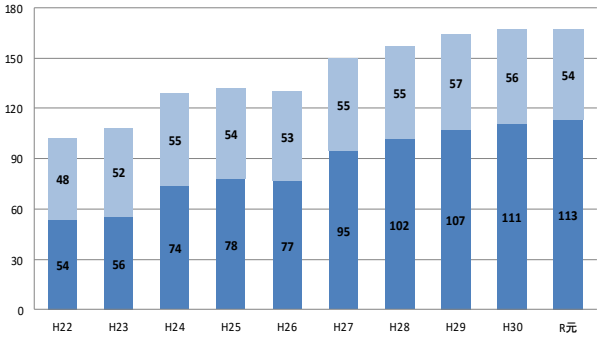

資料：県農山村振興課調べ

注）農林漁家民宿には、農林漁家に限らず農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供する民宿（体験民宿）を含む

〈都市農村交流のメリット〉

- 交流を通じた地域の再発見
- 都市住民の農業・農村に対する理解の深まり
- 自然環境の保全や美しい農山漁村空間の形成
- 伝統や文化の継承と育成
- 女性や高齢者の活躍の場の拡大
- 宿泊や農産物の直売などによる農家所得の増

◎都市農村交流の推進

秋田の美しい自然、田園風景に加え、農村文化や暮らしそのものも含めた地域資源を積極的に活用し、県内交流はもとより県外からの誘客を促進することにより、農山漁村地域の活性化を推進している。

(1)魅力ある秋田の里づくり総合支援事業

中山間地域において交流人口の拡大を図るため、魅力ある里づくりに取り組むとともに、農地の保全・活用を図るため、地域の食や伝統文化、棚田・水辺環境などの地域特性を生かした都市農村交流や、伝統野菜の加工による６次産業化等を支援している。

令和元年度まで、34団体（地域）をモデル地域として支援しており、令和２年度は、新たに５団体（地域）が活動を開始し、地域協議会や農事組合法人等が主体となって、魅力ある里づくりに向けたワークショップの開催や交流拠点の整備、農業体験による交流活動等を行った。

(2)Cool Akita農泊推進事業

農山漁村地域への多様なニーズの一つとして、インバウンド需要にも対応するため、グリーン・ツーリズム（ＧＴ）の拠点となる地域を育成するほか、動画や農村情報誌の作成を通した秋田の農村の魅力発信、バスツアーの開催による農山漁村地域への都市住民の誘客などを行い、県内のグリーン・ツーリズムを総合的に支援している。

また、これらの活動をウェブサイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」で情報発信し、都市農村交流のネットワーク構築を推進している。

(1)魅力ある秋田の里づくり総合支援事業のうち

① 魅力ある里づくりモデル事業

計画策定会議の開催(藤里町)

交流拠点の整備(秋田市)

② ふるさと秋田応援事業

伝統文化の体験や首都圏との交流会の実施(鹿角市、大仙市)

(2)Cool Akita農泊推進事業

拠点地域の育成(藤里町)

飲食メニューの開発

SNSフォトコンテストの実施

ＧＴ動画の作成・発信

情報サイト『美の国秋田・桃源郷をゆく』のトップ画面

http://www.akita-gt.org/

2　農地等の保全管理と利活用の推進

1　水と緑の森づくり税の活用

◎水と緑の森づくり税を活用した取組

平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林環境や公益性を重視した森づくりや、県民参加の森づくりを推進しており、令和２年度の主な取組は、次のとおりである。

1．水と緑の森づくり事業（ハード）

(1) 豊かな里山林整備事業

ア　針広混交林化事業

生育の思わしくないスギ人工林等を、公益的機能の高い広葉樹との混交林へ誘導する。

イ　広葉樹林再生事業

放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる広葉樹林に再生する。

ウ　緩衝帯等整備事業

クマ等の野生動物が出没し、人的な被害などのおそれのある森林において、野生動物の出没抑制を図るため、緩衝帯等を整備する。

(2) マツ林・ナラ林等景観向上事業

松くい虫被害及びカシノナガキクイムシ被害等により枯れたマツやナラ等を伐採し、植栽等を行う。

(3) 森や木とのふれあい空間整備事業

ア　ふれあいの森整備事業

県民が森林とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備する。

イ　木育空間整備事業

木育の促進を図るため、親子で直接木を見て、ふれあうことができる「木育体験空間」を整備する。

2．水と緑の森づくり推進事業（ソフト）

(1) 森林環境教育推進事業

将来を担う児童生徒を対象とした森林環境学習活動を支援する。

(2) 県民参加の森づくり事業

県民から森づくり活動の企画・提案を公募し、その活動を支援する。

(3) 普及啓発事業

県民の森林・林業に対する理解を促進するための普及活動を実施する。

<表>水と緑の森づくり事業（ハード）

事　業　名	事　業　実　績（R２）
豊かな里山林整備事業	針広混交林化　誘導伐等55ha 広葉樹林再生　下刈り等15ha 緩衝帯等整備　除伐等154ha
マツ林・ナラ林等景観向上事業	マツ林伐採288ha ナラ林等伐採359ha
森や木とのふれあい空間整備事業	ふれあいの森整備　15箇所 木育空間整備　3箇所

<表>水と緑の森づくり推進事業（ソフト）

事　業　名	事　業　実　績（R２）
森林環境教育推進事業	森林環境学習支援43件
県民参加の森づくり事業	ボランティア支援26件 市町村活動支援5件 県民提案支援21件
普及啓発事業	あきた森づくり活動サポートセンターの運営等

２　農山漁村の多面的機能

◎農業・農村は国土保全・環境保全に寄与

農業・農村は、食料の安定的な供給のみならず、農業生産活動等を通じて、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能を発揮しており、国民生活及び国民経済の安定にとって重要な役割を果たしている。

◎多面的機能の経済効果は年間8.2兆円

農業・農村の多面的機能を経済評価すると、年間約8.2兆円にのぼると試算されているが、これを単純に農地面積当たりに換算すると、約170万円/haに相当する。

◎農地が持つ多面的機能は年間2,632億円

農林水産省が公表した経済的効果を、県内の水田と畑の面積で換算すると、本県の農業・農村の持つ多面的機能の評価額は年間2,632億円と試算される。

（H12時点：秋田県耕地面積/全国耕地面積
＝154,600ha/4,830,000ha≒3.2%
8.2兆円×3.2%≒2,632億円）

<図8-1>農業・農村の持つ多面的機能の試算額

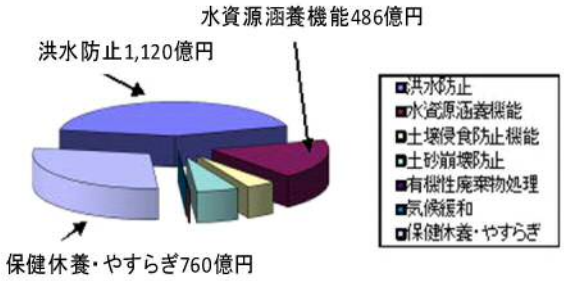

資料：県農山村振興課調べ

<表>農業・農村の持つ主な多面的機能

社会保障機能	遺伝資源保全機能	
	地域保安管理機能	
	防災・避難地提供機能	
自然環境保全機能	生物保全機能	遺伝資源保全機能
		野生生物保全機能
		生態系保全機能
	国土保全機能	土地保全機能（表土浸食防止等）
		水保全機能（治水、水資源涵養等）
		大気保全機能（気象安定等）
社会文化保全機能	アメニティー保全機能	居住環境保全機能
		観光保健休養機能
	地域社会保全機能	情操教育機能
		景観保全機能
		地域社会維持機能
	地域文化保全機能	有形・無形文化財保全機能

<表>代替法による評価額（単位：億円/年）

機　　能	評　価　額
	全　国
洪水防止機能	34,988
水資源涵養機能	15,170
土壌侵食防止機能	3,318
土砂崩壊防止機能	4,782
有機性廃棄物処理機能	123
気候緩和機能	87
保健休養・やすらぎ機能	23,758
計	82,226
（参考）農業総産出額（H13）	88,521

資料：日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について（答申）」（H13.11月）

◎漁業・漁村が持つ多面的機能は年間約740億円

漁業・漁村は、単に水産物を供給するのみならず、物質の循環、環境の保全、生命・財産の保全、保養・交流・学習などの場の提供、漁村文化の継承、健康の増進など、多くの機能を発揮してきた。

農林水産省が公表した経済的効果を県内総漁獲量及び漁港海岸線・漁港数で換算すると、本県の漁業・漁村の持つ多面的機能の評価額は、年間約740億円と試算される。

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」
日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的機能の内容及び評価について（答申）」（H16）

＜表＞本県の漁業・漁村が持つ多面的機能の評価（億円/年）

機能の区分	全国	秋田県
①　物質循環補完機能 漁獲による物質循環の促進	22,675	45
②　環境保全機能 濾過食性動物による水質浄化等	63,347	507
③　生態系保全機能 干潟や藻場による水質浄化	7,684	61
④　生命財産保全機能 監視ネットワーク	2,017	16
⑤　防災・救援機能 油濁の除去	6	0.05
⑥　保養・交流・教育機能 保養・交流・教育	13,846	111
	109,575	740

◎森林が持つ多面的機能は年間約2兆7千億円

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供などの多面的機能を有しており、私たちの生活と深く関わっている。

農林水産省が公表した経済的効果から、本県における多面的機能を評価すると、本県の森林は年間２兆6,667億円にのぼると試算される。

＜表＞森林の持つ多面的機能の貨幣評価　（億円／年）

項　目	換算額
①二酸化炭素吸収	413
②化石燃料代替	27
③表面侵食防止	8,322
④表層侵食防止	2,813
⑤洪水緩和	2,079
⑥水資源貯留	5,144
⑦水質浄化	7,650
⑧保健・レクリエーション	219
	26,667

資料：日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について（答申）」（H13.11月）

＜表＞森林が有する多面的機能

項　目	内　容
① 生物多様性保全	遺伝子保全、生物種保全、生態系保全など
② 地球環境保全	地球温暖化の緩和、二酸化炭素吸収、地球気候システムの安定化
③土砂災害防止機能／土壌保全機能	表面侵食防止、土砂災害防止、土壌保全、雪崩防止、防風、防雪など
④ 水源かん養機能	洪水緩和、水資源貯留、水質浄化など
⑤ 快適環境形成機能	気候緩和、木陰、大気浄化、塵埃吸着など
⑥ 保健・レクリエーション機能	療養、保養、休養、散策・森林浴、行楽、つりなど
⑦ 文化機能	景観・風致、学習・芸術、宗教・祭礼、伝統文化など
⑧ 物質生産機能	木材、燃料材、木製品原料、食糧、肥料、薬品その他の工業原料など

３　中山間地域等直接支払制度の取組

◎県内22市町村で483組織が活動中

平成12年度から、農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止等の活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

令和２年度は、第５期対策の１年目として、県内22市町村483組織（約10,000人）で取組を行い、その面積は県内の農用地（約15万ha）の７％を占める9,808haとなった。

◎中山間地域の農業生産活動の維持等に向けた多様な取組を支援

県内の集落協定に対し、１協定当たり平均約200万円の交付金を交付し、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的な活動のほか、農業機械の導入や地域の植栽活動等、幅広い共同活動を支援している。

また、生産性向上加算を活用している協定では、農地保全はもとより、ドローンを導入し営農効率の向上を図るなど、先進的な活動に意欲的に取り組んでいる。

このように、これらの取組は、中山間地域等の農地や集落機能の維持、さらには耕作放棄地の発生防止に大きく貢献している。

<図8-2>交付面積及び協定数の推移

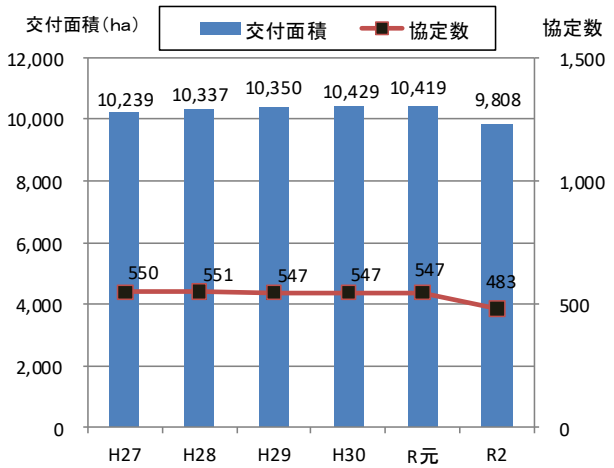

資料：県農山村振興課調べ

<図>農道・水路の除草作業

<図>地域の植栽活動

<図>ドローンによる防除作業

４　多面的機能支払交付金の取組

◎県内全市町村で985組織が「共同活動」を展開中

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、共同活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成19年度から平成25年度までは「農地・水保全管理支払交付金」として、平成26年度からは新たに「多面的機能支払交付金」として、県内全市町村の985組織で共同活動を展開している。

令和２年度の取組面積は約９万７千haで、県内農振農用地（約15万ha）の66％を占めている。

多面的機能支払交付金のうち、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の共同活動として農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充など、環境保全活動として水質調査や景観作物の植栽など、幅広い活動を展開している。

◎県内15市町村で233組織が「資源向上支払（長寿命化）」を展開中

平成23年度から、老朽化が進む農業用用排水路や農道などの補修・更新等を行い、施設を長寿命化させるための活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

県内では、資源向上支払（長寿命化）の取組を約２万haで実施しており、土地改良区等の維持管理費の低減が図られている。

<図8-3>取組面積及び組織数

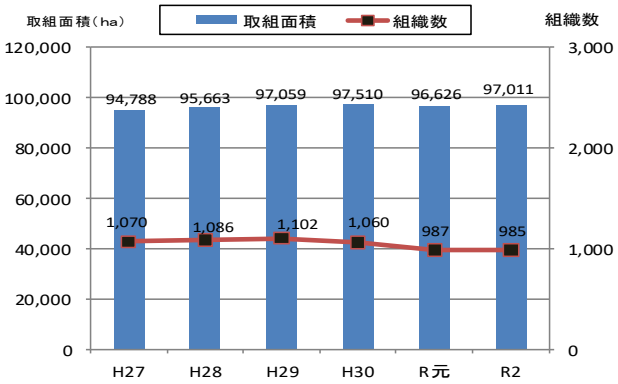

資料：県農山村振興課調べ

<図>農地維持活動（除草作業）

<図>農村環境保全活動（田植え体験）

<図>農村環境保全活動（農業用水路の補修）

５　耕作放棄地対策の取組

◎耕作放棄地の推移

耕作放棄地の面積は、平成27年時点で全国で423,064ha（耕作放棄地率12.1％）となり、東北で89,568ha（同13.7％）となっている。

本県の耕作放棄地面積は9,530ha（同8.2％）で、他県に比べると少ないものの、５年前と比べると28.6％増加している。

また、耕作放棄地のうち中山間地域における面積は6,204haとなっており、全体の65％程度を占めている。

<図8-4>耕作放棄地面積の推移

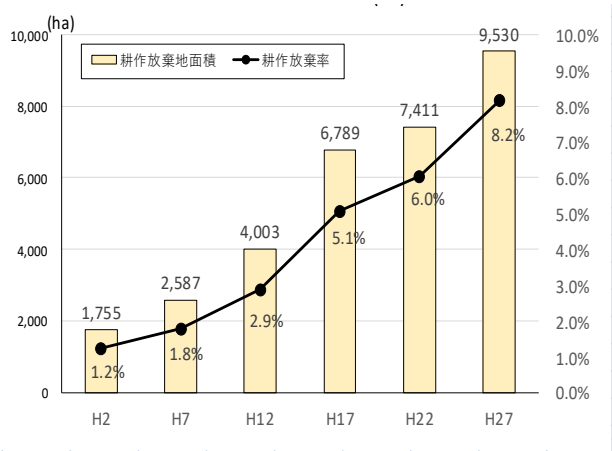

資料：農林水産省「農林業センサス」

◎荒廃農地再生の実施状況

県内では、農業法人・ＮＰＯ法人等が国の「耕作放棄地再生利用交付金」や「荒廃農地等利活用促進交付金」を活用して、再生した農地でなたねやそば等を栽培する取組をはじめ、農家が自力で再生する取組などにより、令和元年度は63haの荒廃農地が解消されており、これまでの累計は1,293haとなった。

<図8-5>荒廃農地・遊休農地面積の推移

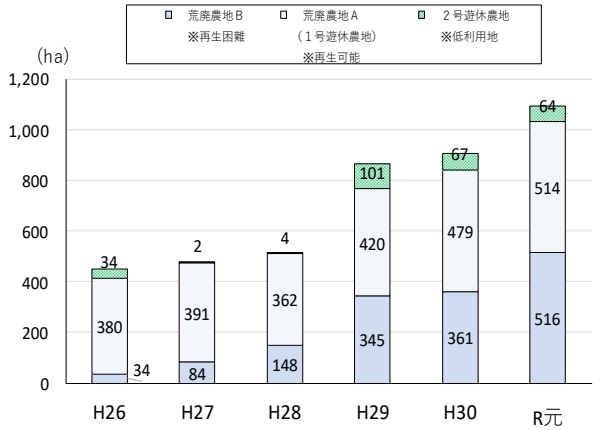

資料：県農山村振興課調べ

<表>荒廃農地の再生（解消）実績（単位：ha）

年度	H26まで	H27	H28	H29	H30	R元	累計(H21～)
解消面積	912	36	119	75	88	63	1,293

資料：県農山村振興課調べ

<図>荒廃農地の抜根・集積作業（横手市）

<図>荒廃農地の堆肥散布作業（横手市）

3　森林の保全管理

1　森林保護

◎松くい虫被害量は7,165㎥

松くい虫被害は、昭和57年に旧象潟町で確認されて以来、次第に拡大し、平成24年には小坂町で被害が確認され、県内全市町村に被害が拡大した。

令和２年度の被害量は7,165㎥で、前年度の約83％となったが、重要な役割を果たしている海岸保安林での被害量が多く、依然として予断を許さない状況が続いている。

県内の民有松林約18千haのうち、公益性の高い7,303haを防除対策の対象松林に指定し、令和２年度は松くい虫防除対策事業等により、被害木の伐倒駆除6,118㎥、薬剤の散布1,073haなどを、県・市町村が連携して実施した。

<図8-6>松くい虫被害の推移

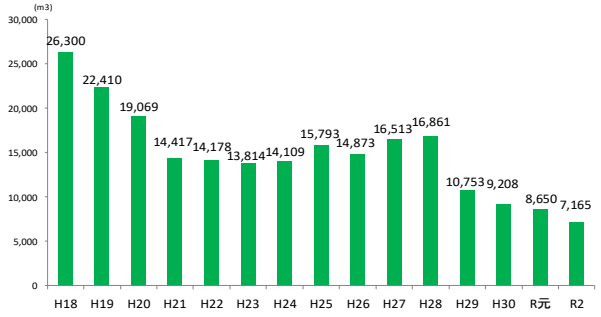

資料：県森林整備課調べ

◎ナラ枯れ被害量は16,133㎥

ナラ枯れ被害は、平成18年に旧象潟町で確認され、現在では18市町村で発生している。

令和２年度の被害量は16,133㎥であり、前年度の約224％となった。

国土保全や景観等で重要な森林を、守るべきナラ林に指定し、被害木内のカシノナガキクイムシの駆除や健全木への殺菌剤の樹幹注入を実施したほか、被害先端地域においては周辺の未発生地域への拡大防止対策として、広葉樹林の更新伐を促進した。

<図8-7>ナラ枯れ被害の推移

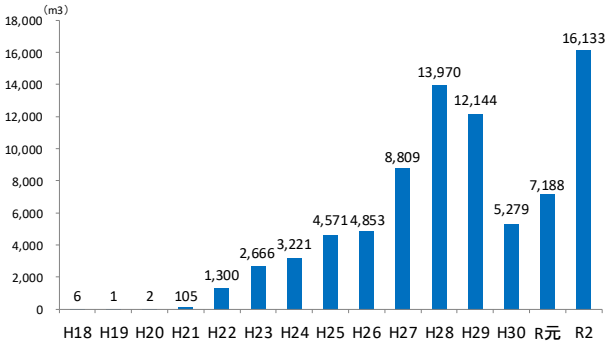

資料：県森林整備課調べ

◎林野火災は32件発生

令和元年の林野火災は32件となり、前年より18件増加した。一方、被害額については、4,194千円となり、6,796千円減少した。

<図8-8>林野火災の推移

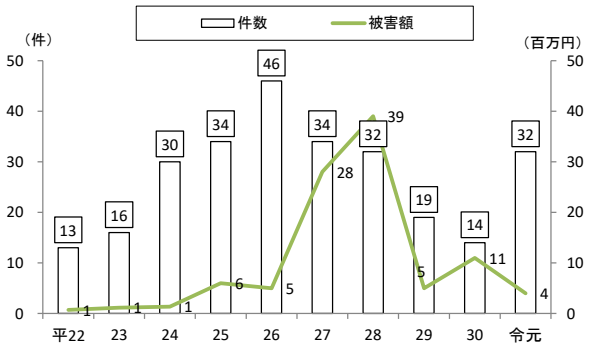

資料：県林業木材産業課調べ

2　森林整備

◎林道整備の進捗率は57%

生産性の向上や山村の生活環境整備の重要な手段である林道については、総延長5,650km、林道密度12.6m/haを目標（令和57年度）に整備を進めており、令和２年度の林道開設延長は15.1kmとなっている。令和２年度末の整備総延長は3,198kmで、その進捗率は57%となっている。

作業道は、造林事業や合板・製材生産性強化対策事業等で整備されており、令和２年度の開設延長は約401kmで、令和２年度末の整備総延長は約9,669kmとなっている。

<図8-9>林道開設の推移

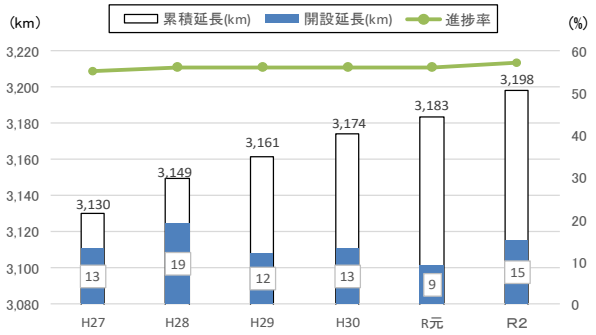

資料:県森林整備課調べ

<図8-10>作業道開設の推移

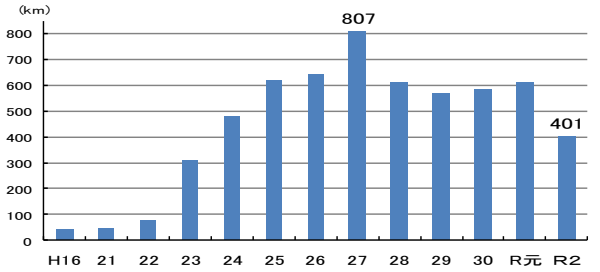

資料:県林業木材産業課、県森林整備課調べ

◎再造林の促進

再造林面積は、低コスト化のために皆伐と再造林を一体的に行う「一貫作業システム」の普及に取り組んだこと等により、平成28年度以降200haを越え、令和元年度には338haとなった。

一方で、皆伐面積に対する再造林面積の割合を示す再造林率は３割程度にとどまっており、2020年カーボンニュートラルの実現に向け、森林資源の循環利用を促進するためにも、再造林の取組を強化する必要がある。

<図8-11>再造林面積の推移

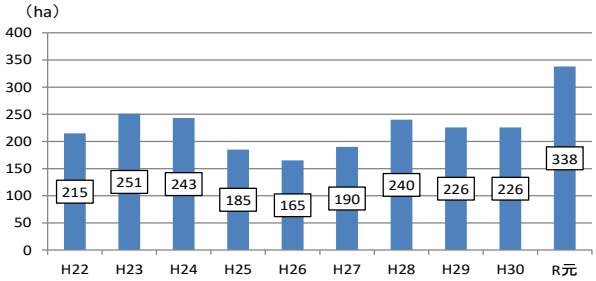

資料:県林業木材産業課調べ

◎間伐の促進

多面的機能を発揮できる健全な森林の造成に向けて、県内民有林の57%を占めるスギ人工林において、間伐を促進することが必要である。

令和元年度の間伐面積は、4,761haとなっており、前年から6.6%減少した。

<図8-12>民有林スギ人工林の間伐面積の推移

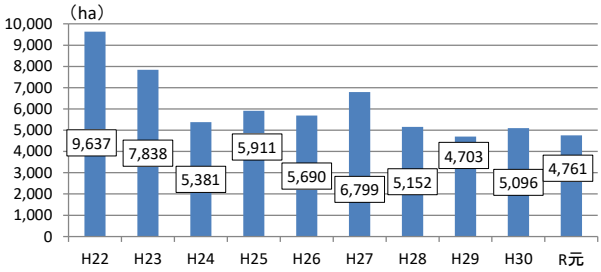

資料:県林業木材産業課調べ